残留熱除去系海水ポンプ水理試験について

1. 試験概要

東海第二発電所の残留熱除去系海水ポンプについては、水位低下時 にポンプ吸込口(以下、「ベルマウス」という。)から空気を吸い込 み、ポンプが機能喪失に至らないよう、十分な水没深さを確保する設 計としている。このため、ポンプ製作時の性能確認の際に、吸込み水 位を低下させた確認試験を実施し、残留熱除去系海水ポンプの取水可 能水位をT.P.-5.11mと設定していた。

その後,新規制基準施行により,基準津波時による水位の低下に対 する機能保持が要求されたことから,海水ポンプの取水限界水位の確 認のため,残留熱除去系海水ポンプの実機(予備品)を用いて,ポン プ製作時の確認試験時の水位(T.P.-5.11m)より更に吸込み水位を低 下させる水理実験を実施し,残留熱除去系海水ポンプの取水限界水位 の確認を行った。

なお、東海発電所の非常用系海水ポンプでは、残留熱除去系海水ポ ンプのほかに、型式及び設置環境等が類似の非常用ディーゼル発電機 用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ が設置されているが、いずれも残留熱除去系海水ポンプより吸込口が 低く、本試験の結果をもって基準津波による水位低下に対する機能維 持が確認可能であることから、非常用海水ポンプの代表として、残留 熱除去系海水ポンプにて試験を実施した。

5条 添付11-1



第1図 従来設計における海水ポンプ取水限界水位

- 2. 水理試験方法
 - (1)残留熱除去系海水ポンプを第1図に示すような構成にて試験 水槽に設置し、水槽内への水道水の注入又は排出を行い、所定 の所定の水位(T.P. -5.11m)に設定する。なお、ポンプと試 験水槽床面との相対位置は、東海第二発電所の水槽の状態を模 擬している。

5条 添付11-2

(2)残留熱除去系海水ポンプを起動させ、仕様点相当のポンプ運転点を維持したまま、水位を徐々に低下させる(第2図~ 第4図)。



第2図 試験装置概略図







第4図 水位低下時

3. 判定基準

吐出し量885.7m³/h以上を維持できる運転範囲で,全揚程の低下及 びポンプ性能曲線からのずれが発生しはじめる水位を取水可能水位と する。

4. 試験結果

試験の結果, T.P.-5.66mまで水位を下げた際, 全揚程の低下及びポ ンプ性能曲線からのずれが認められた。ただし, キャビテーションは 発生していない。

したがって、東海第二発電所の残留熱除去系海水ポンプの取水限界 水位はT.P.-5.66mである。

貯留堰の設置位置及び天端高さの決定の考え方について

引き波による取水ピットの水位低下に対して,非常用海水ポンプの機能保持 を目的として,取水口前面の海中に貯留堰を設置することとしている。貯留堰 については,引き波により取水ピット水位が低下した場合においても,非常用 海水ポンプの運転に必要な取水量が確保できること,貯留堰設置後においても 通常運転時の安定取水(損失水頭,流況等)に影響のないことを条件として, 貯留堰の設置位置及び貯留堰の天端高さを設定している。

本資料では、上記条件に基づいた貯留堰の設置位置及び天端高さの決定の考え方を示すとともに、通常運転時の海水ポンプの取水性の確認結果を示す。

1. 取水施設(取水口から取水ピット)の構造

東海第二発電所の非常用海水ポンプの取水口は,敷地東側の北防波堤及び 南防波堤の内側に位置している。取水口からの海水は,取水路を経由して, 非常用海水ポンプが設置されている取水ピットまで導かれる。取水口の呑口 下端高さは,T.P.-6.04m,取水口から取水ピットまでの距離は約 27m であ る。第1図に取水施設の平面図,第2図に取水施設の断面図を示す。

なお、取水施設は、非常用海水ポンプと常用海水ポンプで共用している。

第1図 取水施設の平面図

第2図 取水施設の断面図

2. 貯留堰の設置位置及び天端高さの決定の考え方

貯留堰の設置位置及び天端高さの決定に当たっては,非常用海水ポンプの 取水量及び取水ピット水位が非常用海水ポンプの取水可能水位を下回る継続 時間から,貯留堰の必要貯留容量を算出するとともに,貯留堰の設置位置を 5条 添付12-2 選定した上で、必要貯留容量が確保できる天端高さを決定している。

具体的には,必要貯留容量は,引き波による取水ピットの水位が,非常用 海水ポンプのうち,最も取水可能水位が高い残留熱除去系海水ポンプの取水 可能水位 T.P. -5.66m を下回る継続時間約3分に対し,十分な余裕を考慮し て 30 分間以上貯留できる容量とした。また,貯留堰の設置位置は,必要貯留 容量を確保でき,かつ,港湾内の運用等を考慮し,取水口の前面(カーテン ウォール外側)を選定した。その上で,通常時の海水ポンプの安定取水に影 響を及ぼさない貯留堰の天端高さ及び設置位置であることを確認した。





第3図 貯留堰の設置位置及び天端高さ設定の検討フロー

3. 貯留堰の設置位置及び天端高さの検討

(1) 貯留堰の必要貯留容量の算定

第1表に非常用海水ポンプの取水量と取水可能水位を示す。非常用海水 ポンプのすべてが運転したと想定した場合,取水量の合計は 4,323m³/h である。このため,引き波による取水ピット水位の低下に対して 30 分間の 運転継続を可能とするために必要な貯留容量は 2,162m³となる。

第1表 非常用海水ポンプの取水量と取水可能水位

海水ポンプ		取水量	(m³⁄h)	評価水位	取 水可能
	台数	1台 当たり	合計	(T.P.m)	取水可能 水位 (T.P.m) −5.42 −5.66 ^{*1} −6.08
残留熱除去系海水ポンプ	4	886	3, 544		-5.42 -5.66 ^{** 1}
非常用ディーゼル発電機用海 水ポンプ	2	273	546	-6.0	-6.08
高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機海水ポンプ	1	233	233		-6.08m
合 計	_	_	4, 323 ^{** 2}		-5.66m ^{** 3}

※1:実機ポンプを用いた水理実験に基づく値

※2:非常用海水ポンプの取水量の合計で、貯留堰の検討において用いる値

※3:非常用海水ポンプのうち、最も取水可能水位が高い残留熱除去系海水ポンプの取水可能

水位で、貯留堰の検討において用いる取水可能水位

(2) 貯留堰設置位置の選定

(1)で算出した必要貯留容量 2,162m³を確保するには,一定程度以上の面 積が必要であるため,貯留堰の設置位置を取水口前面(カーテンウォール 外側)とし,大型船舶として入港する燃料等輸送船の停泊位置及び回頭エ リア(ターニングベースン)に影響を及ぼさない範囲とした。第4図に貯 留堰設置位置と船舶の停泊・回頭エリアを示す。



第4図 貯留堰の設置位置と船舶の停泊・回頭エリア

(3) 貯留堰天端高さの仮設定

(1)で算出した貯留堰の必要貯留量 2,162m³及び(2)で設定した貯留堰の 設置場所の選定結果から,貯留堰の天端高さ(有効水深)を仮設定し,貯 留堰の有効貯留容量を算出した。

貯留堰の有効貯留堰容量の算出に当たっては,貯留堰内の貯留面積に対 して,貯留堰内に位置する構造物・設備による控除面積(スクリーンの水 中部は網目構造であるが,矩形形状として控除)を考慮するとともに,保 守的な設定になるよう取水路壁面及び構造物・設備には貝代として 10 cmを 考慮した。第5 図に貯留堰の有効貯留容量算出のための検討断面図を示す。 5条 添付12-5 なお、貝付着については、常時カーテンウォールからの塩素注入効果に より取水施設全体にほとんど貝は付着しない。しかし、カーテンウォール の外側に設置する貯留堰については、塩素注入効果が期待できないため貝 が付着する可能性がある。そのため、本解析においては貯留堰から取水路 全体を保守的に評価し、貝の付着する条件として解析を実施した。貝代に ついては「火力・原子力発電所土木構造物の設計(電力土木技術協会、平 成7年6月)」より引用し10cmとしている。

第5図 貯留堰の有効貯留容量算出のための検討断面図

その上で, 貯留堰の天端高さ(有効水深)をパラメータとして貯留堰の 有効貯留容量を以下の式より算出した。

有効貯留容量=有効水深×(貯留面積-控除面積)

ここで,

有効貯留容量(m³):非常用海水ポンプが取水できる量

有効水深(m) : 貯留堰天端高さから残留熱除去系海水ポン プの取水可能水位

貯留面積(m²) : 貯留堰内の海水貯留面積

控除面積(m²) : 貯留堰内の構造物・設備の控除面積

その結果, 貯留堰の天端高さを T.P. -4.9m とすることで, 非常用海水ポ ンプが 30 分以上運転できる有効貯留容量を確保できることを確認した。 第2表に貯留堰天端高さ(有効水深)をパラメータとした貯留堰の有効貯 留容量の算定結果を示す。

項目	評価結果		
 非常用海水ポンプ 取水可能水位 		T.P5.66m	
②貯留堰天端高さ	T.P4.80m (0.86m)	T.P4.90m (0.76m)	T.P5.00m (0.66m)
③有効水深 (②-①)	0.86m	0.76m	0.66m
④貯留面積	$3,334m^2$		
⑤控除面積	205m ²		
⑥有効貯留容量 (③×(④-⑤))	2,690 m ³	2,378 m ³	2,065m ³
⑦非常用海水ポンプ取水量	4,323m ³ /h		
⑧取水可能時間(⑥÷⑦)	約 37 分	約 33 分	約 28 分
⑨貯留堰の有効貯留容量の仮設定	不採用	採用	不採用

第2表 貯留堰の有効貯留容量の算定結果

(4) 貯留堰の有効貯留容量の照査

(3)にて仮設定した貯留堰天端高さT.P.-4.9mによる貯留堰の有効貯留 容量2,378m³に対して,海水の貯留堰内通過中の損失水頭(水位差)を考 慮した場合においても,貯留堰の有効貯留容量が非常用海水ポンプの取水 可能時間である30分以上を満足するか評価した。第6図に非常用海水ポ ンプ設置位置における水頭差の評価イメージを示す。



損失水頭(水位差)を考慮した貯留堰の有効貯留容量

第6図 海水の取水路内通過による損失水頭の評価イメージ

評価に当たっては、1次元水理計算モデルを用いて、取水路を断面形状 ごとに区分し、各区分間でベルヌーイの定理及び連続の式を用いた水理計 算を実施した。非常用海水ポンプは、第7図に示すとおり、取水ピット内 において南北のエリアに分散設置されているため、評価においては取水量 が多いケースとしてエリア①の0.63m³/s(2,278m³/h)を対象にした。 また、取水口から非常用海水ポンプ設置位置までの取水路の形状、設置物 による損失係数(摩擦、分流、合流、スクリーン等)を考慮した。第7図 に非常用海水ポンプの配置図、第3表に南北エリアごとの非常用海水ポン プの取水量を示す。また、第4表に水頭差評価に用いた損失係数を示す。 第7図 非常用海水ポンプの配置図

エリア	ポンプ名称	運転台数 (台)	取水量 (m ³ / h)	合計 (m ³ /s)
	残留熱除去系海水ポンプ	2	886	0.49
エリア	非常用ディーゼル発電機用 海水ポンプ	1	273	0.08
	高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電機用海水ポンプ	1	233	0.06
	合 計	—	2,278	0.63
	残留熱除去系海水ポンプ	2	886	0.49
エリア ②	非常用ディーゼル発電機用 海水ポンプ	1	273	0.08
	合 計	_	2,045	0.57

第3表 非常用海水ポンプの取水量

	損失項目	損失係数
流入損失	(取水口呑口部)	0. 05 ^{× 1}
摩擦損失		$n^2 \times 2g/R^{1/3 \times 1}$, n=0.02 ^{×1}
分流損失		1.00^{*2}
急拡損失		1.00^{*1}
急縮損失		0.05^{*1}
漸拡損失		1.00^{*1}
合流損失		1.00^{*2}
スクリー	固定式バースクリーン	0.35^{*3}
ン損失	回転バースクリーン	0.35^{*3}
	トラベリングバースクリーン	1.2258^{*3}

第4表 水頭差評価に用いた損失係数

※1:火力・原子力発電所土木構造物の設計() () 電力土木技術協会) 平成7年6月

※2:水理公式集 平成11年度(土木学会)

※3:スクリーン設計値

評価の結果,貯留堰設置位置と非常用海水ポンプ設置位置での水位差は 小さく,(3)で算定した貯留堰の有効貯留容量2,378m³に対し2,362.2m³ であり,非常用海水ポンプが30分以上運転可能となる必要容量を満足す ることを確認した。第8図に貯留堰設置位置から非常用海水ポンプ設置位 置までの水理計算結果を示す。

4. 貯留堰設置による海水ポンプの安定取水への影響評価

(1) 評価条件

貯留堰設置による通常運転時の海水ポンプの安定取水への影響を確認す るため、貯留堰の設置前と設置後における流速分布及び損失水頭による水 位変動について、3次元数値波動水槽モデルを用いて確認した。評価に当 たっては、発電所の定格運転中に連続運転する海水ポンプとして、循環水 ポンプ3台及び補機冷却海水ポンプ2台並びに間欠的に運転するスクリー ン洗浄水ポンプ4台及び海水電解装置海水取水ポンプ2台を考慮した。ま た、プラント停止過程において残留熱除去系海水ポンプ2台が運転される ため、これを考慮した。第5表に通常運転時の海水ポンプの運転条件、第 6表に計算条件を示す。

	運転 台数	取水量	合	計
	(台)	(m³∕h)	(m ³ //h)	(m ³ ∕s)
循環水ポンプ	3	74, 200	222, 600	61.83
補機冷却海水ポンプ	2	2,838	5,676	1.58
残留熱除去系海水ポンプ	2	886	1,772	0.49
スクリーン洗浄水ポンプ	4	186	744	0.21
海水電解装置海水取水ポ ンプ	2	220	440	0.12
合 計	_	_	231, 232	64.23
野留堰				

第5表 通常運転時の海水ポンプの運転条件



第6表 計算条件(貯留堰なし条件)(1/2)



第6表 計算条件(貯留堰あり条件)(2/2)

(2) 評価結果

貯留堰設置による通常運転時の海水ポンプの安定取水への影響を確認す るため,貯留堰を設置しない場合(case-1)と貯留堰を設置した場合(case-2)に分けて,平均流速及び水位変動の分布を比較した。その結果,貯留堰 を設置した場合(case-2)においても,流速分布及び水位変動分布に有意 な差が見られず,海水ポンプの安定取水に影響のないことを確認した。

① 平均流速分布

貯留堰を設置しない場合(case-1)と貯留堰を設置した場合(case-2)の流速分布について,第9図に流速平面分布,第10図に平均断面流速分布を示す。

第9図の流速平面分布を比較すると、貯留堰を設置した場合(case-2)では、貯留堰を設置した影響で貯留堰とカーテンウォールの間でや や早い流速が発生するが、カーテンウォールより内側では、貯留堰を設 置しない場合(case-1)の流速分布と有意な差は見られない。また、第 10図の流速断面分布を比較すると、貯留堰を設置した場合(case-2) では、貯留堰とカーテウォールの間でやや早い流速が発生するが、取水 口呑口に入る前には貯留堰を設置しない場合(case-1)とほぼ同じ流速 分布となった。





第10図 貯留堰の有無による平均断面流速分布の比較

② 水位変動分布

第11 図に貯留堰を設置しない場合(case-1)と貯留堰を設置した場合 (case-2)の水位変動分布を示す。なお,水位変動分布の確認に当たっ ては,非常用海水ポンプが設置されている南側エリア(Y1-Y1'断面) 及び北側エリア(Y3-Y3'断面)並びに循環水ポンプが設置されるエリ ア(Y2-Y2'断面)の合計3断面を比較した。

第 11 図の水位変動分布を比較すると, 貯留堰を設置しない場合 (case-1)と貯留堰を設置した場合(case-2)とも, 循環水ポンプ設置 エリア(Y2-Y2'断面)は, 循環水ポンプによる取水の影響により, 他 のエリアより水位変動量が大きいが, 貯留堰を設置しない場合(case-1) と貯留堰を設置した場合(case-2)との差はほとんど見られなかった。 5条 添付12-17



5条 添付12-18

5. 解析結果との検証

本件にて検討した貯留堰の天端高さT.P.-4.90mを取水路前面に 反映した管路解析モデルを作成し,管路解析のパラメータケース スタディを実施した。その結果,様々な取水ケースにおいても非 常用海水ポンプの取水機能に影響のない解析結果が得られた。

詳細な時刻歴波形については、「添付資料7 管路解析のパラメ ータスタディについて」参照。 (補足)非常用海水ポンプの有効貯留容量に対する,砂堆積,漂流物 及びスロッシングによる影響評価

(1)砂堆積の影響について

取水ピット底部に堆積する砂の量に影響なく非常用海水ポン プの有効貯留容量は確保できることを以下に示す。

2.5 項(2), [1] b 項, c 項にて, 取水口前面の砂の堆積厚さ は最大 0.36m (防波堤なし), 取水ピットの砂堆積厚さは 0.028m (防波堤なし) と評価している。

このため、取水口前面の地盤高さは T.P.-6.89m に対し、砂の 堆積厚さ 0.36m を考慮しても T.P.-6.53m である。これに対し、 取水口底面は T.P.-6.04m であることから取水路への砂の堆積の 影響はない。

また,海水ポンプの吸込み下端レベル(T.P.-6.01m~T.P. -6.52m)は,取水ピット底面(T.P.-7.85m)から1.32m~1.84mの 高い位置に設置されているため,砂の堆積厚さが0.028m あった 場合においても十分に離れていることから,非常用海水ポンプ の取水性能に影響を与えることはなく,有効貯留容量にも影響 はない。

第2.5-5表 取水ピットの砂の堆積厚さ(再掲) (高橋他(1999),浮遊砂上限濃度1%)

水位上昇側(m)	水位下降側(m)
0.028	0.011

ここでは仮に,取水路内に砂の堆積が 0.36m あった場合においても評価した。その結果,取水口底面 T.P.-6.04m に砂堆積厚 さ0.36mを考慮すると T.P.-5.68m となり有効貯水容量の下端レ 5条 添付12-20 ベルT.P.-5.66mに到達しないことから有効貯水容量への影響はない。第1図に貯留堰内の水位と海水ポンプ下端レベルについて示す。



第1図 貯留堰内の水位と海水ポンプ下端レベル

(2) 漂流物による貯留量の影響について

貯留堰は海中にあることから,漂流物の沈降等の影響を受けた場合に貯留量が確保できるか評価する。本件では貯留堰内に設置しているカーテンウォールのPC板(プレストレストコンクリート)が 全て貯留堰内に落下した場合を想定し評価した。

カーテンウォールの上部に設置されている P C 板の体積は, 全数 48 枚で約 75m³(1 枚あたり約 1 m³~約 1.7m³)として計算 する。

貯留堰の有効貯留容量は天端高さ(T.P.-4.9m)より 0.76m (T.P.-5.66m)下がった部分までを有効貯留容量(2378m³)と している。

有効貯留容量下端高さ(T.P.-5.66m)より低い部分について

は海水取水に影響のない範囲になり,カーテンウォール破損想 定した場合には,海水取水に影響のない範囲に水没することに なるが,ここでは,保守的に有効貯留量の範囲にPC板の全体 積が影響を及ぼした場合として評価した。第2図に有効貯留容 量のイメージを第1表にカーテンウォール破損想定時の取水可 能時間を示す。



項目	設計	(参考) カーテンウォールの破損想定
①非常海水ポンプ取水可能水位	T.P 5.66m	同左
②貯留堰天端高さ	T.P 4.90m (0.76m)	同左
③有効水深(②-①)	0.76m	同左
④貯留面積	3, 334m ²	同左
⑤控除面積(躯体面積)	205 m 2	同左
⑥有効貯留容量 (③×(④-⑤))	2,378m ³	2,378m ³
⑦ 控除後の有効貯留容量 (カーテンウォール PC 板全体積=控除体積)	なし	2,303m³ (約 75m³)
⑧非常用海水ポンプ取水量	4,323m³/h	同左
⑨取水可能時間(⑥又は⑦÷⑧)	約 33 分	約 32 分

第1表 カーテンウォール破損想定時の取水可能時間

⁵条 添付12-22

評価の結果,第1表のカーテンウォール破損想定時の取水可 能時間が原設計約 33 分に比べ約 32 分となり約1分程度の影響 であり有効貯留容量に影響を与えることはない。 (3) スロッシングによる影響について

貯留堰内に貯留時における余震(Ss-D1)によるスロッ シングによる溢水を考慮した結果においても影響を評価した。 a.目的

・スロッシングによる貯留堰からの溢水量を算定し、貯留堰の 有効貯水量から溢水量を減じた場合における非常用海水ポンプ の取水可能時間が、引き波の継続時間約3分に対して裕度があ ることを確認する。また、非常用海水ポンプ位置での水位の時 刻歴を確認し、非常用海水ポンプの取水可能限界水位を下回っ ていないことを確認する。

b. 評価条件

- ・地震動:余震(Ss-D1)
- 初期水位 : 貯留堰満水時(天端) T.P.-4.9m
- ・ポンプ運転状態:安全系ポンプ7台(4,323m³/h)
- ・有効貯留量: 2,378m³(損失考慮なし)
- ・取水可能時間:引き波の継続時間約3分に対し約33分。

・解析コード: OpenFORM (ver2.2.0)

第3図の解析モデル図及び第4図の出力地点参照



第3図 スロッシング解析のモデル図 5条 添付12-24



第4図 水位時刻歴波形の出力地点

- c. 影響評価結果
 - ・スロッシング溢水量:249m³
 - ·評価結果:

有効貯留量 2,378m³-スロッシング溢水量 249m³

 $= 2, 129 \,\mathrm{m}^{3}$

第5図に⑤,⑥,⑦地点における水位時刻歴波形を示す。加 振方向は,汀線直交方向及び汀線平行方向の2ケースとした。 水位は貯留堰天端(T.P.-4.9m)を上回っており,溢水が発生し ている。貯留堰天端(T.P.-4.9m)からのスロッシングによる溢 水量は汀線直交方向の加振で 248m³,汀線平行方向の加振で 249m³であった。

第6図に①,②,③,④地点における水位時刻歴波形を示す。 非常用海水ポンプの取水可能水位である,没水深さの下端 T.P. -5.66mを下回るような水位変動はない。

有効貯留量 2,378m³に対する非常用海水ポンプの取水可能時間は約 33 分であるのに対し,スロッシングによる溢水量 249m³ を有効貯留量 2,378m³から差し引いた貯水量 2,129m³における 5条 添付1 2-25 非常用海水ポンプの取水可能時間は約29分である。これは,引き波の継続時間約3分に対して十分裕度がある。

従って、スロッシングの影響を考慮しても、非常用海水ポン プの取水性に影響を与えることはない。第7図に水位イメージ 図を示す。



⑤地点の水位時刻歴(汀線直角方向へ加振)



⑥,⑦地点の水位時刻歴(汀線平行方向へ加振)

第5図 水位時刻歷波形



②、③、④地点の水位時刻歴(汀線直角方向へ加振)



②、③、④地点の水位時刻歴(汀線平行方向へ加振)

第6図 非常用海水ポンプ位置での水位時刻歴波形



有効貯留容量(2,129m3)約29分

第7図 水位イメージ図 5条 添付12-27

基準津波に伴う砂移動評価について

1. はじめに

基準津波による水位変動に伴う海底の砂の移動が取水口への通水性に影響がないことを砂移動評価にて確認する。

ここでは,砂移動解析における粒径の違いによる堆積厚さへの影響及び防 波堤をモデル化しない状態での堆積厚さへの影響を検討した。

2. 粒径のパラメータスタディ

砂移動評価における粒径の違いによる堆積厚さへの影響を確認するため, 粒径のパラメータスタディを実施した。

検討は、平均粒径(D₅₀)に加えて、10%粒径(D₁₀)及び 90%粒径(D₉₀)を 粒径としたケースを追加した。検討ケースを第1表に示す。各試料採取地点 の粒径加積曲線から D₁₀相当及び D₉₀相当の粒径を求め、平均した結果、D₁₀ 相当は 0.10mm、D₉₀相当は 1.8mm に設定した。試料採取位置を第1図に、各 試料採取地点の粒径加積曲線を第2図に示す。

砂移動評価は、基本ケースにおいて、堆積厚さが厚く評価された高橋他 (1999)の方法を用いた。評価結果を第2表に、堆積侵食分布図を第3図に 示す。

評価結果から,粒径を変えることにより評価地点によって堆積厚さに変動 はあるものの,いずれも取水口前面においては,基本ケースより最大堆積厚 さが薄くなっており,粒径の違いによる取水口前面における堆積厚さへの影 響は小さい。

5条 添付13-1

粒径	備考
0.15mm	D ₅₀ , 基本ケース
0.10mm	D ₁₀ 相当
1.8mm	D ₉₀ 相当

第1表 検討ケース



第1図 試料採取地点

5条 添付13-2



第2図(1) 粒径加積曲線(2004年10月調査,T10)



第2図(2) 粒径加積曲線(2002年2月調査,N10/N11/N12/N(2)/N(4)/N(6))



第2図(3) 粒径加積曲線(2002年2月調査, N7/N8/N9)

5条 添付13-3



第2図(4) 粒径加積曲線(2002年2月調査, N4/N5/N6)



第2図(5) 粒径加積曲線(2002年2月調査, N1/N2/N3)



第2図(6) 粒径加積曲線(2002年1-2月調査,T3/T5/T7)

5条 添付13-4



第2図(7) 粒径加積曲線(2002年1-2月調査, T4/T6/T8)



第2図(8) 粒径加積曲線(2002年1-2月調査,T1/T2/T9)



第2図(9) 粒径加積曲線(1998年1月調査,H17)

5条 添付13-5
基準津波	粒径	取水口前面
	D ₅₀ 相当 (0.15mm)	0.33m
上昇側	D ₁₀ 相当 (0.10mm)	0.31m
	D ₉₀ 相当 (1.8mm)	0.13m
下降側	D ₅₀ 相当 (0.15mm)	0.19m
	D ₁₀ 相当 (0.10mm)	0.18m
	D ₉₀ 相当 (1.8mm)	0.02m

第2表 取水口前面の堆積厚さ

※高橋他 (1999), 浮遊砂上限濃度 1%

水位上昇側



第3図(1) 堆積侵食分布図 D₅₀相当(0.15mm)



第3図(2) 堆積侵食分布図 D₁₀相当(0.10mm)



第3図(3) 堆積侵食分布図 D₉₀相当(1.8mm)



第3図(4) 堆積侵食分布図 D₅₀相当(0.15mm)



第3図(5) 堆積侵食分布図 D₁₀相当(0.10mm)



第3図(6) 堆積侵食分布図 D₉₀相当(1.8mm)

3. 防波堤をモデル化しない状態での影響評価

砂移動評価においては、防波堤は健全な状態と仮定して解析を実施している。ここでは、影響評価として、地震時における防波堤の損傷を考慮して、 保守的に防波堤をモデル化しない状態とした砂移動解析を実施し、堆積厚さ への影響を検討した。なお、解析条件は「2.粒径のパラメータスタディ」と 同様に、高橋他(1999)を参考に、平均粒径を用いて実施した。

評価結果を第3表に示し,堆積侵食分布図を第4図に示す。防波堤の有無 による堆積厚さの変化は評価地点による違いが多少あるものの,最大堆積厚 さについては大差なく,防波堤の有無による影響は小さい。

基準津波	防波堤	取水口前面
上昇側	あり	0.33m
	なし	0.36m
下降側	あり	0.19m
	なし	0.23m

第3表 取水口前面の堆積厚さ

※高橋他(1999),浮遊砂上限濃度1%



第4図(1) 堆積侵食分布図 防波堤あり



第4図(2) 堆積侵食分布図 防波堤なし



第4図(3) 堆積侵食分布図 防波堤あり



第4図(4) 堆積侵食分布図 防波堤なし

4. 平均粒径よりも大きな粒径を有する砂の浮遊可能性評価

非常用海水ポンプによる取水とともに海水系に混入する微小な浮遊砂は, ポンプ出口の海水ストレーナを通過した後,海水系の各機器に供給され,最 終的に放水ピットから放水される。大きな粒径を有する砂が供給される場合 は,非常用海水ポンプの軸固着または海水系機器の閉塞が懸念されることか ら,ここでは平均粒径よりも大きな粒径を有する砂の浮遊可能性について, 一般的な技術知見を用いて評価を実施した。

砂移動に関する技術知見としては、①沈降速度、②移動形態、③底面摩擦 速度の関係がある。

① 沈降速度(Rubey 式(河川・海岸の砂移動で一般的に使用))

 $\frac{w_f}{\sqrt{sgd}} = \sqrt{\frac{2}{3} + \frac{36v^2}{sgd^3}} - \sqrt{\frac{36v^2}{sgd^3}}$

w_f: 土砂の沈降速度, s: 土砂の水中比重, g: 重力加速度 (=9.8), d: 土砂の粒径

v:水の動粘性係数(≒1.0×10⁻⁶m²/s)

② 移動形態*(荒井・清水「現場のための水理学3」)

u*:摩擦速度

※ 土砂粒子の浮遊速度と沈降速度の関係から導出した理論式。

③ 底面摩擦速度(岩垣式(河川・海岸の砂移動で一般的に使用))

 $d \ge 0.303 \text{ cm} ; u_{*c}^2 = 80.9d$ $0.118 \le d \le 0.303 \text{ cm} ; = 134.6d^{31/32}$ $0.0565 \le d \le 0.118 \text{ cm} ; = 55.0d$ $0.0065 \le d \le 0.0565 \text{ cm} ; = 8.41d^{11/32}$ $d \le 0.0065 \text{ cm} ; = 226d$

u*c:底面摩擦速度

①~③を整理すると第5図となり、平均粒径よりも大きな粒径を有する砂は 浮遊しにくい。



第5図 摩擦速度と粒径の関係

非常用海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について

1. 非常用海水ポンプ軸受の浮遊砂耐性について

東海第二発電所の非常用海水ポンプは,海水取水時に海水中に 含まれる浮遊砂を吸い込み,軸受隙間に入り込む可能性を考慮し, 砂が混入してもこれを排出することで機能維持可能な設計として いる(第1図)。また,これまでの運転実績から,浮遊砂混入によ るトラブルは発生していない。

しかしながら、津波発生時は、津波により海底の砂が巻き上げら れ、通常よりも浮遊砂環境が厳しくなる可能性があることから、既 設のデバメタル軸受については、浮遊砂に対する耐性の高い複合 軸受に取替える計画とし、試験装置を用い、高濃度の浮遊砂濃度を 模擬した試験を実施し、非常用海水ポンプ軸受の耐性を評価する。



5条 添付14-1

2. 軸受摩耗試験

試験装置に,軸受供試材を取り付けて一定時間運転し,運転前後の供試材寸法測定により摩耗量を求めた。試験溶液の砂濃度は,通常運転時模擬濃度(0.02[wt%])及び高濃度(3[wt%])を設定し,試験時間を通して,連続的にこの濃度の溶液が軸受に供給される試験系統とした。

試験装置の概略構成図を第2図に示す。



_ _ _ _ _ 試験溶液循環経路

第2図 試験装置概略図

5条 添付14-2

軸受供試材は,既設のゴム軸受(水中部)と,複合軸受(デバメ タル軸受(気中部)から取替を計画している軸受*)の供試材を用 いた。

第1表に、軸受摩耗試条件を示す。

※以下のとおり東海第二発電所と類似環境で運用される同型式の海水 ポンプに採用実績がある。また,良好な運転実績(軸受に起因する不具 合なし)がある。

A 原子力発電所 a 号炉 A 原子力発電所 b 号炉 B 原子力発電所 a 号炉 B 原子力発電所 b 号炉 B 原子力発電所 c 号炉 B 原子力発電所 d 号炉 C 原子力発電所 a 号炉

第1表 軸受摩耗試験条件

項目	試験条件
回転数 [m/s]	試験装置:5(実機:9.4*1)
面圧 [kPa]	3. 7* ²
砂粒径 [mm]	0.15
軸受供試材材料	ゴム,複合型
試験時間[hr]	5

*1:試験時摩耗量に9.4/5を乗じて実機周速に補正

*2:回転体アンバランスによる実機の振れ回りを再現した荷重

軸受摩耗試験結果から,寿命評価式(①式)を用いて比摩耗量K₁ を算出した結果を以下に示す。

$$T_1 = \frac{\sigma}{PVK_1} \cdot \cdot \cdot 1$$

(機械工学便覧参照)

K₁ :比摩耗量[mm²/kgf]
σ :摩耗量[mm]
P :軸受面圧[kgf/mm²]
V :周速[mm/s]
T₁ :摩耗量σに至るまでの時間[s]

【ゴム軸受】

0.02[wt%]濃度時の比摩耗量K ₁ (ω ₀)	2.74×10 ⁻⁷ [mm ² / kgf]
3[wt%]濃度時の比摩耗量K ₁ (ω)	4.64 \times 10 ⁻⁶ [mm ² / kgf]

【複合軸受】

0.02[wt%]濃度時の比摩耗量 K_1 (ω_0) 9.41×10⁻⁷[mm²/kgf] 3[wt%]濃度時の比摩耗量 K_1 (ω) 5.76×10⁻⁶[mm²/kgf]

K₁ω₀: 0.02[wt%]における比摩耗量
 K₁ω :3 [wt%]における比摩耗量

3. 軸受寿命評価(0.02[wt%], 3[wt%])

試験時,基準津波時の浮遊砂濃度(評価点)が未知であったこと から,通常時を模擬した浮遊砂濃度(0.02[wt%])と,基準津波時に 予想される高濃度を包絡すると予想される濃度(3[wt%])で摩耗 量を実測し,比摩耗量の評価及び軸受寿命を算出した。

第2表 比摩耗量と軸受寿命(0.02[wt%],3[wt%])

0.02%試験実測値							
軸受/濃度	摩耗量(平均)	面圧[kgf/mm2]	周速[mm/s2]	比摩耗量	許容隙間	軸受寿命(sec)	軸受寿命(hr)
ゴム軸受/ 0.02%	0.0171	0.00037	9400	2.73145E-07	1.012	1065263.158	295.9064327
複合軸受/ 0.02%	0.0589	0.00037	9400	9.40834E-07	1.012	309269.9491	85.90831919
3%試験実測値							
軸受/濃度	摩耗量(平均)	面圧[kgf/mm2]	周速[mm/s2]	比摩耗量	許容隙間	軸受寿命(sec)	軸受寿命(hr)
ゴム軸受/ 3%	0.5814	0.00037	9400	4.64347E-06	1.012	62662.5387	17.40626075
複合軸受/ 3%	0.7201	0.00037	9400	5.75123E-06	1.012	50592.9732	14.05360367

摩耗量(平均):軸受試験前と試験後の寸法差の平均 面圧:実機を模擬した面圧 周速:実機周速 比摩耗量:①式にて算出 許容隙間:設計許容隙間 軸受寿命:初期隙間が許容隙間に至るまでの時間 4. 軸受寿命評価(0.48[wt%])

基準津波時の砂移動解析結果から,非常用系海水ポンプ室近傍 の浮遊砂濃度は、0.18[vol%]との結果が得られたことから、砂の 密度2.72[g/cm³]を乗じて重量濃度0.48[wt%]に換算した上で, 比摩耗量の式(②)を参考に、0.02wt%と3wt%の試験結果から, 浮遊砂濃度0.48[wt%]における比摩耗量を算出した。

なお、比摩耗量の式(②)は公開文献「立軸ポンプセラミックス 軸受に関する研究」*から引用している。この公開文献では、200 ~3000ppmのスラリー濃度の軸受摩耗量を測定しており、比摩耗量 とスラリー濃度との間には相関関係があると結論づけられており、 この知見を参考とした。

$$\frac{\omega}{\omega_0} = \begin{bmatrix} \frac{C_\omega}{C_0} \end{bmatrix}^{0.9} \quad \cdot \quad \cdot \quad 2$$

*出典:立軸ポンプセラミックス軸受に関する研究, 湧川ほか(日本機械学会論文集(B編)53巻491号(昭 62-7)、pp.2094~2098

②式を参考とし、0.02[wt%]の比摩耗量と3[wt%]の比摩耗量の 2点間が線形近似できると評価し、以下の式にて0.48[wt%]におけ るゴム軸受と複合軸受の比摩耗量を算出した。 【ゴム軸受】

比摩耗量 k=1.64748×10⁻⁶[mm²/kgf] ・・・③

【複合軸受】

比摩耗量 $k=2.9662 \times 10^{-6} [mm^2 / kgf] \cdot \cdot \cdot 4$

③及び④を元に寿命評価した結果,隙間許容値に至るまでの運転時間は,第3表のとおり,ゴム軸受で約49時間,複合軸受で約27時間と評価した。

第3表 比摩耗量と軸受寿命(0.48wt%)

0.48wt%(評価濃度)における表	テ命評価						
軸受/濃度	摩耗量(平均)	面圧[kgf/mm2]	周速[mm/s2]	比摩耗量	許容隙間	軸受寿命(sec)	軸受寿命(hr)
ゴム軸受/ 0.48	_	0.00037	9400	1.64748E-06	1.012	176616.1197	49.06003324
複合軸受/ 0.48	—	0.00037	9400	2.9662E-06	1.012	98095.94829	27.24887453

浮遊砂濃度と比摩耗量との相関関係を第3図及び第4図に示す。

5条 添付14-7

第3図 浮遊砂濃度と比摩耗量との相関図(ゴム軸受)

第4図 浮遊砂濃度と比摩耗量との相関図(複合軸受)

	設定値	備考
砂移動モデル	高橋ほか(1999)によるモデル	
マニングの粗 度係数	0.03[m ^{-1/3} ·s]	土木学会(2002)より
浮 遊 砂 体 積 濃 度 上 限 値	1,3,5[vo1%] うち,1[vo1%]が最もよく砂移動を 再現していると確認できたことか ら,上限濃度1%時の解析結果を採用	
砂の粒径	0.15[mm]	底質調査より設定
砂粒の密度	2.72[g/cm ³]	底質調査より設定

第4表 砂移動計算の諸条件

第5表 その他の解析条件

項目	評価条件
海水取水流量[m ³ /hr]	2549.4*
その他の考慮事項	防波堤の有無,スクリーンの有無, 貝代の有無

* 非常用海水ポンプ全台運転、循環水ポンプ、補機冷却系海水ポンプ停止時の流量

5. 浮遊砂濃度のピーク時間の評価

基準津波時の砂移動計算結果から得られた砂濃度の時刻歴グラ フを第5図に示す。非常用海水ポンプが設置される全水路(D水路 及びE水路)の計算結果から,もっとも高い砂濃度を示すケースを 想定しても,基準津波時の浮遊砂濃度のピークは数分で収束し,軸 受摩耗試験で設定したような連続5時間の高濃度の状態は認めら れない。



第5図 浮遊砂濃度時刻歴グラフ (E水路水位上昇時(防波堤なし,貝代考慮, スクリーンあり))

5条 添付14-10

6. 総合評価

東海第二発電所の非常用海水ポンプの軸受は,基準津波時に海水中に含まれる浮遊砂(中央粒径0.15mm)が混入しても,砂排出溝(約3.7mm~7.0mm)によりこれを排出することで機能維持可能である。

また,基準津波に伴い巻き上げられた浮遊砂が,軸受に巻き込ま れたとしても,ポンプピット近傍が高濃度の浮遊砂の状態にある 時間は数分で収束することから,試験結果から得られた運転可能 時間で十分包絡でき,非常用海水ポンプの軸受は機能維持可能で ある。

漂流物の移動量算出の考え方について

漂流物調査の範囲は、漂流物が東海第二発電所へ到達する可能性がある距離から、東海第二発電所から半径約 5km を範囲として設定している。漂流物が到達する可能性がある距離として、津波の流向及び流速とその継続時間から漂流物の移動量を算出している。漂流物の移動量算出の考え方の詳細について、以下に示す。

漂流物の移動量は、東海第二発電所周辺の海域の18箇所の抽出地点 での流向及び流速より求める。第1図に水位、流向及び流速の抽出地 点を示す。

津波の流向が発電所の方向へ向かっている時に,漂流物が発電所に 接近すると考え,取水口より北側の抽出地点では東から西への方向か つ北から南への方向の流向を抽出し,取水口より南側の抽出地点では 東から西への方向かつ南から北への方向の流向を抽出して評価する。 また,90°方向については,東から西へ向かう方向の流向を抽出して評 価する。第2図に,各抽出地点において考慮する流向の範囲を示す。

流速については,発電所へ向かう流向が継続している間にも流速は 刻々と変化しているが,保守的に最大流速が継続しているものと仮定 する。

以上より,抽出された流向の継続時間と最大流速の積により漂流物 の移動量を算出する。

各抽出地点における各々の抽出された流向について,同様に漂流物の移動量を算出し,最大となった値をその抽出地点の漂流物の移動量とする。

抽出地点(1km,90°)(防波堤あり)においては,8箇所で東から西 へ向かう流向となる。これらの抽出された流向のうち,継続時間37.2 分,最大流速 1.6m/s の時に移動量が最大となり,移動量は 3.6km (3572m)となる。第3図に抽出地点(1km,90°)(防波堤あり)におけ

る漂流物の移動量の算出の考え方を示す。

抽出地点(3km,150°)(防波堤なし)においては、11箇所で東から 西かつ南から北へ向かう流向となる。これらの抽出された流向のうち、 継続時間 9.9分,最大流速 5.2m/sの時に移動量が最大となり、移動 量は 3.1km(3089m)となる。第4図に抽出地点(3km,150°)(防波堤 なし)における漂流物の移動量の算出の考え方を示す。

他の抽出地点においても同様に漂流物の移動量を算出する。第1表 に,各抽出地点における漂流物の移動量の算出結果を示す。

また,第 5-1 図から第 16-3 図に各抽出地点における水位,流速及び 流向の時刻歴を示す。

抽出地点	30°	60°	90°	120°	150°	180°
1 k m	206m	510m	3572m	1275m	2099m	2278m
3 k m	170m	1131m	1772m	22m	1014m	1512m
5 k m	429m	572m	1575m	644m	610m	1422m

(防波堤ありの場合)

(防波堤なしの場合)

抽出地点	30°	60°	90°	120°	150°	180°
1 k m	461m	792m	1449m	1268m	1155m	1710m
3 k m	445m	857m	1772m	1556m	3089m	10m
5 k m	1232m	1063m	1575m	1575m	1470m	1617m



第1図 水位,流向,流速の抽出地点



第2図 時系列データの抽出地点において考慮する流向の範囲



第3図 抽出地点(1km, 90°)(防波堤あり)における漂流物の移動量の算出の考え方



第4図 抽出地点(3km, 150°)(防波堤なし)における 漂流物の移動量の算出の考え方




































漂流物の調査要領について

1. はじめに

東海第二発電所において基準津波による水位変動に伴う漂流物に対して取 水口及び取水路の通水性が確保できる設計であることが要求されている。

このため,同要求に対して適合性を確認する「基準津波により漂流物となる可能性がある施設・設備等」の調査要領を示す。

- 2. 調査要領
 - (1) 調査範囲

調査範囲は,基準津波の流向,流速及び継続時間より,東海第二発電所の取水口から半径5km内の海域及び陸域とする。なお,陸域については,標高,地形を考慮し,基準津波の遡上域を包絡した範囲とする。調査範囲を 第1図に示す。

(2) 調查方法

調査は上記の調査範囲を発電所敷地内・敷地外又は陸域・海域に区別し、 4つに分類して実施する。分類ごとの調査対象及び調査方法を第1表に示 す。





5条 添付16-2

調査範囲		調査対象	調査方法	
発電所敷地 内・敷地外	海域 · 陸域	分類	方法	概要
	海域	・船舶	資料調査	資料を調査し,船舶を抽出す る。
		・海上設置物	資料調査	設備図書等を調査し,海上設 置物を抽出する。
			現場調査	現場を調査し,海上設置物を 抽出する。
発電所 敷地内	陸域	 ・建物・構築物 ・その他建物等 ・機器 ・車両 	資料調査	設備図書等を調査し,建物・構 築物,その他建物等,機器,車両 を抽出する。
			現場調査	現場を調査し,建物・構築物, その他建物等,機器,車両を抽出 する。
		 ・資機材等 ・その他物品等 	現場調査	現場を調査し, 資機材等, その 他物品等を抽出する。
	海域	・ 舟台 舟白	資料調査	資料を調査し,船舶を抽出す る。
			聞き取り調査	関係者からの聞き取り調査を 実施し,船舶を抽出する。
		・海上設置物	資料調査	地図等の資料により,集落,工 業地域,対象の有無等を確認す る。
			現場調査	現場を調査し,海上設置物を 抽出する。
発電所			聞き取り調査	関係者からの聞き取り調査を 実施し,海上設置物を抽出する。
気 ルビット	陸域	 ・建物・構築物 ・その他建物等 ・車両 ・その他物品等 	資料調査	地図等の資料により,集落,工 業地域,対象の有無等を確認す る。
			現場調査	現場を調査し,建物・構築物, その他建物等,車両,その他物品 等を抽出する。
			聞き取り調査	関係者からの聞き取り調査を 実施し,建物・構築物,その他建 物等,車両,その他物品等を抽出 する。

(3)調査の実施

調査の実施方法については、「(2)調査方法」で示した調査対象及び調査 方法について、第2表に示すように考え方、手順、記録項目等を具体化し、 調査を実施する。

第2表 調査の実施方法 (1/2)

調査 範囲		調査対象				調査方法		
		分類		具体的な 考え方	例	調査内容	記録項目	
発電所敷地内	海域	船舶	_	 東海港の港 湾内に業務 により来航 する船舶 	 ・燃料等輸送船 ・貨物 	「東海港・港湾施設使用 願/許可書」により,船舶 を抽出し,記録する。	名称,仕様(寸法, 総トン数,喫水)	
		設備 類等	海 上 設 置物	海上に設置 された機 器,施設等	 ・標識ブイ ・浮桟橋 	設備図書等により,機 器、施設等を抽出し,記録 する。 現場のウォークダウン により,機器・施設等を抽 出し,記録する。	名称, 仕様(寸法, 質量,材質),数量, 設置場所	
		建物	建物・構 築物	土地に定着 している建 築物等	・建屋・桟橋	設備図書等により,建 物・構築物等を抽出し,記 録する。 現場のウォークダウン により,建物・構築物等を 抽出し,記録する。	名称, 仕様(寸法, 構造), 設置場所	
		類等	そ の 他 建物等	土地に定着 していない 建物等	 ・倉庫(物置タイ プ) ・仮設ハウス 			
	陸域	設類	機器	基礎等に据 付けられた 機器 (発電) おるもの)	 ・タンク ・ポンプ ・配管,弁 ・分電盤,制御盤等 	設備図書等により,機器 を抽出し,記録する。 現場のウォークダウン により,機器を抽出し,記 録する。	名称, 仕様(寸法, 質量,材質,構造(形 状),数量,設置場所	
			資 機 材 等	発に器事に常置資品仮 電関等,使設き機等設 に用又さ材の機守はれ,機器	 ・点検用機材 ・仮設タンク ・足場材 ・コンクリートハ ッチ等 ・予備品,貯蔵品 	現場のウォークダウン により,資機材等を抽出 し,記録する。	名称, 仕様(寸法, 質量,材質,構造(形 状),数量,設置場所	
			車両	発電所敷地 内に定常的 に駐車され る車両	・車庫, 駐車場等の 車両	設備図書等により, 調査 範囲内にある車庫, 駐車場 等を確認する。 現場のウォークダウン により, 車両を抽出し, 記 録する。	車両の種類,数量, 駐車場所	
			そ の 他 物品等	発に器機常置物等の物、利用わ品、外は設合、人、植物、材設さらし、人、植設でした器他の構成の低いた器をした。	 ・自動販売機 ・街灯 ・柵 ・防砂林 	現場のウォークダウン により,その他物品等を抽 出し,記録する。	名称, 仕様(寸法, 構造(形状),設置状 況,数量,設置場所	

第2表 調査の実施方法 (2/2)

調杏		調査対象				調査方法		
範囲		分類		具体的な 考え方	例	調査内容	記録項目	
発電所敷地外	海域 -	船舶	_	調査範囲内 を航行する 船舶等	 ・貨物船 ・漁船 	資料により,船舶を抽出 し,記録する。 関係者からの聞き取り により,船舶を抽出し,記 録する。(関係者から開示 された資料の確認を含 む。)	名称,仕様(寸法, 総トン数,喫水)	
		設備 類等	海 上 設 置物	海上に設置 された機 器,施設等	 ・標識ブイ ・浮桟橋 ・定置網 	地図等*の資料により, 集落,工業地帯,対象の有 無等を確認する。 現場のウォークダウン により,海上設置物を抽出 し,記録する。	名称, 数量, 設置場 所	
	陸域	建物 類等	建物・構 築物	土地に定着 している建 築物等	 ・家屋 ・公共施設,大型商 業施設等 ・桟橋 	地図等*の資料により, 集落,工業地帯,対象の有 無等を確認する。 現場のウォークダウン により,建物・構築物等を 抽出し,記録する。	名称,数量,設置場 	
			そ の 他 建物等	土地に定着 していない 建物等	・倉庫(物置タイ プ) ・仮設ハウス		121	
		設備 -	車両	施設に定常 的に駐車さ れる多数の 車両	・乗用車,大型車等 車両	地図等*の資料より調 査範囲内に多数の車両が 駐車する可能性のある施 設を確認する。 現場のウォークダウン により,車両を抽出し,記 録する。	車両の種類,数量, 駐車場所	
			そ の 他 物品等	車両以外の 人工構造物 植生	 ・設備,機器類 ・出荷待ち製品 ・自動販売機 ・街灯 ・柵 ・防砂林 	地図等*の資料により, 集落,工業地帯,対象の有 無等を確認する。 現場のウォークダウン により,その他物品等を抽 出し,記録する。	名称,数量,設置状 況,設置場所	

* 国土地理院発行の地図、インターネット地図・空中写真等

3. 人工構造物等の状況を考慮した継続的な調査方針

人工構造物^{*1}の位置,形状等に変化が生じた場合又は隣接事業所において 工事・作業等により設置されうる仮設物等について従来からの設置状況に変 更が生じた場合には,漂流物調査結果に影響を及ぼす可能性がある。

このため、人工構造物については自治体、地域の連絡会・協定等の情報を 活用し、定期的(1[回/年]以上)に、港湾施設、河川堤防、海岸線の防波堤、 海上設置物、津波遡上域の建物・構築物、敷地前面における通過船舶等の状 況*2を確認するとともに、隣接事業所において工事・作業等により設置され うる仮設物等については設置状況に変更が生じる可能性がある場合に適時情 報入手できるよう文書の取り交わしにより情報共有手段を構築し、仮設物の 設置状況を確認する。設置状況の確認結果により必要に応じて「2. 調査要 領」に示した要領にて漂流物調査を実施する方針とする。また、発電所の施 設・設備の改造や追加設置*3を行う場合においても、その都度、津波防護施 設等の健全性又は取水機能を有する安全設備等の取水性への影響評価を行う。 これら調査・評価方針については、保安規定において規定化し管理する。

^{※1:}港湾施設,河川堤防,海岸線の防波堤,防潮堤等,海上設置物,津波遡上域の建物・構築 物,敷地前面海域における通過船舶等

^{※2:}既往の調査結果に包含される民家,電柱,マンホールの増加等評価に影響しないものは除 く。

^{※3:「}核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の9(工事の計画の認可)及び第43条の3の10(工事の計画の届出)に基づき申請する工事のうち,「改造の工事」又は「修理であって性能又は強度に影響を及ぼす工事」を含む。



(防波堤あり)



(防波堤なし)

参考図 東海第二発電所周辺の遡上範囲図

5条 添付16-7

津波の流況を踏まえた

漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性評価について

1. はじめに

「2.5 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止」に おける評価のひとつとして,基準津波に伴う漂流物が津波防護施設等の健全 性及び非常用海水ポンプの取水性に及ぼす影響を確認するために,漂流物と なる可能性のある施設・設備を「第2.5-11図 漂流物評価フロー」に基づき 評価している。

漂流物評価フローにおいて示される「津波防護施設等,取水機能を有する 安全設備等に対する漂流物となる可能性」の具体的な考え方について,以下 に示す。

 「津波防護施設等,取水機能を有する安全設備等に対する漂流物となる可 能性」について

津波防護施設等,取水機能を有する安全設備等に対する漂流物となる可能 性について,津波の流況を踏まえて,東海第二発電所の津波防護施設等及び 取水口に対する漂流物の動向を確認することにより評価する。

- 2.1 津波流況の考察
- (1) 流況考察時間の分類

東海第二発電所敷地内及び敷地外における津波襲来時の流況について整 理した。津波流向の時刻歴を確認した結果,津波襲来時(地震発生後 約 34 分~約 40 分)及び引き波時(地震発生後 約 40 分~約 50 分)に大き な速度を有する一定方向の流向が継続しており,引き波後は継続的でない 5条 添付17-1 流向を示す傾向にあった。漂流物の動向に影響を与える流況としては,大 きな速度を有する継続的な一定方向の流向が支配的であると考えられるが, ここでは保守的に引き津波後の流況についても把握することを目的とし, 収束時(地震発生後 約50分~約90分)についても整理した。第1図に 流況考察時間の分類を示す。



*1 (3km,180°)及び(5km,180°)の地点については, 陸域となるため,海域となるように調整した。



流況考察時間の分類

①津波襲来時(地震発生後 約 34 分~約 40 分)
 ②引き波時(地震発生後 約 40 分~約 50 分)
 ③収束時(地震発生後 約 50 分~約 90 分)

第1図 流況考察時間の分類

5条 添付17-3

(2) 津波流況の考察

第2図に発電所周辺海域及び発電所敷地前面海域の流向ベクトル(防波 堤なしの場合)を示す。また,流況の考察の詳細を以下に示す。

a. 津波襲来時(地震発生後 約34分~約40分)

(a) 発電所敷地エリア

東方より北西向きの流向を主流として襲来し,地震発生から約35分後に敷地前面に到達する。地震発生から約37分後には敷地への遡上が始まり,第2図(4/11)の地震発生から38分後における発電所敷地エリア拡大図のように,取水口以北では防潮堤の敷地前面東側から敷地側面北側に沿うように遡上し,取水口以南では防潮堤の敷地前面 東側から敷地側面南側に沿うように遡上する。地震発生から約40分後には引き波となる。

(b) 発電所北側エリア

東方より北西向きの流向を主流として襲来し,地震発生から約35分後に発電所北側エリア前面の海域に到達する。地震発生から約37分後には北西向きの流向を主流として発電所北側エリアの陸域及び久慈 川へ遡上し,第2図(5/11)の地震発生から40分後における発電所 周辺広域図のように,発電所敷地エリアでは引き波へと転じる地震発 生から約40分後においても,発電所北側エリアの陸域及び久慈川で は津波の遡上が続く(地震発生から約43分後まで遡上が継続する)。

(c) 発電所南側エリア

東方より北西向きの流向を主流として襲来し,地震発生から約34分後に発電所南側エリア前面の海域に到達する。地震発生から約35分後には北西向きの流向を主流として常陸那珂火力発電所敷地へ遡上し始め,第2図(3/11)の地震発生から37.5分後における発電所周辺 5条 添付17-4 広域図のように、常陸那珂火力発電所敷地の北側からは南西向きの流 向を主流とした津波が陸域へ遡上し、常陸那珂火力発電所敷地の南側 からは北西向きの流向を主流とした津波が陸域へ遡上するが、地震発 生から約 40 分後には引き波となる。国立研究開発法人日本原子力研 究開発機構敷地では地震発生から約 37 分後に西向きの流向を主流と した津波が陸域へ遡上するが、地震発生から約 39 分後には引き波と なる。

- b. 引き波時(地震発生後 約40分~約50分)
- (a) 発電所敷地エリア

地震発生から約 40 分後に引き波へと転じ,敷地前面東側から外海 へ向かう流況となる。引き波時は津波襲来時のように防潮堤に沿うよ うな流況は示さず,第2図(5/11)の地震発生から 40 分後における 発電所敷地エリア拡大図のように,敷地前面東側の一部を除き,直接 外海へ向かう流況となっている。この流況は地震発生から約 50 分後 まで継続する。

(b) 発電所北側エリア

地震発生から約 40 分後以降においても久慈川及び久慈川周辺陸域 については遡上を続けるが,地震発生から約 43 分後には引き波へ転 じ始め,陸域から外海へ向かう流向を主流とした流況となる。この流 況は地震発生から約 50 分後以降も継続する。発電所北側エリアの前 面海域については地震発生から約 40 分後には引き波へと転じ,外海 へ向かう流況となる。この流況は地震発生から約 50 分後以降も継続 する(地震発生から約 55 分後まで引き波が継続する)。

- (c) 発電所南側エリア
 - 発電所南側エリアの常陸那珂火力発電所敷地では,地震発生の約40 5条 添付17-5

分後から約45分後にかけて引き波となり,第2図(7/11)の発電所 周辺広域図のように,地震発生から約42分後から約45分後にかけて 常陸那珂火力発電所敷地前面海域にて旋回する流況となるものの,お おむね遡上時とは逆の流向を主流とした流況となる。地震発生から約 50分後には常陸那珂火力発電所敷地前面海域にて南向きの流向を主 流とした流況となる。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構敷地 前面海域では地震発生の約40分後から約50分後にかけて引き波とな り,外海へ向う流向を主流とした流況となる。

- c. 収束時(地震発生後 約 50 分~約 90 分)
- (a) 発電所敷地エリア

敷地前面海域において,地震発生から約 55 分後には南向きの流況 となり,地震発生から約 65 分後には北向きの流況となるが,いずれも 継続的な流況とはならず,地震発生の約 65 分後から約 75 分後にかけ ては穏やかな流況が継続する。第 2 図 (11/11)の地震発生から 80 分 後における発電所敷地エリア拡大図のように,地震発生から約 80 分 後に西向きの流向で津波が襲来し,物揚岸壁及び敷地前面東側の一部 に津波が遡上するが,この流況が継続することはなく,地震発生から 約 85 分後には引き波へと転じ,地震発生から約 90 分後には一部で引 き津波が継続するものの比較的穏やかな流況となる。

(b) 発電所北側エリア

地震発生から約 55 分後までは陸域から外海へ向かう流向を主流と した流況が継続する。地震発生から約 60 分後には北西へ向かう流向 を主流とした流況となるが,継続的な流況とはならず,地震発生の約 65 分後から約 80 分後にかけては穏やかな流況が継続する。地震発生 の約 85 分後から約 90 分後では引き波となり,外海へ向う流向を主流 5条 添付17-6 とした流況となる。

(c) 発電所南側エリア

地震発生から約 55 分後にて西向きの流向を主流とした流況となる が,継続的な流況とはならず,地震発生の約 60 分後から約 80 分後に かけては穏やかな流況が継続する。地震発生から約 85 分後に引き波 へと転じ,地震発生から約 90 分後には再び穏やかな流況となる。



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(1/11) 5条 添付17-8



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(2/11) 5条 添付17-9



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合) (3/11) 5条 添付17-10



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(4/11) 5条 添付17-11



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(5/11) 5条 添付17-12



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(6/11) 5条 添付17-13



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(7/11) 5条 添付17-14



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(8/11) 5条 添付17-15



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合) (9/11) 5条 添付17-16



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(10/11) 5条 添付17-17



※:津波の原因となる地震発生後の経過時間

(防波堤なしの場合)(11/11) 5条 添付17-18

2.2 漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性評価

津波流況の考察より,以下のとおり時間分類毎に漂流物の津波防護施設 等及び取水口への到達可能性について評価を実施した。

(1) 津波襲来時(地震発生後 約34分~約40分)

発電所敷地エリアについては、津波襲来時の流況から、取水口以北の 漂流物は敷地前面東側から敷地側面北側へ防潮堤に沿うように移動し、 取水口以南の漂流物は敷地前面東側から敷地側面南側へ防潮堤に沿うよ うに移動すると考えられる。

発電所北側エリアについては,津波襲来時の流況から,当該エリアの 漂流物は北西方向へ移動すると考えられ,発電所敷地エリアでは引き波 へと転じる時間においても当該エリアの漂流物は津波の遡上方向である 北西へ移動すると考えられる。

発電所南側エリアのうち常陸那珂火力発電所敷地については,津波襲 来時の流況から,常陸那珂火力発電所の敷地における漂流物のうち北側 に存在するものは南西へ移動し,南側にあるものは北西へ移動すると考 えられる。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構敷地については, 津波襲来時の流況から,国立研究開発法人日本原子力研究開発機構敷地 に存在する施設・設備は津波の遡上方向である西へ移動すると考えられ る。しかしながら,発電所南側エリアの一部については東海第二発電所 の敷地に隣接していることから,漂流物が津波防護施設である防潮堤の 敷地前面東側及び敷地側面南側,取水口へ向かうことを否定できない。

以上より, 漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性につい て以下のとおり整理した。 a. 津波防護施設等への到達可能性評価

発電所敷地エリアについては漂流物が津波防護施設である防潮堤 の敷地前面東側,敷地側面北側及び敷地側面南側へ向かう可能性が あるため,津波防護施設等へ向かう可能性があるものと評価した。 なお,漂流物の衝突力が大きいと考えられる津波襲来時の流況とし て,敷地前面東側においては防潮堤の軸直交方向に津波が襲来し, 敷地側面北側及び敷地側面南側においては防潮堤に沿うように軸方 向に津波が襲来することから,漂流物の衝突による影響が大きくな るのは敷地前面東側であると考えられる。

発電所南側エリアについては漂流物が津波防護施設である防潮堤 の敷地前面東側及び敷地側面南側へ向かう可能性があるため,津波 防護施設等へ向かう可能性があるものと評価した。

発電所北側エリアについては漂流物が津波の遡上方向である北西 へ移動すると考えられることから津波防護施設等へ向かわないと評 価した。

b. 取水口への到達可能性評価

発電所南側エリアについては漂流物が取水口へ向かう可能性があるものと評価した。

その他のエリアにおける漂流物は陸域側または久慈川上流へ移動 すると考えられることから,取水口へ向かわないと評価した。

(2) 引き波時(地震発生後 約40分~約50分)

発電所敷地エリアについては、引き波時の流況から、漂流物が津波襲 来時に敷地側面北側及び敷地側面南側へ移動した後に外海方向へ移動す ると考えられるが,津波襲来時に敷地前面東側に漂流物が留まった場合, 引き波時において漂流物が貯留堰,取水口へ向かうことを否定できない。 5条 添付17-20
発電所北側エリアについては,引き波時の流況から,漂流物が外海方 向へ移動すると考えられる。

発電所南側エリアのうち常陸那珂火力発電所敷地については,引き波 時の流況から,漂流物が外海へ移動すると考えられる。国立研究開発法 人日本原子力研究開発機構敷地については,引き波時の流況から,漂流 物が外海へ移動すると考えられる。

以上より, 漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性につい て以下のとおり整理した。

a. 津波防護施設等への到達可能性評価

発電所敷地エリアについては,津波襲来時に防潮堤の敷地側面北 側及び敷地側面南側へ到達した漂流物が,引き波時に津波防護施設 である貯留堰へ向かう可能性があるため,津波防護施設等へ向かう 可能性があるものと評価した。

その他のエリアにおける漂流物は継続的に外海方向へ移動すると 考えられることから津波防護施設等へ向かわないと評価した。

b. 取水口への到達可能性評価

発電所敷地エリアについては漂流物が取水口へ向かう可能性がある。

その他のエリアにおける漂流物は継続的に外海方向へ移動すると 考えられることから,取水口へ向かわないと評価した。

(3) 収束時(地震発生後 約 50 分~約 90 分)

発電所敷地エリアについては、収束時の流況から,発電所敷地前面の 漂流物は一時的に外海へ移動すると考えられるが,比較的穏やかな流況 が継続することから,漂流物は大きな移動を伴わないと考えられる。

発電所北側エリアについては、収束時の流況から、当該エリアの漂流 5条 添付17-21 物は一時的に外海へ移動すると考えられるが,比較的穏やかな流況が継 続することから,漂流物は大きな移動を伴わないと考えられる。

発電所南側エリアについては,収束時の流況から,当該エリアの漂流 物は一時的に外海へ移動すると考えられるが,比較的穏やかな流況が継 続することから,漂流物は大きな移動を伴わないと考えられる。

以上より, 漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性につい て以下のとおり整理した。

a. 津波防護施設等への到達可能性評価

各エリアにおける漂流物は大きな移動を伴わないと考えられるこ とから、津波防護施設等へは向かわないと評価した。

b. 取水口への到達可能性評価

各エリアにおける漂流物は大きな移動を伴わないと考えられるこ とから、取水口へ向かわないと評価した。 地震後の防波堤の津波による影響評価について

目 次

- 1. 防波堤の施設概要
- 2. 防波堤の漂流物化に係る検討方針
- 3. 地震時評価
 - (1) 解析方法
 - (2)荷重及び荷重の組合せ
 - (3)入力地震動
 - (4) 解析モデル
 - (5) 使用材料及び材料の物性値
 - (6)評価結果
 - (7) 基準地震動 Ss による防波堤への影響評価のまとめ

4. 津波時評価

- (1)評価方法
- (2) 傾斜堤の津波時安定性
- (3) ケーソン堤の津波時安定性
- (4) 防波堤漂流物の重要施設への到達の可能性評価
- (5) 取水施設における取水機能の成立性
- (6) 津波のよる防波堤損壊の影響評価のまとめ

1. 防波堤の施設概要

東海第二発電所の防波堤は,傾斜堤,ケーソン堤及び物揚岸壁から なる。傾斜堤は捨石や消波ブロック類からなり,上端には上部工を設 置し道路として使用している。ケーソン堤は傾斜堤の先端部に2函ず つ設置されている。また,物揚岸壁は北側の防波堤にあり,港内側は 控え杭式鋼管矢板の岸壁からなる。平面図及び構造断面図を第1図~ 第8図に,東海港深浅図を第9図に示す。

評価を行う断面は、構造形式の異なる傾斜堤、ケーソン堤、物揚岸 壁の3断面を選定した。傾斜堤の評価位置は、水深が深い北防波堤先 端付近とし、また、大型船舶の緊急離岸のための航路も考慮し、航路 幅が最も狭隘となる断面①-①を選定した。ケーソン堤の評価断面は、 同様に緊急離岸航路を考慮し南防波堤ケーソン堤断面②-②とした。 物揚岸壁の評価断面は、構造や水深が一様なため、大型船舶が接岸す る中央位置の断面③-③とした。



第1図 港湾施設平面図





5条 添付18-4





添付18-5 5条











5条 添付18-7







第7図 物揚岸壁進入路断面(⑥-⑥)





第9図 東海港深浅図(2016年12月12日測量)

2. 防波堤の漂流物化に係る検討方針

基準地震動Ss及び基準津波により損傷した防波堤が漂流物化した場合,取水施設である取水口及びSA用海水ピット取水塔の取水機能 並びに貯留堰の海水貯留機能に波及的影響を及ぼすこととなる。

このため,防波堤の基準地震動 Ss 及び基準津波による耐性を確認 するとともに,防波堤を構成する部材の漂流物化の可能性,取水施設 への到着の有無について評価を行う。

その結果,取水施設への到達が否定できない場合,漂流物化した防 波堤の構成部材に対して,取水施設に期待される機能への影響を確認 する。

防波堤の漂流物化に伴う波及的影響検討対象施設と想定される損傷 モードについて第1表に,防波堤の漂流物化に係る波及的影響検討対 象施設図を第10図に,波及的影響検討フローを第11図に示す。

波及的影響検討対象施設	損傷モード	
1. 取水口	・漂流物による閉塞	
	・漂流物の堆積による取水量の減少	
2. 貯留堰	・漂流物の衝突による損傷	
	・漂流物の堆積による貯留容量の減少	
3. SA用海水ピット取	・漂流物の衝突による損傷	
水塔	・漂流物による閉塞	
	・漂流物の堆積による取水量の減少	

第1表 波及的影響検討対象施設と損傷モードー覧表



第10回 波及的影響検討対象施設図



第11図 防波堤の漂流物化による波及的影響検討フロー

3. 地震時評価

(1)解析方法

防波堤の基礎地盤には、液状化検討対象層が分布しているため、 地震後の状態を確認する上で、二次元有効応力解析(FLIP Ver. 7.3.0_2)を用いた地震応答解析を行う。

1) 構造部材

ケーソン及び上部工は,剛体として挙動するため線形弾性体と してモデル化する。

傾斜堤を構成する捨石,被覆石等の石材はマルチスプリング要素でモデル化し,傾斜堤の基礎部ではない消波ブロックは節点荷 重でモデル化する。

物揚岸壁の鋼管矢板,鋼管杭は,バイリニア型の非線形はり要素でモデル化し,タイロッドは,引張り方向に抵抗し,圧縮方向 には抵抗しないバイリニア型の非線形バネ要素とする。

2) 地盤

地盤の動的変形特性には、Hardin-Drnevich モデルを適用した マルチスプリング要素により、割線せん断剛性比と履歴減衰率の せん断ひずみ依存性を考慮する。

3) 減衰定数

減衰特性は、数値計算の安定のための Rayleigh 減衰と、地盤の履歴減衰を考慮する。

(2) 荷重及び荷重の組合せ

荷重及び荷重の組合せは、以下の通り設定する。

1)荷重

地震応答解析において考慮する荷重を以下に示す。

a. 常時荷重

常時荷重として、構造物及び海水の自重を考慮する。

物揚岸壁については、「港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会,平成 19 年 7 月)」に準じて、上載荷重 (15kN/m²)を考慮する。

b. 地震荷重

地震荷重として,基準地震動Ssによる地震力を考慮する。 2)荷重の組合せ

荷重の組合せを第2表に示す。

第2表 荷重の組合せ

外力の状態	荷重の組合せ	
地震時 (Ss)	a + b	

(3)入力地震動

地震応答解析に用いる入力地震動は,解放基盤表面で定義される 基準地震動Ssを一次元波動論によって地震応答解析モデルの下端 位置で評価した地震波を用いる。

入力地震動算定の概念図を第12図に示す。



第12図 入力地震動算定の概念図

(4) 解析モデル

地震応答解析モデルを第13図及び第14図に示す。

1)解析領域

解析領域は、側方境界及び底面境界が構造物の応答に影響しな いよう、構造物と側方境界及び底面境界との距離が十分長くなる よう広く設定する。

2) 境界条件

解析領域の側面及び底面には, エネルギーの逸散効果を評価す るため, 粘性境界を設ける。

3)構造物のモデル化

構造物のコンクリート部材は線形平面要素,鋼部材は非線形は り要素又は非線形バネ要素でモデル化する。また,傾斜堤の石材 はマルチスプリング要素,消波ブロックは節点荷重でモデル化す る。

4) 地盤のモデル化

地盤は、地質区分に基づき、平面ひずみ要素でモデル化する。 5)ジョイント要素

構造物と地盤の境界部にジョイント要素を設けることにより, 構造物と地盤の剥離・すべりを考慮する。

6) 水位条件

海面の水位は,基準津波時の水位評価に用いた朔望平均干潮位 L.W.L. T.P.-0.81mとする。



第13図 地震応答解析モデル(傾斜堤,ケーソン堤断面)



第14図 地震応答解析モデル(物揚岸壁断面)

- (5) 使用材料及び材料の物性値
 - 1)構造物の物性値

使用材料を第3表に、材料の物性値を第4表に示す。

第3表

部位 材料 諸元 上部工 設計基準強度 24.0N/mm² 基礎 コンク 設計基準強度 18.0N/mm² ケーソン (気中) リート 設計基準強度 24.0N/mm² ケーソン (海中) 設計基準強度 24.0N/mm² 鋼管矢板, 控之工鋼管杭 SKY490, SKK490 鋼材 タイロッド HT690

使用材料

材料	部位	単位体積重量 (kN/m ³)	ヤング係数 (kN/mm ²)	ポア ソン 比
	上部工	24.0	25	0.2
コンク リート	基礎	22.6	22	0.2
	ケーソン (気中)	21.8	25	0.2
	ケーソン (海中)	21.8	25	0.2
	根固方塊	22.6	22	0.2
公平 七十	鋼管矢板, 控え工鋼管杭	77.0	200	0.3
亚吗 个/	タイロッド	—	200	_

第4表 材料の物性値

2) 地盤の物性値

解析に用いる地盤の物性値と液状化パラメータを第5表に示す。 液状化検討対象層である du 層, Ag2 層, As 層, Ag1 層及び D2g-3 層について液状化強度特性を設定する。液状化パラメータについ ては、液状化強度試験結果より設定する。

試験結果から設定した解析上の液状化強度曲線を第 15 図に示 す。なお、液状化強度特性が保守的に評価されるように、液状化 強度試験値の平均-1σの液状化強度特性を再現するように設定 する。

						1
名 称	記号	単位	du	Ag2	Ac	As
単位体積質量	ρ	t∕m³	1.98	2.01	1.65	1.74
間 隙 率	n	-	0.43	0.40	0.61	0.55
基準せん断弾性係数	G m a	kN∕m²	253,389	278,044	121,857	143,367
基準体積弾性係数	K m a	kN∕m²	443,431	463,407	111,702	250,892
基準平均有効主応力	σ ma'	kN∕m²	358	497	480	378
拘束圧依存係数	mG,mK	-	0.50	0. 50	0.50	0.50
ポアソン比	ν	—	0.26	0.25	0.10	0.26
内部摩擦角	φ	0	37.3	37.4	29.1	41.0
粘着力	с	kN∕m²	0	0	25	0
最大減衰定数	h _{max}	—	0.220	0.233	0.200	0.216
	φp	0	34.8	34.9	-	38.3
液状化パラメータ	s 1	—	0.047	0.028	-	0.046
	w 1	—	6.5	56.5	-	6.9
	p 1	-	1.26	9.00	-	1.00
	p 2	_	0.80	0.60	-	0.75
	c 1	—	2.00	3.40	—	2.27

第5表(1) 地盤の物性値と液状化パラメータ

第5表(2) 地盤の物性値と液状化パラメータ

名 称	記号	単位	Ag1	D2c-3	D2g-3	Km
単位体積質量	ρ	t/m³	2.01	1.77	2.15	$1.72 - 1.03 \times 10^{-4} \times Z$
間 隙 率	n	—	0.40	0.52	0.30	0.54
基準せん断弾性係数	Gma	$k N \swarrow m^2$	392,183	285,240	1,361,843	$\rho \times {\rm V_s}^2$
基準体積弾性係数	K _{ma}	$kN\diagupm^{2}$	653,638	414,277	2,383,225	$2(1+\nu)/3/(1-2\nu) \times G_{ma}$
基準平均有効主応力	σ ma'	k N \swarrow m ²	814	696	1167	動的変形試験にお ける有効上載圧と静 ポアソン比より深度 毎に設定
拘束圧依存係数	mG,mK	-	0.50	0.50	0.50	0.00
ポアソン比	ν	—	0.25	0.22	0.26	0.16+0.00025×Z
内部摩擦角	φ	0	37.4	35.6	44.4	$23.2+0.099 \times Z$
粘着力	с	kN∕m²	0	26	0	358-6.03×Z
最大減衰定数	h _{max}	_	0.221	0.186	0.130	履歴減衰率のせん断ひず み依存性試験データを最 小二乗法誤差で再現する 最大履歴減衰率を設定
液状化 パラメータ	φp	0	34.9	-	41.4	—
	s 1	-	0.029	-	0.030	-
	w 1	_	51.6	-	45.2	-
	p 1	_	12.0	_	8.00	-
	p 2	_	0.60	_	0.60	_
	c 1	_	3.35	_	3.82	_

Z : 標 高



第15図 液状化強度曲線

3) ジョイント要素

構造物と地盤の境界部にジョイント要素を設けることを基本と し、境界部での剥離・すべりを考慮する。ジョイント要素の特性 は法線方向、接線方向に分けて設定する。法線方向では、引張応 力が生じた場合、剛性及び応力をゼロとして剥離を考慮する。接 線方向では、構造物と地盤の境界部のせん断抵抗力以上のせん断 応力が発生した場合、剛性をゼロとし、すべりを考慮する。静止 摩擦力τ_fは Mohr-Coulomb 式により規定する。

- 4)荷重の入力方法
 - a. 常時荷重

常時荷重である自重は,鉄筋コンクリートや鋼管矢板等の単 位体積重量を踏まえ,構造物の断面の大きさに応じて算定する。 b. 地震荷重

地震荷重は,解放基盤表面で定義される基準地震動Ss を, 一次元波動論によって地震応答解析モデルの下端位置で評価し た地震波を用いて算定する。 (6) 評価結果

現状のケーソン堤,傾斜堤,物揚岸壁に対する評価結果を示す。 1)ケーソン堤

ケーソン堤は基準地震動 Ss 後に多少傾斜し,水平残留変位量 は約 30cm, 鉛直残留変位量は約 26cm である。

したがって、基準地震動Ss後、津波襲来前のケーソン堤の状態としては、ほぼ当初の位置、高さを確保しているものと判断される。残留変位図を第16回、過剰間隙水圧比分布図を第17回に示す。



第16図 残留変位図 (ケーソン堤)



第17図 過剰間隙水圧比分布図

⁵条 添付18-23

2) 傾斜堤

傾斜堤の基準地震動Ssによる水平残留変位量は約 43cm, 鉛直
残留変位量は堤外側で約 97cm である。

したがって,基準地震動Ss後,津波襲来前の傾斜堤の状態と しては,ほぼ当初の位置に存在するものの,傾斜堤天端高さとし ては約1m低い状態にあると判断される。残留変位図を第18図, 過剰間隙水圧比分布図を第19図に示す。





第19図 過剰間隙水圧比分布図

- 3)物揚岸壁
 - a. 残留変位量

前面鋼管矢板は,基準地震動Ssにより多少前面に変形し,水 平残留変位量は約63cm,鉛直残留変位量は約2cmである。

残留変位図を第20図、過剰間隙水圧比分布図を第21図に示す。







第 21 図 過剰間隙水圧比分布図

b. 照查結果

前面鋼管矢板の最大曲げモーメント分布図を第 22 図,タイロ ッドの軸方向伸び量時刻歴図を第 23 図,控え工鋼管杭(斜杭) の最大曲げモーメント図を第 24 図,控え工鋼管杭(斜杭)の最 大曲げモーメント位置における軸力を考慮した合成照査図(M-N 図)を第 25 図,控え工鋼管杭(斜杭)の最大軸力分布図を第 26 図,支持力の照査結果を第 6 表に示す。

前面鋼管矢板は,曲げに対して海底面付近で降伏モーメントを 超過する。また,前面鋼管矢板を支えるタイロッドは,降伏時の 伸びを超過する。さらに,控え工鋼管杭(斜杭)は,作用軸力が 地盤の極限支持力以下であるが,最大曲げモーメント位置におけ る軸力を考慮した合成照査において,降伏モーメントを超過する。

①前面鋼管矢板



第22図 前面鋼管矢板の最大曲げモーメント分布図

⁵条 添付18-26



③ 控え工鋼管杭(斜杭)



第24図 控え工鋼管杭(斜杭)の最大曲げモーメント図



第25図 控え工鋼管杭(斜杭)のM-N図(最大モーメント位置)



第26図 控え工鋼管杭(斜杭)の最大軸力分布図

	作用軸力 (kN/本)	極限支持力 ^{**2} (kN/本)	判定
押込杭	5,642	10,267	0. K
引抜杭	5,633	10,040	0.K

第6表 控え工鋼管杭(斜杭)の支持力照査結果

※2 極限支持力の算出:道路橋示方書・同解説 IV下部構造編にて算定

c. 物揚岸壁の評価結果

基準地震動Ssにより,物揚岸壁の前面鋼管矢板は,曲げに対 して全塑性モーメントに至り,降伏点を超過する。また,タイロ ッドならびに,控え工鋼管杭(斜杭)についても,降伏点を超過 する。

したがって、物揚岸壁は、基準地震動Ssに対して全ての構造 部材が降伏点を超過し、健全性が確保されないことから耐震対策 を実施すると共に、漂流物化しない設計方針とする。

d. 物揚岸壁対策の方針

物揚岸壁においては,前面鋼管矢板,タイロッド,ならびに控 え工鋼管杭の発生断面力を低減させるために,地盤改良,控え工 の増設等による対策を検討し,基準地震動 Ss後においても,物 揚岸壁が健全な状態を維持するように設計する。

また,津波襲来時の越流による前面鋼管矢板背後地盤の洗掘防 止に対しては,表層改良等により,津波襲来時の土砂流出等を防 止する方針とする。第27図に物揚岸壁の対策工イメージを示す。



第27図 物揚岸壁の対策エイメージ図

(7) 基準地震動 Ssによる防波堤への影響評価のまとめ

基準地震動Ssが防波堤に及ぼす影響としては,主に傾斜堤の 沈下であるが,地震後の残留変位量の評価結果から,大規模な損 傷には至らないと考えられる。したがって,基準地震動Ss後に 航路への影響はないものと考えられる。また,物揚岸壁において は,対策工を実施する方針とすることにより,物揚岸壁の健全性 を維持することから,基準地震動Ssによる大型船舶の緊急離岸 に関しては,影響はないものと判断される。 4. 津波時評価

(1)評価方法

津波に対する防波堤の安定性を評価するにあたっては、防波堤を 構成する各部材の重量や形状に対して、津波の水位や流速、波圧デ ータに基づき評価を行う。

1) 傾斜堤(被覆材・ブロック類)

傾斜堤の被覆材やブロック類の安定性検討としては、「港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会、平成19年7月)」に準じて、イスバッシュ式^{*1}を用いて評価する。この式は米国の海岸工学研究センターが潮流による洗掘を防止するための捨石質量として示したものであり、水の流れに対する被覆材の安定質量を求めるものである。

※1 「港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会,平成 19年7月)」のイスバッシュ式

$$M_d = \frac{\pi \rho_r U_d^{\rm o}}{48g^3 (y_d)^6 (S_r - 1)^3 (\cos \theta - \sin \theta)^3}$$

 M: 捨石等の安定質量(t)
 pr: 捨石等の密度(t/m³)
 U: 捨石等の上面における水の流れの速度(m/s)
 g: 重力加速度(m/s²)
 y: イスバッシュ(Isbash)の定数 (埋込まれた石は 1.20, 露出した石は 0.86)
 Sr: 捨石等の水に対する比重
 t 水路床の軸方向の斜面の勾配(°)

なお、上式に用いるイスバッシュ係数は、各検討状態において設 定するものとし、基準津波襲来時においては、マウンド被覆材が露 出した状態として 0.86とする。また、基準津波襲来後の状態におい ては、海底表層の液状化による緩い状態の地盤面に落下し埋もれる ことから、イスバッシュ係数は 1.20 と設定する。

2) ケーソン堤

ケーソン堤については、「港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会,平成19年7月)」の滑動,転倒*2に基づく安定 性の評価並びにイスバッシュ式による漂流物化の評価を行う。な お,津波波力は、「防波堤の耐津波設計ガイドライン(国土交通 省,平成27年12月)」の式*3を用いる。

※2 「港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会,平 成19年7月)」の滑動,転倒照査式

○堤体の滑動照査式

 $f_d \left(W_d - P_{B_d} - P_{U_d} \right) \ge \gamma_a P_{H_d}$

f: 壁体底面と基礎との摩擦係数

W:堤体の重量(kN/m)

P_B:浮力(kN/m)

*P*_U:津波の揚圧力(kN/m)

 P_H : 津波の水平波力 (kN/m)

ya:構造解析係数

○堤体の転倒照査式

 $a_{1}W_{d} - a_{2}P_{B_{d}} - a_{3}P_{U_{d}} \ge \gamma_{a}a_{4}P_{H_{d}}$ W: 堤体の重量 (kN/m) $P_{B}: 浮力 (kN/m)$ $P_{U}: 津波の揚圧力 (kN/m)$ $P_{H}: 津波の水平波力 (kN/m)$ $a_{1} \sim a_{4} : 各作用のアーム長 (m)$ $\gamma_{a}: 構造解析係数$

※3 「防波堤の耐津波設計ガイドライン(国土交通省,平成27年





(2) 傾斜堤の津波時安定性

1) 基準津波襲来時(1波目) での限界流速

イスバッシュ式を適用する防波堤マウンドの被覆材等の種類と その重量及び算定した限界流速について第7表に示す。なお、基 準津波襲来時においては、マウンド被覆材が露出した状態として イスバッシュ係数は、0.86とする。

部位	規格	限界流速 (イスバッシュ式より算定)
ケーソン	5,000t/基(防波堤堤頭部)	16.3m⁄s
上部工	600t/基(傾斜堤部)	12.0m⁄s
	32t 根固め方塊ブロック	7.2m⁄s
	30t 被覆ブロック	5.5m⁄s
被覆ブロック	8t ガンマエル	2.5m⁄s
	5t ガンマエル	2.3m⁄s
	2t ガンマエル	2.0m⁄s
波波ブロック	16t テトラポット	2.8m⁄s
伯 彼 ノ ロ ツ ク	25t テトラポット	3.7m∕s
	基礎割石 100kg/個以下	1.1m⁄s
石類	基礎栗石 1000kg/個	1.9m⁄s
	被覆石 500~1000kg/個	1.7m⁄s
	グラベルマット等 100~500kg/個	1.3m/s

第7表 被覆材等の安定性に係る限界流速(1)

2) 基準津波襲来後(2波目以降)の限界流速

イスバッシュ式を適用する防波堤マウンドの被覆材等の種類と その重量及び算定した限界流速について第8表に示す。なお、基準 津波襲来後の状態においては、海底表層の液状化による緩い状態 の地盤面に落下し埋もれることから、イスバッシュ係数は、1.20 とする。
限界流速 部位 規格 (イスハ゛ッシュ式より質定)

第8表 被覆材等の安定性に係る限界流速(2)

ケーソン	5,000t/基(防波堤堤頭部)	22.7m⁄s
上部工	600t/基(傾斜堤部)	16.8m⁄s
	32t 根固め方塊ブロック	10.1m⁄s
	30t 被覆ブロック	10.0m⁄s
被覆ブロック	8t ガンマエル	8.0m⁄s
	5t ガンマエル	7.4m⁄s
	2t ガンマエル	6.4m⁄s
消波ブロック	16t テトラポット	8.9m⁄s
	25t テトラポット	9.6m⁄s
	基礎割石 100kg/個以下	3.6m⁄s
一 	基礎栗石 1000kg/個	6.2m⁄s
石 類	被覆石 500~1000kg/個	5.5m⁄s
	グラベルマット等 100~500kg/個	4.1m/s

3) 敷地前面海域の流速

基準律波に対して、防波堤がある場合とない場合及び耐震評 価結果から保守的に防波堤を1m沈下させた場合の3つのケース で津波シミュレーションを実施し流速を確認した。その結果, 防波堤範囲における最大流速は,防波堤がある場合の約 7.0m/ s であることから、基準津波襲来時(1波目)においては、30t 被覆ブロック以下の重量の被覆材については、安定性が確保さ れずに漂流物化する。一方,基準津波襲来後(2波目以降)に おいては、海底表層の液状化による緩い状態の地盤面に落下し 埋もれることから、限界流速が増加するため、2t 被覆ブロック 以下の重量のマウンドの被覆材については、安定性が確保され ずに漂流物化するものと考える。

敷地前面海域における最大流速分布図を第28図~第30図, 漂流物化の可能性があるマウンドの被覆材について第 9 表及び 第31図示す。



第28図 前面海域における最大流速分布図(防波堤あり)



第29図 前面海域における最大流速分布図(防波堤なし)



第30図 前面海域における最大流速分布図(防波堤 1m 沈下)

部位	規格				
被覆ブロック	2t ガンマエル(北,南側防波堤等の一部範囲)				
	基礎割石 100kg/個以下				
てお	基礎栗石 1000kg/個				
	被覆石 500~1000kg/個				
	グラベルマット等 100~500kg/個				

第9表 漂流物化の可能性があるマウンドの被覆材



第 31 図 漂流物化の可能性がある範囲図

(二次元有効応力解析断面)

(3) ケーソン堤の津波時安定性

ケーソン堤における基準津波時の津波波力を「防波堤の耐津波 設計ガイドライン(国土交通省,平成27年12月)」の式^{*3}を用 いて算定し,「港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協 会,平成19年7月)」^{*2}に準じて,ケーソン堤の滑動,転倒照査 を行った。

ケーソン堤位置の最大津波高さは、南防波堤で T.P.+13m 程度 であり、滑動、転倒照査の結果、安定性は確保されない結果とな った。ケーソン堤照査図を第 32 図に示す。



第 32 図 ケーソン堤照査図

また,イスバッシュ式による安定性の評価は,第7表,第8表 に示す通り,限界流速が最大流速を上回ることから,ケーソンは 漂流物化しないものと判断される。

- (4) 防波堤漂流物の重要施設への到達の可能性評価
 - 1) 傾斜堤

傾斜堤においては,基準津波襲来後(2波目以降)に,海底 表層の液状化による緩い状態の地盤面に落下し埋もれることか ら,限界流速が増加するため,2t被覆ブロック以下の重量のマ ウンドの被覆材については,安定性が確保されずに漂流物化す るものと考える。しかし,取水施設付近での最大流速は概ね4m /s程度であり限界流速を下回ることから,マウンドの被覆材 が漂流物化したとしても,これらの施設へ到達する可能性は低 いと考えられるが,保守的に漂流物化する可能性があるものと して取り扱う。

2) ケーソン堤

海域の沖合に 4 函設置されているケーソン堤は,取水施設から 直線距離にして 350m~550m 程度の離隔距離がある。ケーソン堤に 関する既往の津波被災事例^{*4}を調査した結果,津波による強い流 れによって防波堤のマウンドが大きく洗掘・流出し,かつ津波に よる強い水平力が原因でケーソン堤が転倒し,場合によっては回 転しながらの移動が推定されるとされている。また,津波による ケーソン堤の移動距離は,最大 150m 程度の事例(東北地方太平洋 沖地震,田老漁港,1,000t 級ケーソン)が報告されている。

東海第二発電所のケーソン堤は、5,000t級の重量構造物であり、 取水施設まで十分な離隔距離があること及びイスバッシュ式によ る評価では限界流速が最大津波流速を上回っているため、漂流物 として取水施設までの到達を考慮しない。第33図に取水設備から の離隔距離図を示す。



第33図 取水設備からの離隔距離図

- ※4 水産総合研究センター 震災復興に向けた活動報告集1、 平成24年3月、東日本大震災による漁港施設の地震・津 波被害に関する調査報告(第1報)、独立行政法人 水産 総合研究センター
- 3)物揚岸壁

物揚岸壁は,耐震性を確保する対策工及び岸壁背後地の洗掘防 止対策工を実施することから,物揚岸壁構造部材ならびに背後地 の土砂の漂流物化はないものと考える。 (5) 取水施設における取水機能の成立性

1) 取水口

取水口周りの概念図を第34図に示す。

取水口の吞口は 8 口あり,幅 42.8m,高さ 10.35m (1 口当たり の内部寸法は幅 4.1m,高さ 8.35m)である。また,呑口下端高さ は T.P.-6.04m,呑口前面の海底面高さは T.P.-6.89m であり, 取水口前面 (カーテンウォール外側)には,天端高さ T.P.-4.9m の貯留堰を設置する。

仮にマウンドの被覆材が漂流物化し、取水口周りに到達したと しても貯留堰やカーテンウォールの鋼管杭等の存在、呑口前面の 海底面高さ(T.P.-6.89m)と吞口下端高さ(T.P.-6.04m)に約 85cmの段差があることから、漂流物が取水口前面又は固定バース クリーンへ到達し難いことは明らかであるが、保守的にマウンド の被覆材が漂流物化し、取水口前面に堆積した場合の取水機能を 検討する。

マウンドの被覆材が貯留堰から固定式バースクリーンまで堆積 したと仮定し、マウンドの被覆材(100kg/個の捨石程度)の透 水係数を10²cm/s^{*5}として算出される通水量は約14m³/s^{*6}とな る。ここで、マウンドの被覆材の石材は砂利より間隙が大きく、 透水性は高いと考えられるが、保守側に砂利相当の透水係数を用 いた。

また,非常用ポンプ7台の必要取水量は,1.2m³/s[%]であり, 被覆材の堆積を仮定した場合の通水量が上回ることから,取水機 能が失われることはない。



第34図 取水口周りの概念図

※5 マウンドの被覆材の透水係数:

「水理公式集(土木学会) P375 表 1.1」より

$k (cm/s) = \frac{10^2}{10^2}$	1.0	10^{-2} 1	0^{-4} 10^{-6} 1	.0-8
土砂の種類 きれ	いな砂利	きれいな砂 きれいな砂利 まじりの砂	細砂, シルト, 砂とシルトの混合砂	難透水性土 粘 土

※6 捨石の堆積箇所における通水量:

「水理公式集(土木学会) P383 表 1.5」より

・集水暗きょの取水量公式

※ 左式は水路両面からの流入量のため,算出は 1/2 倍とする。
 ・捨石の透水係数 k=1×10² cm/s



※7 非常用ポンプ必要取水量:

ポンプ名称	完格流量(m ³ ∠h)	運転台数(台)	取水量合計				
	之间加重(Ⅲ)Ⅱ)		(m ³ ∕h)	(m³∕min)			
残留熱除去系海水ポンプ	886	4	3,544	59.07			
非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	273	2	546	9.10			
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ	233	1	233	3.88			
		4,323	72.05				

必要取水量: 72.05m³/min=1.2m³/s

2) 貯留堰

貯留堰は,取水口の前面に設置されており,50tの漂流物の衝 突荷重を考慮した設計としている。仮に最大重量の漂流物である 2t被覆ブロックが衝突したとしても,損壊はしない。また,マウ ンドの被覆材が漂流物化し,貯留堰を越えて貯留堰内に流入する 可能性は低いと考えられるものの,保守的に貯留堰内に到達した ものと仮定し,引き波時の貯留機能を検討する。

被覆材が貯留堰からスクリーンまでの約40m範囲を埋めつくしたとしても、スクリーン内部の貯留量が約517m³(第36図)であり、引き波時間約3分間の非常用ポンプ必要取水量約220m³(≒72.05m³/min×3min)を確保することが出来る。

貯留堰の有効容量平面図を第35図に,有効容量縦断面図を第36図に,貯留堰前面の引き波の継続時間を第37図に示す。



捨石の堆積を仮定する範囲

第 35 図 有効容量平面図



第 36 図 有効容量縦断面図

₩8 スロッシングによる溢水量:

「貯留堰の設置位置及び天端高さの決定の考え方」から引用



第37図 引き波の継続時間

3) SA用海水ピット取水塔

SA用海水ピット取水塔の平面図を第38図,断面図を第39図 に示す。SA用海水ピット取水塔は,海底面からRC構造の立坑 が1m程度突出した構造であり,立坑内には鋼製の通水管を設置 している。

当該取水塔は,50tの漂流物の衝突荷重を考慮した設計としている。仮に最大重量の漂流物である2t被覆ブロックが衝突したとしても,損壊しない。

取水塔上面には,漂流物の流入防止として取水塔の側壁上部に 沿って円周上に約 60cm 間隔で設置する幅約 30cm,高さ約 30cmの 支柱の上部に約 30cm角の格子状の鋼材により開口を設けた蓋を 設置するため,漂流物化した防波堤のマウンド被覆材のうち, 100kg/個(形状:立方体1辺約 32cm~35cm)のものに対して も、進入を防止出来る。

また,立坑内に設置する通水管の取水部は,ピット底部から約 12m上方に,複数個設置し,その開口は下向きとすることでピッ ト上部の格子蓋を通過した漂流物の直接的な侵入及び堆積物の進 入を抑止している。

更に, 漂流物化するマウンド被覆材が, SA用海水ピット取水 塔周辺を覆いつくしたとして, SA用海水ピットの取水機能を検 討する。

漂流物化したマウンドの被覆材が、SA用海水ピット取水塔を 中心に円形に堆積したと仮定し、マウンドの被覆材(100kg/個 の捨石程度)の透水係数を10²cm/s^{*5}として算出される通水量は 約1.5m³/s^{*9}となる。ここで、マウンドの被覆材の石材は砂利よ

り間隙が大きく,透水性は高いと考えられるが,保守側に砂利相 当の透水係数を用いた。また,SA用海水ピット取水塔の必要取 水量は0.75m³/s^{*10}であり,マウンドの被覆材の堆積を仮定した 場合の通水量が上回ることから,取水機能が失われることはな い。SA用海水ピット取水塔部の漂流物堆積イメージ図を第40 図に示す。

※9 捨石の堆積箇所における通水量:

「水理公式集(土木学会) P378 表 1.3」より

・通常井戸の取水量公式



$$Q = \frac{\pi \times k \times (H^2 - h_0^2)}{2.3 \times \log_{10}(R/r_0)} = \frac{\pi \times 1 \times 10^2 \times 10^{-2} \times (1.39^2 - 0^2)}{2.3 \times \log_{10}(129/2.85)} = 1.593 \,\mathrm{m^3/s}$$

※10 SA用海水ピット取水塔の必要取水量:

2,
$$680 \text{m}^3 / \text{h} = 0.75 \text{m}^3 / \text{s}$$



第38図 SA用海水ピット取水塔の平面図



第39図 SA用海水ピット取水塔の断面図(案)



第40図 SA用海水ピット取水塔部漂流物堆積イメージ図

(6) 津波による防波堤損壊の影響評価のまとめ

基準津波が防波堤に及ぼす影響としては,防波堤のマウンドの被 覆材の漂流物化が考えられるが,取水施設周辺の流速が小さいこと から取水施設へ到達する可能性は低いものと考えられる。

防波堤損壊により漂流物化したマウンドの被覆材が取水施設に到 達したとしても、各取水施設は漂流物の衝突に対して十分な耐力を 確保している。また、仮にマウンドの被覆材が取水施設の周辺に堆 積したとしても、マウンドの被覆材の透水性能が高いことから、取 水施設は取水機能を満足する。したがって、防波堤損壊により取水 施設が取水機能を失うことはないものと判断する。

漂流物による各取水施設への影響評価結果を以下に示す。

- ・取水口において、堆積したマウンド被覆材の通水量約 14m³/s が、非常用ポンプ7台の必要取水量 1.2m³/sを上回るため、取 水口の取水機能を満足する。
- ・貯留堰において、貯留堰からスクリーンまでの範囲をマウンド 被覆材が埋めつくしたとしても、スクリーン内部の貯留量約 517m³により、引き波時間約3分間の非常用ポンプ必要取水量 約220m³を確保しており、引き波時の取水機能を満足する。
- ・SA用海水ピット取水塔において、堆積したマウンド被覆材の 通水量約1.5m³/sが、SA用海水ピット取水塔の必要取水量
 0.75m³/sを上回るため、SA用海水ピット取水塔の取水機能 を満足する。なお、SA用海水ピット取水塔内に堆積する砂に ついては、定期的な点検を実施し、必要に応じて排砂すること とする。

燃料等輸送船の係留索の耐力について

1. 概要

燃料等輸送船(以下「輸送船」という。)は,津波警報等発表時は, 原則として緊急退避するが,極めて短時間に津波が襲来する場合を考 慮し,津波の流向及び物揚岸壁(以下「岸壁」という。)と取水口の 位置関係を踏まえ,係留索の耐力について評価を実施する。

係留索については,船舶の大きさから一定の算式によって計算され る数値(艤装数)に応じた仕様(強度,本数)を有するものを備える ことが,日本海事協会(NK)の鋼船規則において定められている。

今回,輸送船が備えている係留索の係留力,及び流圧力について, 石油会社国際海事評議会OCIMF(Oil Companies International Marine Forum)の手法を用いて算出し,耐力評価を行う。

なお、岸壁については、基準地震動Ssに対して、必要な対策工を実施し、当初の位置及び高さを確保すること(添付資料18参照)、また、津波に対して、緊急退避可能時間(本文 第2.5-26図参照)を考慮すると、基準津波及び早く到達する敷地周辺の海域活断層を波源とした津波の到達(第2表)までに輸送船は退避可能であることから、本係留索の耐力評価に影響を及ぼさない。

2. 評価

(1) 輸送船,係留索,係留柱

輸送船,係留索,係留柱の仕様を第1表に,配置を第1図に示 す。

第1表 輸送船,係留索,係留柱の仕様

:	項 目	仕 様				
	総トン数	約5,000t				
	載貨重量トン	約3,000t				
輸送船	喫水	約 5m				
	全長	100.0m(垂線間長:94.4m)				
	型幅	16.5m				
	形状	(第1図参照)				
	直径	60mm(ノミナル値)				
核网带	素材種別	Polyethylene Rope Grade 1				
你由术	破断荷重	279kN (\doteqdot 28.5tonf)				
	係船機ブレーキカ	28.5tonf×0.7≒20.0tonf				
	形状	(第1図参照)				
係留柱	ビット数,位置	(第1図参照)				
	係留状態	(第1図参照)				
	強度	35.0tonf				



※接岸時には通常6本以上で係留する。本評価においては、保守的に鋼船規則上の最低本数(4本)を仮定

(2) 津波条件(流向,水位,流速)

津波警報等発表時は、原則として緊急退避するが、極めて短時間 に津波が襲来する場合を考慮し、早く襲来する可能性がある第2図 に示す敷地周辺の海域活断層を波源とした津波の中から、評価対象 津波を選定する。



第2図 海域活断層の位置

第2表に、取水口前面位置における各海域活断層の津波高さと到 達時間の関係を示す。第2表に示すとおり、F8及びF16を波源とした 津波は他の海域活断層を波源とした津波に比べて、早く到達するが、 F8及びF16を波源とした津波の到達時刻はほぼ同様であるため、こ こでは保守的に最高水位が最も大きいF16を波源とした津波を選定 した。

```
5条 添付18-4
```

海域活断層名	最高水位 (T.P. m)	到達時刻(分)
F1~塩ノ平	+1.7	32
$F3 \sim F4$	+1.2	43
F8	+1.9	24
F16	+ 2.0	25

第2表 各海域活断層の津波高さと到達時間の関係(取水口前面)

評価対象津波の流向は,第3図に例示するとおり岸壁に対する接 線方向の成分が支配的となる。これに対して,輸送船は岸壁と平行 して接岸されることから,評価は輸送船の船首及び船尾方向それぞ れの流圧力に対する係留索の耐力について実施する。



第3図 評価対象津波の流向

評価対象津波の岸壁位置における水位及び接線方向成分の流速を第4図に示す。





第4図に示すとおり評価対象津波は地震発生後約17分で第一波の 最高点に到達後,引き波が発生し,地震発生後約26分の第二波で最 高津波高さT.P.+1.9mに達する。流速は地震発生後約23分に最大 1.9m/sに達する。

緊急退避可能時間(本文 第2.5-25図参照)を考慮すると,輸送 船は最大流速到達前に退避可能であるものの,今回は係留による対 応を仮定し,最大流速1.9m/sで生じる流圧力に対する係留力を評 価する。また,係留力の評価にあたっては,第4図に示す押し波高さ T.P.+1.9m(朔望平均満潮位(T.P.+0.61m)及び2011年東北地方太 平洋沖地震に伴う地殻変動(0.2m沈下)考慮済み)に上昇側潮位の ばらつき(+0.18m)を考慮した最高水位T.P.+2.1mで評価する。 (3) 係留力

係留力の計算方法を第3表に,計算結果を第4表,第5図及び第6図 に示す。



第3表 係留力の計算方法

(出典:係留設備に関する指針 OCIMF刊行)

	lance	係留柱強度	(tonf)	26	00		20	00 0											
	Perform	습計	(tonf)	9E 00	3 0. UU		9E 00	30 . UU								Lout		8	
	Bitt	Bitt Load	(tonf)	17.93	17.06		17.64	17.36						_		4		5	
果	係留力	前後	(tonf)	-16.14	-16.17	-32.31	16.94	15.46	32.40	前後(+)計	32.40	前後(一)計	-32.31						
の計算結	索張力	Τ	(tonf)	17.9	17.9		17.6	17.6											
力 (第1図)	習角	β	(deg)	23.4	17.9		-14.3	-19.4											
第4表 係留	係	θ	(deg)	11.3	12.8		7.9	7.7							0 石口	D Hirth	*		
	係留素長さ	船外	(m)	36.1	31.8		49.1	50.4								/			
		係留柱		B1	B1		B10	B10											
		係留索		Linel	Line2		Line3	Line4											
	P T	Л Н П Л		FL1	FL2		FL3	FL4											



940

L = L in + Lout

35tB1 32.40tonf 35t B1C 35t B2B2FL1<u>35</u>t FL235t B335tB335tB435t B435t $\mathbf{B5}$ B535t 船体移動 176.120m35t B635t B6B735t 35t| B7FL3 FL435t $\mathbf{B8}$ ● $\frac{32}{32}$ B8 \bigcirc **3**5t B9B9∎ 32t B1035tB1035t

第5図 船尾方向への移動に対する船首方向係留力



第6図 船首方向への移動に対する船尾方向係留力

(4) 流圧力

流圧力の計算方法を第5表に示す。計算結果について,前項で求め た係留力と比較した結果を第7図に示す。



第5表 流圧力の計算方法

縦方向流圧力係数 [C_x]



第7図 流圧力と係留力比較

3. 結論

評価対象津波(最大流速1.9m/s:第4図参照)による流圧力に対し, 係留力(約32tonf)が上回ることを確認した。

従って、早い津波に対し、輸送船が係留によって対応すると仮定し た場合においても、係留力により岸壁に留まり続けることができる。 燃料等輸送船の喫水と津波高さとの関係について

1. 概要

燃料等輸送船(以下「輸送船」という。)は,津波警報等発表時は, 原則として緊急退避するが,極めて短時間に津波が襲来する場合を考 慮し,押し波により輸送船が物揚岸壁(以下「岸壁」という。)に乗 り上げることはないこと,また引き波により座礁及び転覆するおそれ のないことを確認する。

2. 評価

津波警報等発表時は,原則として緊急退避するが,極めて短時間に 津波が襲来する場合を考慮し,早く襲来する可能性がある第1図に示 す敷地周辺の海域活断層を波源とした津波の中から,評価対象津波を 選定する。



第1図 検討用海域活断層の位置

第2表に、取水口前面位置における各海域活断層の津波高さと到達時間の関係を示す。第2表に示すとおり、F8及びF16を波源とした津波 は他の海域活断層を波源とした津波に比べて、早く到達するが、F8及 びF16を波源とした津波の到達時刻はほぼ同様であるため、ここでは 保守的に最高水位がもっとも高く、また最低水位がもっとも低いF16 を波源とした津波を選定した。

	押し	レ波	引き波			
海域活断層名	最高水位	到達時刻	最低水位	到達時刻		
	(T.P. m)	(分)	(T.P. m)	(分)		
F1~塩ノ平	+ 1.7	32	-1.3	43		
F3~F4	+ 1.2	43	-0.8	183		
F8	+1.9	24	-1.4	19		
F16	+2.0	25	-2.6	21		

第2表 各海域活断層の津波高さと到達時間の関係(取水口前面)

(1) 津波高さ

a. 押し波

第2図に,最高水位を示した評価対象津波の波形を示す。第2図 に示すとおり地震発生後約17分で第一波の最高点に到達後,引き 波が発生し,地震発生後約26分の第二波で最高津波高さ(T.P.+ 1.90m(朔望平均満潮位(T.P.+0.61m)及び2011年東北地方太平洋 沖地震に伴う地殻変動(0.2m沈下)考慮済み))に達している。



第2図 評価対象津波の波形(最高水位を示したケース,岸壁)

b. 引き波

第3図に,最低水位を示した評価対象津波の波形を示す。第3図 に示すとおり地震発生後約17分で第一波の最高点に到達後,引き 波が発生し,地震発生後約22分に最低津波高さ(T.P.-2.53m(朔 望平均干潮位(T.P.-0.81m)及び2011年東北地方太平洋沖地震に 伴う地殻変動(0.2m沈下)考慮済み))に達している。



第3図 評価対象津波の波形(最低水位を示したケース,岸壁)

(2) 押し波(岸壁乗上げ評価)

押し波高さと喫水の関係を第4図に示す。第4図に示すとおり,輸送船は岸壁に乗り上げることはないことを確認した。

$\left(\right)$	・押し波高さ	T.P. +1.90m
	・上昇側潮位のばらつき	+ 0.18 m
	(計)	T. P. + 2. 08m



第4図 押し波高さと喫水の関係

(備考)

- ・津波の原因となる地震による地殻変動(+0.05m)は岸壁が高 くなる方向に寄与するため、保守的に考慮していない。
- ・押し波高さ(T.P.+1.90m)は, 朔望平均満潮位(T.P.+0.61m)
 及び2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動(0.2m沈下)
 を考慮している。
- ・輸送船の喫水は,積荷,バラスト水等で変動するが,積荷なしでも3.8m以上(実績)である。

(3) 引き波(着底評価)

引き波高さと喫水の関係を第5図に示す。第5図に示すとおり,輸送船は引き波の最低高さ時には一時的に着底し得るが,この場合も以下の理由により座礁及び転覆することはなく漂流物とならない。

- ・仮に一時的な着底があったとしても,輸送船は二重船殻構造等, 十分な船体強度を有しており,水位回復後に退避が可能であり
 座礁する可能性はない。
- ・輸送船の重量及び扁平的な断面形状より,着底後の引き波による流圧力,又は水位回復時の押し波による流圧力に対して転覆の可能性はない。なお,転覆に関わる評価を別紙に示す。





第5図 引き波高さと喫水の関係

(備考)

- ・津波の原因となる地震による地殻変動(+0.05m)を考慮した。
 ・引き波高さ(T.P.-2.53m)は,朔望平均干潮位(T.P.-0.81m)
 及び2011年東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動(0.2m沈下)
 を考慮している。
- 3. 結論

朔望平均満潮位,干潮位等の保守的な条件を考慮し,極めて短時間 に津波が襲来する場合を仮定しても,輸送船は,津波高さと喫水高さ の関係から岸壁に乗り上げることはなく,また,引き波により一時的 に着底したとしても,座礁及び転覆せず漂流物とならないことを確認 した。 燃料等輸送船の着底時の転覆の可能性について

1. 概要

燃料等輸送船(以下「輸送船」という。)の物揚岸壁における停泊中,及 び港湾内で緊急退避中に引き波により着底することを想定し,その際の転覆 の可能性について評価する。

2. 評価条件

(1) 輸送船の仕様・形状

輸送船の仕様を第1表に、外形図を第1図及び第2図に示す。

項目	仕様
満載排水量	約 7,000t
載貨重量トン	約 3,000t
喫水	約 5m
全長	100.0m (垂線間長:94.4m)
型幅	16.5m

第1表 輸送船の仕様


第1図 輸送船外形図



第2図 輸送船外形図(A 矢視)

(2) 転覆モード

一般の船舶の場合、丸型やV型の船底を有しているものがあるが、輸送船は第2図に示すとおり、断面形状が扁平であり船底が平底型である。このため、引き波により着底した場合にも傾くことなく安定していると考えられるが、ここでは保守的に、第3図に示すように輸送船が津波を受けた際に船5条 添付20-9

底の端部が海底に引っ掛かり,船底端部周りに回転する状況を想定し,転覆 可能性の評価を行うものとする。



第3図 想定転覆モード

3. 転覆評価

第3図の想定転覆モードにおいて輸送船に働く力とモーメントを第4図に示す。



第4図 輸送船に働く力とモーメント

津波を受けると流圧力F_Y。によるモーメントNが発生し,船底端部を中心 に輸送船を回転させる。また,浮力F_BによるモーメントN_Bも流圧力による モーメントNと同じ方向に発生する。一方,重力F_GによるモーメントN_Gが これらのモーメントと逆方向に発生し輸送船の傾きを戻す。この際,流圧力 5条 添付20-10 及び浮力によるモーメントにより傾きが増大し,重心位置が回転中心の鉛直 線上を超える場合には転覆する。

重心位置が回転中心の鉛直線上にあるときの傾きは約48°であるため、こ こでは傾きを24°と仮定し、流圧力によるモーメントNと浮力によるモーメ ントNBの和と重力によるモーメントNGとのモーメントの釣り合いから転 覆しないことを確認する。

重力によるモーメントNgは次式のとおりとなる。

 $N_G = F_G \times X (G R)$ = 4,000 × 4.5 = 18,000 [tonf·m]

N_G:重力によるモーメント [tonf·m] F_G:輸送船 (空荷状態)の重量 [tonf] (=4,000) X (GR):重心と回転中心の水平方向距離 [m] (≒4.5)

次に流圧力によるモーメントNは次式にて計算できる。

 $N=F_{~Y~c}\times W\div 2$

= F $_{\rm Y c} \times d \div 2$

N:流圧力によるモーメント [tonf·m]

F_{Yc}:流圧力 [tonf]

W:水位 [m]

d : 喫水 [m] (=5)

ここで,流圧力は受圧面積が最大のときに最も大きくなり,かつ,流圧力 によるモーメントは流圧力の作用点と回転中心との距離が最大のときに最も 5条 添付20-11 大きくなるため、本評価における水位は喫水と同等とした。

また、横方向の流圧力Fycを第2表に示す方法で計算する。

【流圧力計算式】	
$F = \frac{1}{2} \times C \times a \times V^2 \times I \times d$	С ү 。: 横方向流圧力係数
$\Gamma_{Y_{c}} = \frac{1}{2} \sum_{Y_{c}} \sum_{Y$	V _c :流速 [m/s]
	L _{PP} : 垂線間長 [m]
	d : 喫水 [m]
	ρ _c :水密度 [kgf·sec ² /m ⁴]
	$(=104.5 \text{kgf} \cdot \text{sec}^2 / \text{m}^4)$

第2表 横方向流圧力の計算方法

(出典: VLCCにおける風圧及び流圧の予測 OCIMF刊行)

このとき,流速は第5図に示す最低水位を示した早く襲来する津波の最大流速2.0m/sを適用し,横方向流圧力係数を第6図より10と仮定する。





(出典: VLCCにおける風圧及び流圧の予測 OCIMF刊行)

第6図 横方向流圧力係数

第2表によりFycは以下のとおりとなる。

F _{Y c} = 1 ÷ 2 × 10 × 104. 5 × 2. 0² × 94. 4 × 5 = 986, 480 [kgf] ≒ 1,000 [tonf]

5条 添付20-13

したがって、流圧力によるモーメントNは以下のとおりとなる。

 $N = F_{Yc} \times d \div 2$ = 1,000 × 5 ÷ 2 = 2,500 [tonf·m]

最後に浮力によるモーメントN_Bは次式にて評価する。

 $N_{B} = F_{Br} \times X$ (BR) = 1,700×3.0 = 5,100 [tonf·m]

N_B:浮力によるモーメント [tonf·m] F_{Br}:傾いた際の輸送船の浮力 [tonf] (≒1,700) X (BR):浮心と回転中心の水平方向距離 [m] (≒3.0)

以上の結果をまとめると、以下に示すとおり重力によるモーメントN_Gは 流圧力によるモーメントと浮力によるモーメントの和より大きくなるため、 輸送船は転覆することはない。

 $N + N_B = 2,500 + 5,100$

 $=7,600 [tonf \cdot m] < N_G (=18,000) [tonf \cdot m]$

4. 結論

輸送船は着底後に津波による流圧力を受けてもその形状から通常の状態で あれば転覆することはなく、また、保守的に船底の一部が固定されるような状態を想定した場合であっても転覆しないことを確認した。

添付資料21

鋼製防護壁の設計方針について

- 1. 鋼製防護壁の要求機能と設計方針について
 - (1) 鋼製防護壁に要求される機能
 - (2) 鋼製防護壁高さの設定方針
 - (3) 設計方針
 - 1) 構造概要
 - 2) 鋼製防護壁と地中連続壁基礎の構造概要
 - 3) 設計手順
 - 4) 設計荷重
 - 5) 地中連続壁基礎の設計方針
 - 6) 鋼製防護壁(上部工)の設計方針
 - 7) 接合部の設計
 - 8) 止水ジョイント部の設計方針
 - 9) 止水ジョイント部(底部止水機構)の設計方針

2. 施工実績

- 2.1 鋼製門型ラーメン構造
 - (1) 施工事例1: 鋼殻ブロックの施工事例(橋梁箱桁)
 - (2) 施工事例2:国道工事(国土交通省)
 - (3) 施工事例3:高速道路工事(高速道路株式会社)
- 2.2 直接定着式アンカーボルトの実績
 - (1) 施工事例1:国道工事(国土交通省)
 - (2) 施工事例2:臨港道工事(国土交通省)
- 3. 地中連続壁基礎に関する設計基準類
 - (1) 道路橋示方書·同解説Ⅳ下部構造編(公社法人日本道路協会)
 - (2) 地中連続壁基礎工法施工指針(案)(地中連続壁基礎協会)
- 4. 参考資料

1. 鋼製防護壁の要求機能と設計方針について

(1) 鋼製防護壁に要求される機能

鋼製防護壁の平面位置図を第1-1図に,鋼製防護壁に関する要求機能と設計 評価方針について第1-1表に,鋼製防護壁の評価対象部位を第1-2図~第1-4 図に示す。

津波防護施設としての防潮堤に求められる要求機能は,繰返しの襲来を想定 した遡上波に対して浸水を防止すること,基準地震動S_sに対して要求される機 能を損なう恐れがないよう,構造物全体としての変形能力に対し,十分な構造 強度を有することである。

上記の機能を確保するための性能目標は, 遡上津波に対して余裕を考慮した 防潮堤高さを確保するとともに構造体の境界部等の止水性を維持し, 基準地震 動S_sに対して止水性を損なわない構造強度を有した構造物とすることである。



第1-1 図 平面位置図



第1-2図 鋼製防護壁の評価対象部位(その1)





第1-3図 鋼製防護壁の評価対象部位(その2)

注)仕様については今後の検討により変更の可能性がある。

第1-4図 鋼製防護壁の評価対象部位(その3)

⁵条 添付21-5

第1-1表 鋼製防護壁に関する要求機能と設計評価方針

	要求機能機能設計		構造強度設計										
施設名	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)	評伯	面対象部位	応力等の 状態	損傷モード	設計に用いる許容限界		
	基準津波及び耐津波設計方針に係る <u>森香ガイド</u> ・ポンプ室周り防 、ポンプ室周り防 、ポンプ室周り防 、ポンプ室周り防護壁は、地 震後の繰返しの襲来を想定し 、酸酸酸については、その構造 に応じ、波力による侵食及び洗掘に すする抵抗性並びにすべり及び転倒 、対する安定性を評価し、越流時の 、 ・ポンプ室周り防 、ポンプ室周り防 、ポンプ室周り防護壁は、地 震後の繰返しの襲来を想たし た思した入 にした遡上波に対 し、余震、漂流 物の衝突、風及び積 雪を考慮した場合 で考慮した防潮堤高さ(浸水 し、な合素) なの 、深流 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 ポンプ室周り防護 壁は、地震を想定した 津波荷重、余震と漂 流物の衝突、風及び 積雪を考慮した荷重 	基準地震動S。による地震時荷重, 地震後の繰返しの襲来を想定した 津波荷重, 余震や漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した荷重に対し, 十分な支持性能を有する地盤に支持される設計とするため, 地中連続 壁基礎が降伏に至らないことを確認する。		基礎地盤	支持力	支持機能を喪失す る状態	「道路橋示方書・同解説(I 共通編・Ⅳ下部構 造編)」に基づき妥当な安全余裕を考慮した極 限支持カ以下とする。					
	耐性にも配慮した上で、入力津波に 対する津波防護機能が十分に保持で きるよう設計すること。 (1)要求事項に適合する設計方針であ ることを確認する。 (2)設計方針の確認に加え、入力津波 に対して津波防護機能が十分保持で きる設計がなされることの見通しを 得るため、以下の項目について、設 のままたが認って	び 積雪を考慮し た場合にお にお に が に な に な に た 施 る 微 れ が に た 読 た る で れ が た っ た い た 読 た る や れ 、 が た っ た い た 読 た る れ 、 が た っ た い た 読 た う ら 、 が た っ た い ち む い た う う 、 水 ま な な う う 、 水 ま な な よ る ろ た 、 が な よ る ろ う 、 水 ま な よ る ろ う 、 水 ま な よ る ろ う 、 水 ま な よ る ろ う 、 水 ま な よ る ろ う 、 水 ま か た る た ろ た 、 本 る た ち る た ろ た 、 よ る を 防 い よ る を 防 い よ る を 防 い よ る を ち い よ る を ち 、 よ る を 防 で よ る を ち 、 よ る を 防 で よ る を ち 、 よ る を 防 で よ る を ち 、 本 る を 防 で 、 よ る を 防 で 、 よ る を 防 要 、 本 る を ち の 、 よ る を 防 要 、 本 よ る を ち 一 来 、 か ち の ま 、 ち の ち の て 、 ろ う 、 、 本 ら ち の 、 ろ ち 、 、 ち ち ち の 、 ろ ち 、 ち ち の 、 ち ち ち 、 、 ち ち う 、 、 ち ち 、 ち ち ち 、 、 ち ち う 、 、 ち ち ち 、 ち ち う 、 、 ち ち う 、 、 ち ち う 、 、 ち ち う 、 、 ち ち う う 、 、 ち ち う ち ち ち ち ち う ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち	においても、想定 されるきに 会裕を考慮した防 が場構造した防 の境処理 によりに定 の が の た 水 性 を き の した た 防 の で の に の に の に の に の に の の に の の に の の に の の に の	高さT.P.+17.9mに余裕を考慮 した天端高さT.P.+20.0m)の 設定により、海水ポンプ室周 りに設置する設計とする。 ②取水口横断部の上部構造 は、鋼製のブロックから成る 津波防護壁を構築し、止水性 を保持する設計とする。 ③取水口横断部の南北に繋が	虚の 同日 「「 」 り 壁 し、製、 が が い し、製、 が が し、製、 の の の し 、 し、製、 の の の し 、 し、製、 の の の の し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 、 し 、 、 し 、 、 、 の 、 、 、 、 、 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	基準地震動S。による地震時荷重, 地震後の繰返しの襲来を想定した 津波荷重, 余震や漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した荷重に対し, 主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とするために, 構造部材 である地中連続壁基礎が, おおむね弾性状態に留まることを確認す る。		地中連続壁 基礎	曲げ, せん断	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅳ下部構 造編・V耐震設計編)」に基づき短期許容応力 度以下とする。 【TP+24m津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅳ下部構 造編・V耐震設計編)」「コンクリート標準示 方書」に基づき降伏応力度・せん断強度以下 とする。		
	たの考え力を確認する。確認内容を 以下に例示する。 ① 荷重組合せ a) 余震が考慮されていること。耐津 波設計における荷重組合せ:常時+ 津波,常時+津波+地震(余震) ② 荷重の設定	・ポンプ室周り 防護壁は、基準 地震動Ssに対 し、津波防護施 設がまされる	9 ○ 。 ・ポンプ室周り防 護壁は、基準地震 動Ssに対し、主 要な構造部材の構 造健全性を維持す	○区间は、		分な支持住能を有す る地盤に設置する設 計とするとともに、 主要な構造体の境界 部には止水ゴム等を 設置し、有意な漏え いを生じない設計と	分な支持性能を有す る地盤に設置する設 計とするとともに、 主要な構造体の境界 部には止水ゴム等を 設置し、有意な漏え いを生じない設計と	基準地震動S。による地震時荷重, 地震後の繰返しの襲来を想定した 津波荷重, 余震や漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した荷重に対し, 主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とするために,構造部材 である鋼材が, おおむね弾性状態に留まることを確認する。		鋼製防護壁	曲げ, せん断	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅱ鋼橋 編」に基づき短期許容応力度以下とする。 【TP+24m津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅱ鋼橋 編」に基づき降伏応力度以下とする。
海水ポンプ	 a) 津波による何重(波圧,衝撃刀)の設定に関して、考慮する知見(例えば、国交省の暫定指針等)及びそれらの適用性。 b) 余震による荷重として、サイト特性(余震の震源、ハザード)が考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが設定される。 a) 地震により用い地酸に液性化が発	機能をなった。 していた。 ではないないで、 ではないないで、 ではないないで、 ではためで、 でので、 でので、 でので、 でいた。 でので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でのでので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でのでのでので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でのでのでので、 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	ることで、津波時 の止水性を保持す ることを機能設計 上の性能目標とす る。	する地盤に支持する設計とす る。。 ⑤上部構造の施工境界部や異 種構造物間との境界部は、波 圧による変形に追随する止水 性を確認した止水ゴム等を設 置することにより止水処置を 講ずる設計とする。 ⑥決逆の逆力にとる浸色や洗		基準地震動S。による地震時荷重, 地震後の繰返しの襲来を想定した 津波荷重, 余震や漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した荷重に対し, 鋼製防護壁と地中連続壁基礎を連結するアンカー部が構造健全性を保 持する設計とするために,構造部材である鋼材が, おおむね弾性状態 に留まることを確認する。		鋼製防護壁 アンカー	引張り, せん断, 引抜き	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅳ下部構 造編)」「鋼構造物設計基準(名古屋高速道路 公社)」に基づき短期許容応力度以下とする。 【TP+24m 津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅳ下部構 造編)」「鋼構造物設計基準(名古屋高速道路 公社)」に基づき降伏応力度以下とする。		
プ室周り防護壁	は、していた。 生する場合、防潮堤基礎杭に作用す る側方流動力等の可能性を考慮する こと。 ③許容限界 a)津波防護機能に対する機能保持限 界として、当該構造物全体の変形能	される。		⑤津波の波力による浸食や洗 掘、地盤内からの浸水に対し て耐性を有するフーチング厚 を設定することにより、止水 性を保持する設計とする。 ・ポンプ室周り防護壁は、基				止水 ゴム等	変形, 引張り	有意な漏えいに至 る変形, 引張り	メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実 施する性能試験を参考に定める許容変形量及 び許容引張りカ以下とする。		
	カ(終局耐力時の変形)に対して+ 準地震動Ssに対し、 分な余裕を有し、津波防護機能を保 「⑦鋼材や鉄筋コンクリートの 持すること。(なお、機能損傷に至った場合、補修にある程度の期間が ごで止水性能を保持する設計 必要となることから、地震、津波後 ⑧上部構造は、頂版コンクリー 窗する必要がある。) ト・フーチングコンクリー	するとともに、土柴 な構造体の境界部に は、止水ゴム等設置 し、有意な漏えいを 生じない設計とする ことを構造強度設計 上の性能目標とす る。	を 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	上部工	鋼製 アンカー	引張り, せん断, 引抜き	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	「各種合成構造設計指針・同解説」に基づき 短期許容応力度以下とする。					
	<u>基準地震凱及び耐震設計力却に除る</u> 審査ガイド 6.3 津波防護施設、浸水防止設備等 津波防護機能を有する施設、浸水防 止機能を有する設備及び敷地におけ る津波監視機能を有する設備のうち 建物及び構築物は、常時作用してい る荷重及び運転時に作用する荷重と 基準地震動による地震力の組合せに			強回に運転し、 十分な文存住 能を有する地盤に支持すると ともに、鋼製防護壁や鉄筋コ ンクリート防潮壁による止水 性を保持する設計とする。 ③上部構造の施工境界部や異 種構造物間との境界部は、試 験等により地震時の変形に追 随し止水性を確認した止水ゴ	c : 1 く 見 式 言 ゴ	要な構造体の境界部に設置する部材を有意な漏えいを生じない変形 留める設計とするため、境界部に設置する止水ゴム、止水シートが 意な漏えいを生じない変形量以下であることを確認する。 た、止水ゴム等が止水性能を保持するための接続アンカーや鋼製防 部材は、おおむね弾性状態に留まることを確認する。	ショイント部	止水ゴム 等の鋼製 防護部材	曲げ, 引張り, せん断	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	「鋼構造設計基準」に基づき短期許容応力度 以下とする。		
	A C C, 当該建物・福米物が福垣物 全体としての変形能力(終局耐力時 の変形)について十分な余裕を有す るとともに、その施設に要求される 機能(津波防護機能,浸水防止機 能)を保持すること		ム 守 ど 政 트 9 つ こ こ に よ つ 止 水 処 置 を 講 じ る 設 計 と す る 。				鋼製 防護壁 底部 止水機構	曲げ, せん断	部材が弾性域に留 まらず塑性域に入 る状態	「道路橋示方書・同解説(Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋 編)」「水門鉄管技術基準」に基づき短期許容 応力度以下とする。			

津波防護に関する施設は、津波の発生に伴い、津波防護対象設備がその安全性又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないような設計とする。 「津波防護に関する施設の設計について」の要求機能,機能設計,構造強度設計を以下に示す。

※T.P.+24m 津波については,「東海第二発電所 重大事故等対処設備について(別添資料-1 基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針について)」で記載。

赤字:荷重条件 緑字:要求機能 青字:対応方針

(2) 鋼製防護壁高さの設定方針

敷地前面東側に位置する鋼製防護壁は,遡上津波に対して余裕を考慮した防潮壁高さを設定している。入力津波高さと防潮堤高さの関係を第1-2表に示す。

	敷地側面	敷地前面	敷地側面
	北側	東側	南側
入力津波高さ			
(潮位のばらつき等	T.P.+15.4m	T.P.+17.9m	T.P.+16.8m
考慮)			
防潮壁高さ	T.P.+18.0m	T. P. +20. 0m	T.P.+18.Om
設計裕度	2.6m	2.1m	1.2m

第1-2表 入力津波高さと防潮壁高さの関係

(3) 設計方針

1) 構造概要

鋼製防護壁は,海水ポンプ室東側の取水口横断部に配置する。(第1-1 図 参照)

既設の取水構造物に鋼製防護壁による荷重を作用させないために, 取水構造物の南北両側に上部工の基礎となる地中連続壁基礎を構築 し,取水構造物を跨ぐように上部工の鋼製防護壁を構築する。

上部工の鋼製防護壁の底面と既設取水構造物との境界部には,止水 性維持のために止水機構を設置する。(第1-4図参照)

上部工の鋼製防護壁と隣接する鉄筋コンクリート防潮壁との境界部 には、止水性維持のために伸縮性を有する止水ゴム等を設置する。(第 1-3 図 参照)

鋼製防護壁の構造概要図を第1-5 図に,平面図及び正面図を第1-6 図に 示す。



第1-5 図 鋼製防護壁 構造概要図





2) 鋼製防護壁と地中連続壁基礎の構造概要

全体構造の概要

鋼製防護壁全体の構造を第1-7図に示す。鋼製防護壁の構成部位と役割 を第1-3表に示す。また、鋼製防護壁の構造図を第1-8図、鋼製防護壁全 体の構成図を第1-9図、地中連続壁基礎の構成図を第1-10図に示す。

第1-7図に示すとおり,基礎部は,南北両側に配置した地中連続壁基礎 にて構成され,津波荷重等を受ける鋼製防護壁を支持する。

地中連続壁基礎は、地中連続壁を構築後その内側を掘削し中実鉄筋コン クリート<mark>を</mark>打設する。地中連続壁と中実鉄筋コンクリートはジベル筋等に より一体化し、両者で発生断面力を負担する。

鋼製防護壁は,鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成される鋼殻構 造とする。施工性を考慮して,鋼製防護壁はブロックに分割し,各ブロッ クは添接板と高力ボルトを用いた摩擦接合により結合する。

第1-8 図に鋼製防護壁の鉛直方向の分割イメージを示す。下端標高 T.P.+3.20mから天端標高T.P.+20.0mまでを頂部鋼板を含めて10層に分 割した構造とし,各層は,第1-7図に示すブロックが複数結合された構造 とする。

鋼製防護壁最下層の地中連続壁基礎結合部には,アンカーボルトが設置 され上部工からの軸力と水平軸回りの曲げモーメントを引抜き力,押込力 として基礎上部の頂版鉄筋コンクリートに伝達する。

また,第1-9,1-10 図に示すとおり鋼製防護壁の基礎部直上の鋼殻内に は,必要な高さまで中詰め鉄筋コンクリートを打設する。なお,頂版鉄筋 コンクリート及び中詰め鉄筋コンリートは鉄筋コンクリートとする。

鋼製防護壁と地中連続壁基礎との結合部について,第1-11~1-16図に 示す。

区分	分類	構成	各部位の役割
	鋼製 防護壁	鋼製防護壁 (支間部,支柱部) 網款(末比如)	津波荷重等に抵抗する。
上部工		· 判成(又杜部)	基礎上部の範囲を拡幅することにより、支柱部応力の低減とアンカーボルトの配置エリアを確保する。
		中詰め鉄筋コンクリ ート	鋼殻内部の鉄筋コンクリートで,基 部周辺の鋼殻応力の低減と上部工か らのせん断力と水平トルク(鉛直軸 回りモーメント)を基礎頂版に伝達 する。
	アンカー ボルト	_	上部工荷重からの軸力及び曲げモー メントを地中連続壁基礎の頂版鉄筋 コンクリートに伝達する。
下部	地中連続壁 基礎 (A北,A南)	頂版鉄筋コンクリー ト	地中連続壁の上部に構築する鉄筋コ ンクリート版で,鋼製防護壁からの 荷重を地中連続壁基礎に伝達させ る。アンカーボルト及び中詰め鉄筋 コンクリート内の鉄筋を定着させ る。
Ţ		地中連続壁 (鉄筋コンクリート) 中実鉄筋コンクリー ト	基礎外面を形成し,基礎の主要部材 となる。 地中連続壁内部の鉄筋コンクリート で,地中連続壁と一体となって発生 断面力を負担する。
非構造部材	根巻き鉄筋 コンクリート	_	定着アンカー頭部の防食などを目的 とした鉄筋コンクリート。非構造部 材として設計する。

第1-3表 鋼製防護壁の構成部位と役割







第1-8図 鋼製防護壁の構造図(鋼製防護壁の鉛直方向ブロック分割)









第1-10図 地中連続壁基礎の構成図





第1-11図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部イメージ図



第 1-12 図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部構造図 (A-A断面)



第 1-13 図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部構造図 (B-B断面)



第 1-14 図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部構造図 (C-C断面)



第1-15 図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部構造図 (D-D断面)



第 1-16 図 鋼製防護壁-地中連続壁基礎 結合部構造図 (E-E断面)

② 構造型式の選定理由

a. 取水口横断部の防護壁を鋼製とした理由

既設取水口の頂版に直接防護壁を設置した場合,防護壁の自重, 津波波圧による反力,地震時慣性力を取水口に負担させることにな る。その反力は非常に大きいため,両サイドに基礎を設け反力が取 水口に作用しない設計とする。

両サイドの基礎は,非常に大きな荷重を負担するが,基礎設置場 所には十分な広さがなく,際限なく基礎を大きくすることが出来な い状況である。そのため,自重及び地震時慣性力の低減を目的に, 質量の低減を図ることが可能な鋼製を選定する。

「4.参考資料」に鋼製防護壁ブロック架設方法のステップ図を 示す。架設は、トラッククレーンにてブロックを1個ずつ吊上げ、 先行ブロックと突合せてHTB(ハイテンションボルト)で接合・

固定する。

本工法では,最下段については両側からブロックを接合し,張り 出し側を仮受けしながら構築し,最下段を自立させたのちに,上層 ブロックを積み上げて構築するため,既設構造物に大きな荷重を負担 させることなく架設が可能である。

b. 基礎形式に地中連続壁基礎を選定した理由

防潮壁がSクラス構造物であることから,基礎は強固な岩盤上に 設置しなければならないため,約60m近くまで掘り下げる必要が ある。また,狭隘な敷地の制約のもとで,長スパンである上部工か ら伝達される大きな荷重を限られた大きさの基礎で負担する必要が ある。

ケーソン基礎とする場合は、厚く分布する沖積粘性土層(Ac 層) により施工中にケーソンが自沈し、所定の精度での施工が困難なこ とが推定されるが、地中連続壁基礎とすればそのような問題は解消 される。

以上の理由から、基礎形式として地中連続壁基礎を選定する。

c. 直接定着式アンカーボルトを選定した理由

上部工が鋼殻構造で下部工が鉄筋コンクリート構造の場合,アン カーフレーム方式により接続し,上部工の荷重を下部工に伝達する 形式が多い。本件においてアンカーフレーム方式を採用した場合, 頂版に設置されるアンカーフレームのプレートと,地中連続壁基礎 の鉛直方向鉄筋の定着部とが干渉する。この干渉を避けるためには 基礎を大きくする必要があるが,敷地内の制約から拡幅可能な大きさ に制限があるため困難である。

一方,直接定着式アンカーボルトには上記のような干渉するプレートはなく,基礎の大きさ(平面形状)を敷地の制約内の大きさにお さめることができるため,これを選定する。

③ 鋼製防護壁の平面配置における制約条件

鋼製防護壁の支間部は,地震等の変位による既設構造物との接触回避 や施工時の離隔を確保する必要性から以下の制約を受けるため,鋼製防 護壁中心と地中連続壁基礎中心とで偏芯を設ける。

a. 上部工の制約

- ・上部工と下部工に偏芯を設けない場合,上部工の堤外側角落しとの離隔が20cmとなり,止水板押え(約50cm)を加えると堤外側角落しに接触する。
- ・本震時の動的解析による変位(51cm)を踏まえ,許容変位量を 70cm 程度と設定する。
- ・堤外側は、上部工と堤外角落しとの離隔を、止水板押え(約50 cm)と許容変位量(約70cm)の120cmとすると、約100cmの
 偏芯が必要となる。

b. 地中連続壁基礎の制約

・堤内側は施工上,ポンプ室クレーン・取水口との離隔を3m程度 確保する必要がある。

これらの制約により,上部工と下部工とで堤内方向に約 1m の偏芯を 設定する。

第1-17 図に取水路周辺の平面図,第1-18 図に鋼製防護壁と堤外側角 落しとの位置関係を示す。



第1-17図 取水路周辺の平面図



注)仕様については今後の検討により変更の可能性がある。

第1-18図 鋼製防護壁と堤外側角落しの位置関係図(A-A断面)

④ 地中連続壁基礎の根入れ長の設定方針

鋼製防護壁の基礎は、津波時において南側と北側の2つの基礎の変位 量がほぼ同等となるように地中連続壁基礎の根入れ長を設定し、地震時 においても各部位が十分な裕度を有することを確認する。 3) 設計手順

鋼製防護壁の耐震・耐津波評価は、津波防護施設であること、Sクラス の設計基準対象施設であることを踏まえ、第1-4表の鋼製防護壁の評価項 目に従い、各構造部材の構造健全性及び支持性能の評価を行う。

鋼製防護壁の構造健全性及び支持性能の評価の検討フローを第1-19図 に,鋼製防護壁の検討モデルと評価フローを第1-20図に示す。

構造強度設計			設計			
評価対象部位		象部位	応力等の状態	設計に用いる計谷限外		
	基礎地盤		支持力	「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅳ下部構造編)」に 基づき妥当な安全余裕を考慮した極限支持力以下とす る。		
下部二	地中 連続壁 基礎		曲げ せん断	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・IV下部構造編・V耐 震設計編)」に基づき短期許容応力度以下とする。 【T.P.+24m津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・IV下部構造編・V耐 震設計編)」、「コンクリート標準示方書」に基づき降伏応 力度・せん断強度以下とする。		
	ß	鋼製 方護壁	曲げ せん断	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅱ鋼橋編」に基づき 短期許容応力度以下とする。 【T.P.+24m津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅲ鋼橋編」に基づき 降伏応力度以下とする。		
	アンカーボルト		引張り せん断 引抜き	【基準地震動Ss・基準津波に対して】 「道路橋示方書・同解説(I共通編・IV下部構造編)」「鋼 構造物設計基準(名古屋高速道路公社)」に基づき短期許容 応力度以下とする。 【T.P.+24m津波に対して】 道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅱ鋼橋編」に基づき降伏 応力度以下とする。		
上部工	止水ジョイント部	止水 ゴム等	変形 引張り	メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能 試験を参考に定める許容変形量及び許容引張り力以下と する。		
		鋼製 アンカー	引張り せん断 引抜き	「各種合成構造設計指針・同解説」に基づき短期許容応 力度以下とする。		
		止 水 ゴ ム 等 の 鋼 製 防 護 部 材	曲げ 引張り せん断	「鋼構造設計基準」に基づき短期許容応力度以下とす る。		
		鋼製 防護壁 底部 止水機構	曲げ せん断	「道路橋示方書・同解説(I共通編・Ⅱ鋼橋編)」「水門鉄 管技術基準」に基づき短期許容応力度以下とする。		

第1-4表 鋼製防護壁の評価項目





第1-20図 鋼製防護壁の検討モデルと評価フロー



4) 設計荷重

設計に用いる荷重の組合せを以下に示す。

- ① 基準地震動Ssによる地震荷重
- ② 基準津波荷重+漂流物衝突荷重
- ③ 余震+基準津波荷重
- ④ T.P.+24m津波荷重+漂流物衝突荷重
- ⑤ 余震+T.P.+24m津波荷重

※T.P.+24m津波は第四十三条対応事項であるが、上部工の耐津波設計 における影響が大きいため本資料に記述する。

5) 地中連続壁基礎の設計方針

鋼製防護壁の基礎は、岩盤に地中連続壁の壁厚程度以上を根入れする岩 着形式とした。

鋼製防護壁の基礎は、津波時において南北両側の基礎がほぼ同等の変位 量となるように、それぞれの地中連続壁基礎の根入れ長を設定し、地震時 において各部位が十分な裕度を有することを確認する。

地中連続壁基礎の支持性能については,基礎に作用する地盤反力が基礎 地盤の極限支持力以下であることを照査する。

構造イメージ図を第1-21図に、また平面図を第1-22図に示す。



第1-21図 鋼製防護壁 構造イメージ図



第1-22図 鋼製防護壁 平面図

地中連続壁基礎の設計フローを第1-23 図に示す。津波時及び余震+津 波時は荷重の三次元性を反映するために静的三次元解析,本震時は液状化 を精緻に評価するために有効応力解析を実施し,基礎に発生する断面力を 用いて応力照査を実施する。



① 耐震設計(二次元有効応力解析)

設計対象構造物~地盤の連成系モデルによる二次元地震応答解析 を行い,本震時の地中連続壁基礎の構造健全性及び支持性能を確認 する。地盤の液状化の影響を緻密に反映するため,有効応力の変化 に伴う地盤挙動の変化を考慮することができる有効応力法を用いる こととし,地震応答解析により算定される部材の発生応力が許容限 界値以下となるよう設計する。

液状化強度特性については、平均-1 σ の値を用いることで保守 性を考慮する。さらに、地質分布の不確かさに着目し、原地盤の液 状化強度特性を適用した基準地震動Ssによる解析結果のうち、最も 厳しいケースにおいて、より一層保守的な検討を目的に、液状化検 討対象層である全ての砂層・礫層に対して豊浦標準砂の液状化強度 特性を与えることで、強制的に液状化させる条件を仮定した解析モ デルについても検討する。

なお,有効応力の変化に伴う構造物の周面摩擦力の変化は,有効 応力の関数である地盤の剛性及び強度の変化によって自動的に考慮 される。

a. 解析モデルの作成

地質断面図を反映して解析モデルを作成する。鉛直方向はT.P.-130mまでをモデル化し、水平方向には構造物を中心に左右とも構造 物幅の5倍程度以上の範囲をモデル化する。地中連続壁基礎は線形 梁要素,地盤はマルチスプリング要素でモデル化し、地下水位以深 については間隙水圧要素を配置する。

地中連続壁基礎は,縦梁(構造弾性梁),横梁(仮想剛梁)で構成 し,側面にジョイント要素配置のために仮想柔梁を配置する。

鋼製防護壁は、構造弾性梁として配置する。

堤軸方向の既設取水口及び杭基礎は防護壁本体の挙動と相互作用 があると考えられることから線形梁要素でモデル化し,堤軸直交方 向の鋼製防護壁と既設取水口は独立して挙動するものと考えられる ことから堤軸直交方向の解析モデルについては既設取水口及び杭基 礎はモデル化しない。

また,既設取水口及び杭基礎は,別途詳細モデルで健全性照査を 実施するが,本モデルの解析の妥当性を評価するため,本モデルの 応答値が詳細モデルの応答値より小さいことを確認する。

第1-24 図に軸直交方向解析モデルの例,第1-25 図に軸方向解析 モデルの例を示す。



(解析メッシュ図)

第1-24図 地震応答解析モデル(軸直交方向)の例





(解析メッシュ図)

第1-25図 地震応答解析モデル(軸方向)の例

b. 地震応答解析

二次元有効応力解析により構造物及び地盤の応答値を算定する。

構造物の応答値のうち地中連続壁基礎天端位置における変位時刻 歴を鋼製防護壁の設計に使用する。

入力地震動は,東海第二発電所の解放基盤表面深度である T.P. – 370m から T.P. – 130m までをモデル化した剥ぎ取り地盤モデルを用い て,一次元波動論により T.P. – 130m 位置で評価した地震動(2E)を 用いる。

c. 照查

地震応答解析により算定された地中連続壁基礎の断面力を用い
て,曲げモーメント・軸力に対する照査,せん断に対する照査を行 い,許容限界値以下であることを確認する。

基礎地盤の支持性能として,基礎に作用する地盤反力が極限支持力 以下であることを確認する。

② 耐津波設計(三次元静的フレーム解析)

地中連続壁基礎及び鋼製防護壁を一体でモデル化する。

地中連続壁基礎は,縦梁(構造弾性梁),横梁(仮想剛梁)で構成 し,鋼製防護壁は構造弾性梁とする。

この横梁に地盤バネを接続したモデルで応答変位法による静的三 次元フレーム解析を行い,津波時と余震+津波時の地中連続壁基礎の 構造健全性及び支持性能を確認する。死荷重及び積雪の長期荷重, 津波による波力と漂流物衝突荷重,余震荷重等を外力として入力 し,部材の発生応力が許容限界値以下となるよう設計する。津波や 漂流物の荷重は,鋼製防護壁に直接的に作用し,下部工の地中連続 壁基礎へ伝達される。なお,津波時における漂流物の衝突荷重は, 入力津波高さに作用するものとして考慮する。解析モデル概念図を 第1-26 図に示す。

基礎地盤の支持性能として,基礎に作用する地盤反力が極限支持 力以下であることを確認する。



第1-26図 地中連続壁基礎の解析モデル概念図

⁵条 添付21-32

地盤バネは「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(日本道路協 会,平成24年3月)」に基づき設定し,上限値を有するバイリニア 型とする。津波時及び余震+津波時の地盤バネは,本震による影響 を考慮する。

地盤バネ定数及び地盤バネの上限値の内容を第1-5表に示す。地 盤バネ定数4種類と上限値4種類の値から,下記のとおり組合せる ことにより,各部位が安全側となる設計を行う。

- ・地盤による拘束度が高く上部工ならびに上下部工接続部に対する負担が大きくなると考えられる最も高い剛性と最も大きい上限値の組合せによる構成式
- ・地盤の変形が大きくなり地中連続壁基礎に対して最も厳しくなると
 考えられる最も低い剛性と最も小さい上限値の組合せによる構成式

第1-5表 地盤反力係数及び地盤バネの上限値

荷重条件	地盤反力係数	上限値
津波時 及び 余震+津波時	初期剛性より 余震時の収束剛性より 本震時の収束剛性より 静弾性係数より	ピーク強度(平均) ピーク強度(-1σ低減) 残留強度(平均) 残留強度(-1σ低減)

本震及び余震による剛性低下を考慮した地盤バネの算定に用いる 地盤の変形係数*E*_nは,以下の式により算出する。

 $E_D = 2(1+\nu_d)G'$

 E_D : 地盤の変形係数 (kN/m²)

 $\nu_d: 動ポアソン比$

G': 地盤の本震及び余震時の収束剛性(kN/m²)

余震時荷重としては,余震時の一次元地盤応答解析により算定される応答変位分布を強制変位としてバネ端に載荷するとともに,地 表面最大加速度より算定する設計震度を慣性力として考慮する。

6) 鋼製防護壁(上部工)の設計方針

鋼製防護壁(上部工)に要求される性能は、津波に対する止水性を確保 することである。そのため、繰返し襲来する津波荷重が作用した場合に対 して弾性状態に留まる必要がある。

鋼製防護壁(上部工)は、下部工の地中連続壁基礎に基礎頂版を介して 結合され、概ね 81m 程度の支間長で既設取水口を跨いで構築する。

鋼製防護壁の構造図を第1-27図に、設計フローを第1-28図に示す。



注)仕様については今後の検討により変更の可能性がある。

第1-27図 鋼製防護壁の構造図

⁵条 添付21-34



本震時【三次元動的フレーム解析】

・有効応力解析により算出された変位時刻歴を与える。

津波時·余震+津波時

・上部工・下部工一体モデルによる三次元静的フレーム解析から算出される 断面力を用いて部材照査を行う。

第1-28図 鋼製防護壁の設計フロー

5条 添付21-35

モデル化方針

鋼製防護壁は,梁で構成される格子にモデル化し,構造評価を行 う。

水平(X方向)隔壁及び鉛直(Z方向)隔壁の交差位置ならびに添 接板継手位置を節点とした格子モデルとする。

鋼製防護壁部分の解析モデル図を第1-29図に示す。

- i) 主桁部材(水平方向)は、外壁鋼板をフランジ、水平(X方
 向)隔壁をウェブとみなした I 断面とする。(第1-29図の青色
 表示部分)
- ii)横桁部材(鉛直方向)は、外壁鋼板をフランジ、鉛直(Z方
 向)隔壁をウェブとみなした I 断面とする。(第1-29図の赤色
 表示部分)
- iii) ねじれ剛性は、外面鋼板が連続していることから、箱断面として算出したねじれ剛性を両部材に考慮する。

格子モデルは津波荷重,地震時荷重,積雪荷重,風荷重及び漂流 物の衝突荷重に耐えうる構造である鋼部材のみでモデル化する。



第1-29図 解析モデル図

② 本震時〈三次元動的フレーム解析〉

本震時は格子モデルによる三次元動的フレーム解析を行う。

本震による慣性力を鋼製防護壁に動的に作用させ,鋼材に生じる曲 げ,せん断応力の照査を行い,許容限界値以下であることを確認す

る。なお、本震時の解析では風荷重を重畳させる。

本震時の三次元動的フレーム解析モデルの概念図を第1-30図に示 す。

i)地中連続壁基礎の二次元有効応力解析から算出される基礎天端
 中心における並進3成分(堤軸方向,堤軸直交方向及び鉛直方

向)及び回転2成分(堤軸方向,堤軸直交方向断面内の回転成 分)の変位時刻歴を強制変位として与える。堤軸直交方向の変 位時刻歴は南北基礎それぞれの軸直交断面の解析結果から設定 する。

また、二次元有効応力解析では水平回転成分の算出ができな いため、水平震度による静的解析により応答値を算出し、三次 元動的フレーム解析の結果と重ね合わせることにより、水平回 転の影響を考慮する。静的解析で与える水平震度は、南北両断 面の最大応答加速度から算定される水平震度を一律で与える場 合及び時刻歴の応答差が最大となる南北各断面の応答加速度か ら、南北それぞれの水平震度を設定し、南北で区分して与える 場合について検討し、安全側の設計となるよう設定する。

ii) 三次元動的フレーム解析は堤軸方向,堤軸直交方向及び鉛直方 向毎に行い,解析結果のそれぞれの最大応答値を組合せ係数法 により重ね合せて応力度照査を行う。なお,鉛直成分は軸方 向・軸直交方向の入力組合せのうち,南北の時刻歴変位差が大 きい方を基本ケースとして選定する。軸方向・軸直交方向の入 力組合せにおける発生断面力を比較し,選定の妥当性を確認す る。



変位時刻歴入力による動的解析



水平震度による静的解析(初期応力として考慮)

第1-30図 三次元動的フレーム解析モデルの概念図

③ 津波時,余震+津波時

津波及び余震+津波時については,第1-26図に示す上部工・下部 工一体モデルによる三次元静的フレーム解析結果から鋼製防護壁部

```
5条 添付21-39
```

材の応答値を抽出し,各部材の照査を行う。

a. 津波時

鋼製防護壁は,死荷重,積雪荷重,津波荷重及び漂流物の衝突荷 重を作用させ,鋼材に生じる引張り,せん断応力の照査を行い,許 容限界値以下であることを確認する。なお,漂流物の衝突荷重は曲 げモーメントが最大となる位置に作用させる。

b. 余震+津波時

鋼製防護壁は,死荷重,積雪荷重,津波荷重並びに余震による慣 性力及び動水圧を作用させ,鋼材に生じる引張り,せん断応力の照 査を行い,許容限界値以下であることを確認する。なお,慣性力と しての設計震度は,一次元地盤応答解析より算出される地表面の最 大加速度を与える。

④ 補剛材の設計

a. 補剛材の設計

主構断面となる隔壁には、「道路橋示方書・同解説 Ⅱ鋼橋編 4.2.5」の規定に基づいた必要剛度を満たす補剛材を配置し、補剛材 自体の座屈に対する安全性を確保する。

b. 主構断面の座屈照査

主構断面となる隔壁は、「道路橋示方書・同解説 Ⅱ鋼橋編

11.4.2」の解説に準じて座屈に対する安全照査を実施し、補剛材の 追加配置の必要性を確認する。

- ⑤ 添接板継手部の設計
 - a. 添接板継手部の設計

鋼殻ブロックの添接板継手部は、高力ボルト摩擦接合方式とす

る。

設計は,「道路橋示方書・同解説 Ⅱ鋼橋編7.3」に基づき行う。

母材に作用するせん断力及び曲げモーメントに対して,継手部の 孔引き後の母材,添接板及び高力ボルトの安全性を照査する。

せん断力と曲げモーメントが同時に作用するため、合成した力に 対しての安全性の照査も実施する。

鋼殻ブロックの添接板継手部イメージを第1-31図に示す。



注)仕様については今後の検討により変更の可能性がある。

第1-31図 鋼殻ブロックの添接板継手部イメージ(正面図)

b. 添接板継手部の止水

ブロック間ジョイントにはシール材を施工し,止水性を確保する。 シール材の止水性能について,所定の水圧をかけた状態での止水試

- 7) 接合部の設計
- ① 準拠基準

接合部に要求される性能は,鋼製防護壁本体の死荷重や,津波や 地震などの外力を確実に基礎へ伝達させることである。

アンカーボルトの定着方法は直接定着式とし、「名古屋高速道路公
社 鋼構造物設計基準 Ⅱ鋼製橋脚編 7章」に基づき計算する。
基礎定着部の概念図を第1-32図に示す。



第1-32図 基礎定着部の概念図

【直接定着式アンカーボルトの基準について】

直接定着式アンカーボルトは,名古屋工業大学,名古屋高速道路 公社と住友金属工業株式会社(現:新日鐵住金株式会社)の産学官3 者が共同開発した製品である。橋梁の橋脚と基礎とを結合する目的 で開発された製品であるが,上部からの軸力ならびに水平軸周りの 回転モーメントを基礎に伝達するという機能は鋼製防護壁でも同じ である。

直接定着式アンカーボルトの適用基準については,後述する試験 結果に基づいて,名古屋高速道路公社にて策定されており,この基準 に基づく実績は多数あり,国交省,公団公社,自治体,各高速道路会 社においてもこの基準を採用している。

直接定着式アンカーボルトの各種試験で確認されているアンカー 径の適用範囲はφ100~180とされている。

直接定着式アンカーボルトに関しては,設計手法の妥当性,付着 特性の設定及び震度法レベル,地震時保有水平耐力法レベルの設計 荷重に対して十分な定着耐力を有することが,以下に示す各種試験 結果より,確認・報告されている。

- ・異形棒鋼ならびにスタッドを用いたアンカーボルトの付着強度
 に関する試験^{1),2)}
- ・実構造における力学特性試験³⁾
- ・太径化による付着強度低下に関する試験4)
- ・実構造における付着強度試験5)
- ・製造限界とされる太径アンカーボルトによる付着性能,定着耐力に関する試験⁶⁾

(参考文献)

 前野裕文(名古屋高速道路公社),後藤芳顯,小畑誠,松浦聖(以 上名古屋工業大学 社会開発工学科),小林洋一(住友金属㈱)
 「鋼製橋脚の新しい定着方法について」

第2回合成構造の活用に関するシンポジウム講演論文集, 1989.9

- 2)前野裕文(名古屋高速道路公社),後藤芳顯,小畑誠,松浦聖(以上,名古屋工業大学 社会開発工学科) 「スタッドを取り付けた太径異形棒鋼の付着特性」 土木学会論文集,1992.1
- 3)小畑誠,後藤芳顯,松浦聖(以上,名古屋工業大学 社会開発工 学科),前野裕文(名古屋高速道路公社) 「太径異形棒鋼による実大付着型アンカーボルトの力学性状と現場 付着試験」,鋼構造年次論文報告集,1993.7
- 山本卓也,前野裕文,鈴木信勝,深田清明(以上,名古屋高速道 路公社)

「鋼製橋脚定着部に用いる付着型アンカーボルトの室内付着試験 および現場引抜き試験」,橋梁と基礎, 1998.5

- 5)前野裕文,森成顯,川津禎男(以上,名古屋高速道路公社),永岡 弘(松尾橋梁㈱),小林洋一(住友金属工業㈱),
 - 「付着型アンカーボルトを用いた鋼製橋脚定着部の設計および現場試験」,橋梁と基礎, 1994.5
- 6)前野裕文(名古屋高速道路公社),後藤芳顯(名古屋工業大学 社 会開発工学科),上條崇,小林洋一(以上,住友金属工業㈱) 「鋼製橋脚に用いる実大付着型アンカーボルトの力学特性と定着 部の挙動評価モデル」,構造工学論文集 Vol. 46A, 2000.3

(名古屋高速道路公社 鋼構造物設計基準)

イ) 使用材料(鋼材)

3章 使用材料

3.1 使用鋼材

(1)	鋼材は「Ⅰ.3.1」、「Ⅰ.表 3.1-1」	に適合するものを標準とする。
(2)	鋼種は板厚により「I.3.2」、「I.	表 3.2-1」に基づいて選定するのを原則とする。

(2) アンカーボルトの使用材料については表 3.1-1に示すとおり、定着方式ならびに強度により分類ができる。なお、ワッシャーについては溶接性を考慮して SM400 材を使用するものとし、ナットについては SS400 材を使用するものとする。

表 3.1-1	アンカーボル	トの材料
---------	--------	------

定着方式	直接定	着方式		アンカーフ	レーム方式	
鋼種	SM490A 相当	SM520B 相当	SS400	S30CN	S35CN	S45CN
降伏点	315 N/mm ²	355 N/mm^2	235 N/mm^2	285 N/mm^2	305 N/mm^2	345 N/mm²
または耐力	以上	以上	以上	以上	以上	以上
JIS 注1)	(G3106)注2)	(G3106) ^{iE2)}	G3101	G4051 注3)	G4051 注3)	G4051 注3)

- 注 1) アンカーボルトの鋼種表示は鉄鋼記号による。
- 注 2) JISG 3106「溶接構造用圧延鋼材」には、鋼板、鋼帯、形鋼および平鋼が規定されて おり、直接定着方式のアンカーボルトに用いる棒鋼はこれらには含まれないが、スタッ ドの溶接性を確保するため、この化学成分を参考にし、表 3.1-2, 表 3.1-3, 表 3.1-4 を満足させるものとした。本基準では、直接定着方式のアンカーボルトの材質を、 「SM490A 相当」、「SM520B 相当」と表記することとした。
- 注 3) 機械構造用鋼 S30CN, S35CN, S45CN は JIS G 4051 に示される材質 S30C, S35C, S45C に熱処理として焼きならしを施し、その規格の解説付表に示される機械的性質を満足す る材料とする。

表 3.1-2 直接定着方式アンカーボルトに用いる鋼材の化学成分

67 P.		化学	成分	(%)	
記方	С	Si	Mn	Р	S
SM490A 相当	0.22 以下	0.55以下	1.60以下	0.035以下	0.035以下
SM520B 相当	0.22以下注1)	0.55以下	1.60以下	0.035 以下	0.035以下

注 1) JIS G3106 には、厚さ 100mm を超える場合の C 数値が記載されていないが、 機械的性質を考慮して決定した。

表 3.1-3 直接定着方式アンカーボルトに用いる鋼材の機械的性質

2011 0	heriod version and a second second	the second secon	- phathan a number
記号	降伏点 (N/mm ²)	引張強さ (N/mm ²)	伸び (%)
SM490A 相当	315 以上	490 以上	23 以上
SM520B 相当	355 以上	520 以上	21 以上

-88-

	記号		2	、験	温度	シャルピー吸収 エネルギー	試験片
S	M520B相当	+		0	°C	27J 以上	Vノッチ試験片
注 1)	試験片形状	: :	JIS	Z	2202	(金属材料衝撃試験片) によ	こる。
注 2)	試験方法	:	JIS	Ζ	2242	(金属材料衝撃方法)による	5.

表 3.1-4 直接定着方式アンカーボルトに用いる鋼材のシャルピー吸収エネルギー

口) 許容応力度

3.3 許容応力度

3.3.1 鋼材

1)	鋼材の許容に	芯力度は道示	Ⅱ「3.2 鋼材	の許容応力度」お。	よび道示Ⅱ「14.3 鋼
許	容応力度」に	こよるものと	する。		
2)	柱基部および	バアンカー部	の鋼材の許容の	な力度は表 3.3.1-1	に示す値とする。ただ
荷	面の組合せば	こよる許容応	力度の割増しい	1 表2.14-1によら	らなければならない。
1.4					
	表 3.3.	1-1 柱基部	およびアンカ	一部の鋼材の許容応	5.力度 (N/mm²)
	分	類	鋼種	引張応力度 σ _a	せん断応力度 τ。
			SS400	140	80
	名田	15	SM490Y	210	120
	2475	122	SM520	210	120
			SM570	255	145
	直接定规	着方式の	SM490A 相当	185	80
	アンカー	ーボルト	SM520B相当	210	80
			SS400	140	60
	アンカーフ	レーム方式	S30CN	165	60
			COECM	195	80
	のアンカ	ーボルト	239CN	105	
2) ア	のアンカ レベル2地 ンカー部のi	ーボルト	<u>S35CN</u> S45CN 耐震設計に用い らける柱基部ネ	185 210 いる鋼材の照査応力 らよびアンカー部の	
2) ア 3.	のアンカ レベル2地類 ンカー部の 3.1-2に示す	レーボルト	<u>S350</u> S45CN 耐震設計に用い 5ける柱基部ネ	185 210 いる鋼材の照査応力 らよびアンカー部の	度 鋼材の照査応力度は、
2) ア 3. 表 3.3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語	ローボルト 実動に対する) 耐震設計にま ・値とする。 都およびアン 類	S35UN S45CN 耐震設計に用い 3ける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種	185 210 いる鋼材の照査応力 3よびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ	80 度 9 9 9 9 9 9 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2) ア 3. 表 3.3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分	ローボルト 実動に対する) 耐震設計にま ・値とする。 都およびアン 類	S35UN S45CN 耐震設計に用い 3ける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 S\$400	185 210 いる鋼材の照査応力 ふよびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ, 235	80 80 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て、 135
2) ア 3. 麦 3.3	のアンカ レベル2地震 ンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 	S35UN S45CN 耐震設計に用い 3ける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y	185 210 ○る鋼材の照査応力 ふよびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ _y 235 355	80 80 選材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 τ _y 135 205
2) ア 3. 表 3.3	のアンカ レベル2地別 シカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基部 分 鋼	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 	S35UN S45CN 耐震設計に用い Sはる柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520	185 210 ∧る鋼材の照査応力 ふよびアンカー部の の照査応力度(アンカ 引張応力度 σ _y 235 355 355	80 80 選材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 τ _y 135 205 205
2) ア 3. 表 3.3	のアンカ レベル2地別 シンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 	S350N S45CN 耐震設計に用い さける柱基部系 カー部の鋼材の 顕 種 SS400 SM490Y SM520 SM570	185 210 ∧る鋼材の照査応力 ふよびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ _y 235 355 355 450	80 80 選邦の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度τ _y 135 205 205 260
2) ア 3. 表 3.3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 着方式の 	S350N S45CN 耐震設計に用い さける柱基部系 カー部の鋼材の 顕 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM490A 相当	 185 210 > る鋼材の照査応力 > よびアンカー部の の照査応力度(アンカー 引張応力度 σ_y 235 355 355 450 315 	80 80 運 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 260 120
2) ア 3. 表 3. 3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定 アンカ-	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 着方式の ーボルト 	3350N S45CN 耐震設計に用い さける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM490A相当 SM520B相当	 185 210 > る鋼材の照査応力 > よびアンカー部の の照査応力度(アンカー 引張応力度 σ_y 235 355 355 450 315 355 	80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 τ, 135 205 205 260 120 120
2) ア 3. 表 3. 3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定 アンカ・	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 着方式の ーボルト 	S350N S45CN 耐震設計に用い おける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM490A 相当 SS400	185 210 Nる鋼材の照査応力 Sよびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ _y 235 355 450 315 355 235	80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 260 120 120 90
2) ア 3. 表 3. 3	のアンカ レベル2地別 シンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定詞 アンカー アンカーフ	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 着方式の ーボルト ・アレーム方式 	S350N S45CN 耐震設計に用い おける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM490A 相当 SS400 SS400	185 210 Nる鋼材の照査応力 Sよびアンカー部の の照査応力度(アンオ 引張応力度 σ _y 235 355 450 315 355 235 235 235	80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 260 120 120 90 90
2) ア 3. 表 3. 5	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定 アンカー アンカーフ のアンカ	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 取 板 着方式の ーボルト ウレーム方式 ハレーム方式 	S35CN S45CN 耐震設計に用い おける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM5208 相当 SS400 SM5208 相当 SS400 S30CN S35CN	 185 210 > る鋼材の照査応力 > よびアンカー部の の照査応力度(アンカー 引張応力度 σ, 235 355 355 450 315 355 235 235 235 355 <l< td=""><td>80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 260 120 120 90 90 120</td></l<>	80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 260 120 120 90 90 120
2) ア 3. 麦 3.3	のアンカ レベル2地 ジンカー部のi 3.1-2 に示す 3.1-2 柱基語 分 鋼 直接定 アンカー のアンカ	 ーボルト 実動に対する。 耐震設計にま 値とする。 郡およびアン 類 板 着方式の ーボルト ウーボルト 	S35CN S45CN 耐震設計に用い おける柱基部ネ カー部の鋼材の 鋼 種 SS400 SM490Y SM520 SM570 SM5208 相当 SS400 SM5208 相当 SS400 S30CN S35CN S45CN	 185 210 > る鋼材の照査応力 > よびアンカー部の の照査応力度(アンカー 引張応力度 σ, 235 355 355 450 315 355 235 235 235 355 <	80 80 度 鋼材の照査応力度は、 か一部の耐震設計)(N/m せん断応力度 て, 135 205 205 205 260 120 120 90 90 120 120 120

3.3.2 コンクリート

心力度の	/ * 14 3.2 1			
	136.754	21	24	27
付着応力度	τ _a	2.6	2.8	3.0
	σ _{coal}	0.48	0.52	0.55
3-7 做聚心力度	σ _{coa 2}	1.06	1.14	1.21
押抜きせん断	τ a 2	1.6	1.7	1.8
応力度	T a 3	0.85	0.90	0.95
支圧応力度(アンカー	支圧応力度(アンカービーム部) σ b a		12.0	13.5
	 付着応力度 コーン破壊応力度 押抜きせん断 応力度 支圧応力度(7ンカー 	付着応力度 τ a コーン破壊応力度 σ coul 増抜きせん断 τ a2 応力度 τ a3 支圧応力度(72h-t'-ム部) σ ba	付着応力度 τ a 2.6 コーン破壊応力度 σ creal 0.48 コーン破壊応力度 σ creal 0.48 プレン破壊応力度 σ creal 1.06 押抜きせん断 τ a 2 1.6 応力度 τ a 3 0.85 支圧応力度(7ンカーt゚ーム部) σ b a 10.5	付着応力度 τ a 2.6 2.8 コーン破壊応力度 σ coal 0.48 0.52 コーン破壊応力度 σ coal 0.48 0.52 ブレン破壊応力度 σ coal 1.06 1.14 押抜きせん断 τ a2 1.6 1.7 応力度 τ a3 0.85 0.90 支圧応力度 (7ンカーt [*] -ム部) σ ba 10.5 12.0

7.3 直接定着方式のアンカー部

7.3.1 アンカーボルト

(1)	アンカーボルトの	材質、	ボル	ト径の)選定(は、 そ	の作用	応力	度と同	時に、	橋脚	として	の剛度
(0)	の確保を考慮して行うものとする。 (2) アンカーボルトけ 軸広力度 せん断広力度 お上び軸広力度とせん断広力度の合成広力												
(2)	アンカーホルトは	、明田府	い力度。	、モん	「町心ノ	」度、	10 L CI	「平田ルロック	」度と	せんゆ	わいノル	夏の合	成心刀
(3)	度により設計するものとする。 (2) アンカーボルト公称谷D(二定差部の箇底谷)の上限け180mmとし 材質の上限け505008相												
(0)	当とする。			- 14 Mp	- MIL	La							
(4)	アンカーボルト間	間隔は2	D以上	を標準	きとす	る。							
(5)	アンカーボルト谷	E、ス	タッド	径、フ	スタッ	ドピッ	チお。	にびス	タット	、長は、	表7.	3.1-1	の仕様
	を標準とする。												
			表7.3.	1-1	アンナ	フ ーボ	ルトの	仕様			((mm)	
	公称径 D	00	00	100	110								
	ATTE D	00	90	100	110	120	130	140	150	160	170	180	
	ねじ部の呼び M	70	80	90	100	120 110	130 120	140 130	150 140	160 150	170 160	180 170	
	ムじ部の呼び M スタッド径	70 13	80 16	90 16	110 100 16	120 110 19	130 120 19	140 130 22	150 140 22	160 150 22	170 160 22	180 170 22	
	ねじ部の呼び M スタット 径 スタット ビッチ	70 13 70	80 16 90	90 16 80	110 100 16 75	120 110 19 95	130 120 19 90	140 130 22 110	150 140 22 105	160 150 22 100	170 160 22 95	180 170 22 90	
	ねじ部の呼び M スタット ビッチ スタット ビッチ スタット 長さ	70 13 70 100	80 16 90 120	90 16 80 120	110 100 16 75 120	120 110 19 95 130	130 120 19 90 130	140 130 22 110 150	150 140 22 105 150	160 150 22 100 150	170 160 22 95 150	180 170 22 90 150	
	ねじ部の呼び M スタット [*] 径 スタット [*] ど ッチ スタット [*] 長さ 平坦而	70 13 70 100 28	80 16 90 120 32	90 90 16 80 120 32	110 100 16 75 120 32	120 110 19 95 130 37	130 120 19 90 130 37	140 130 22 110 150 40	150 140 22 105 150 40	160 150 22 100 150 40	170 160 22 95 150 40	180 170 22 90 150 40	

ハ)照査応力度

7.2.2 照査応力度

den in a la B	and the state of t	3 / when 371/ (13) Her (15) / 7 [11] 1 3 /	6 BL WELLS, THEF
表7.2.2-1 №	単任基部およびア 「百日日	シガー部の無重に用いる	許容広力度
	上一 <u>大</u>		147677
鋼板	计人版		
	ビル両		C a
アンカーボルト	上相・力波		
	直接定差ちます	アンカーボルトの付着	
	直接定有力式/	鉄鉄浦跡かり	C a
	コーン破壊	鉄筋補強なし	o coal
コンクリート	支 圧	\$7.00 10 24.00 7	0.50
		押抜き*)	Т. о
	せん断	対応と	• a 3
	270101	協同して負担	τ a 2
*) _{て a 3} は、何 ッカー部の耐震設計 り度を満足するよう	i の組合せによる	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生	〒ってはならない。 E応力度が表7.2.2-
*) _{て。3} は、何ヨ ンカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 『	 ・1000 (1000) ・1000 (1000) ・1000	許容応力度の割増しを ^行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる - 2000町電路計)	〒ってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度
*) _{て。3} は、何ヨ ンカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県	iの組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 単柱基部 およびア (アンカー 項 日	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる -部の耐震設計)	〒ってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 照査応力度
*) _{て。3} は、何ヨ ンカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県	io 組合せによる + では、 脚柱基部) に設計する。 単柱基部 およびア (アンカー 項目 圧縮・引張	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる -部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u>照査応力度</u> σ。
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板	io 組合せによる + では、脚柱基部) に設計する。 単柱基部 およびア (アンカー 項目 圧縮・引張 せん断	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる -部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u>照査応力度</u> <u>σ_y</u> τ。
*) _{て。3} は、何里 レカー部の耐震設計 力度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板	io 組合せによる + では、即柱基部 > に設計する。 # 柱基部 およびア (アンカー 項目 圧縮・引張 せん断 圧縮・引張	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる -部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u>照査応力度</u> <u>σ_y <u>τ_y</u> <u>σ_y</u></u>
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 力度を満足するよう 表7.2.2-2 引 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 単柱基部およびア (アンカー 項 目 圧縮・引張 せん断 せん断	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いま ・部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- る照査応力度 <u>照査応力度</u> <u>σ_y て_y て_y</u>
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 単柱基部およよびア (アンカー 項目 圧縮・引張 せん断 圧縮 細 た 転 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる -部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 の 、 、 の 、 、 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 単柱基部 およびア (アンカー 項 目 圧縮・引張 せん断 圧縮・引張 せん断 圧縮 直接定着方式7	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いま 一部の耐震設計)	f_{-} てはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u> 照査応力度</u> <u> て、、</u> <u> て、、</u> <u> て、、</u> 0.85 $\sigma_{c,k}$ 2.0 て、。
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 力度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 甲柱基部 およびア (アンカー 項 目 圧縮・引張 せん断 圧縮・引張 せん断 圧縮 着方式7	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いそ ・部の耐震設計)	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u> 照査応力度</u> <u> て、、</u> 0.85 σ_{ck} 2.0 τ_{a} 1.5 σ_{coal}
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いそ 部の耐震設計) マンカーボルトの付着 数筋補強なし 鉄筋補強あり	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u> 照査応力度</u> <u> の</u> <u> て</u> <u> の</u> <u> て</u> <u> の</u> <u> て</u> <u> の</u> <u> て</u> <u> い</u> <u> こ</u> 2-
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 り度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いそ 部の耐震設計) *部の耐震設計) *シカーボルトの付着 鉄筋補強あり 押抜き	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 <u> 照査応力度</u> <u> σ_y</u> <u> τ_y</u> <u> 0.85 σ_{ck}</u> <u> 2.0 τ_a</u> 1.5 σ _{coal} 1.5 τ _{a3}
*) _{て。3} は、何ヨ レカー部の耐震設計 力度を満足するよう 表7.2.2-2 県 鋼 板 アンカーボルト	i の組合せによる +では、脚柱基部) に設計する。 単柱基記 およびア (アンカー 項 目 圧縮・引張 せん断 圧縮・引張 せん断 正接定着方式7 コーン破壊 せん断	許容応力度の割増しを行 およびアンカー部の発生 ンカー部の照査に用いる ・部の耐震設計) ************************************	Fってはならない。 E応力度が表7.2.2- 5照査応力度 照査応力度 σ_y τ_y σ_y τ_y 0.85 σ_{ck} 2.0 τ_a 1.5 σ_{coal} 1.5 τ_{a3}

-

2.14 荷重の組合せおよび許容応力度の割増し

(1) 鍕 容応	荷重の組合せ 製橋脚の設計は、2 力度は 3.3 に規定す	2.1(1)に示す荷重の種類に対して表 2.14-1 の組合せ よる許容応力度に表 2.14-1 に示す割増し係数を乗じ	を考慮し、その許 た値とする。					
1		表 2.14	-1 荷重の組合せおよび許容応力度の割増し係数						
			荷重の組み合わせ	割増し係数					
	1) 主荷重(P)+主荷重に相当する特殊荷重(PP)								
	 2) 主荷重(P)+主荷重に相当する特殊荷重(PP)+温度変化の影響(T) 1.15 								
	3)	1.25							
	4)	1.35							
	5)	5) 主荷重(P)+主荷重に相当する特殊荷重(PP)+衝突荷重(CO)							
	 活荷重および衝撃以外の主荷重+地震の影響(EQ) 								
	7)	施工時荷重(ER)	完成後の応力度がいちじるしく低くなる場合	1.50					
		の組合せ	完成後の応力度が許容応力度と同程度となる場合	1.25					
(完成後の応力度が許容応力度と同程度となる場合 1.25 (2) レベル2地震動に対する耐震設計に用いる荷重の組合せ レベル2地震動に対する鋼製橋脚の設計は、2.1(2)に示す荷重の種類に対して表 2.14-2の 組合せを考慮するものとする。 								
		表 2.14-2	レベル2地震動に対する耐震設計に用いる荷重の組合	でせ					
			荷重の組合せ 荷重の組合せ (F0)						
			· = · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

道示IV「4.1 一般」および道示V「3.1 耐震設計上考慮すべき荷重とその組合せ」に準じた。

準拠基準の適用性

前述の論文で確認(実験値)されている引抜き力と,鋼製防護壁 の設計(試計算)で得られているアンカーボルトに発生する引張力 を比較した結果,設計値が実験値内に収まっているため,基準の適 用範囲内と考えられる。実験における引抜き力と設計引張力の比較

```
5条 添付21-49
```

表を第1-6表に示す。

また,試計算によるアンカーボルトの設計荷重は,実験で線形挙動を示す範囲内であることが確認された。荷重とアンカーボルトの相対ずれの関係を第1-33 図及び第1-34 図に示す。

第1-6表 実験における引抜き力と設計引張力の比較

種別	アンカーボルト	荷重	備考
	仕様	(kN)	
実験値	D180(SM520B相当)	7,990	論文 6)
実験値	D140(SM490A相当)	4, 410	論文 4)
	D160(SM490A相当)	5, 880	
設計値	D180(SM520B相当)	北基礎 5,786	余震+TP+24m 津波時
(試計算)		南基礎 7,258	



第1-33図 荷重とアンカーボルトの相対ずれの関係(論文6))

⁵条 添付21-50



第1-34図 荷重とアンカーボルトの相対ずれの関係(論文4))

③ 接合部の設計

接合部のアンカーボルトは、2 軸複鉄筋断面の鉄筋コンクリート断 面として設計する。アンカーボルトの設計荷重は、上部工の三次元 動的フレーム解析及び上部工・下部工一体モデルによる三次元静的 フレーム解析の断面力から算出される、アンカーボルト1本当りの 引抜き力と押込力とする。

津波時及び余震+津波時の設計断面力は、軸力の最大・最小ならびに面内・面外の各曲げモーメントが最大となる荷重組合せを抽出後、最大の引張応力が生じる荷重組合せを用いる。

本震時の設計断面力は,水平2方向及び鉛直方向地震力に対する 組合せ係数法を適用して設定する。

鋼製防護壁の基部(アンカー部)は,鉛直軸力と面内・面外曲げ モーメントに対して抵抗するものとし,せん断力と水平回転モーメ

5条 添付21-51

1009

ントについては、基礎と一体の中詰鉄筋めコンクリートにて負担す る。接合部の荷重分担を第1-35 図に示す。

上記により設計した接合部に対して,三次元材料非線形解析等に より部材の荷重分担状況や変位・応力といった応答性状を抽出し, おおむね弾性範囲内にとどまっていることを確認する。



津波時,余震+津波時

第1-35図 接合部の荷重分担

アンカーボルトの引張応力,付着応力,コーンせん断破壊が許容 限界値以下であることを確認する。

保守性を考慮した設計として,アンカーボルト設計定着長及び埋 込長はアンカーボルト全強に対して算出する。

(全強=許容応力度 × 母材の断面積)

④ 定着部コーン破壊に対する照査

設計荷重は、上部工のフレーム解析及び上部工・下部工一体モデ

ルによる三次元静的フレーム解析の断面力から算出される,アンカー ボルト1本当りの引抜き力と押込力とする。

定着部のコーン破壊の照査を行い,補強鉄筋が必要な場合には適 切な鉄筋量を算出する。

コーン破壊は引抜き力に対して発生するため,照査はアンカーボ ルトの引抜き力及び全強の75%の大きい方の断面力を用いて実施す る。

コーン破壊面の有効水平投影面積は,アンカーボルト同士の近接 を考慮する。(第1-36図参照)

定着部鉄筋コンクリートのコーン破壊が許容限界値以下であるこ とを確認する。



第1-36図 アンカーボルトが近接する場合の有効水平投影面積

8) 止水ジョイント部の設計方針

① 概要

鋼製防護壁と鉄筋コンクリートの境界には、止水ジョイントを設 置する。

止水ジョイントは,地震時やその後の津波や余震によって生じる 構造物間の相対変位に対して止水性を確保するため伸縮性を有する ものとする。

なお,堤外側の止水ジョイント部には,漂流物の衝突対策とし て,止水ゴム等の鋼製防護部材を設置する。

② 評価方針

止水ジョイント部の構造健全性評価については,基準地震動Ssを 用いた二次元有効応力解析及び津波荷重を用いた三次元静的フレー ム解析により算出された変位量及び入力津波を用い津波波圧式より 算出した津波波圧に対し,止水ゴム等の止水性が維持できることを 確認し,止水ゴム等の仕様を設定する。

止水ジョイント部の設計フローを第1-37図に示す。

止水ゴム等の仕様は、津波波圧に耐え、構造物間の相対変位に追 従して止水機能を維持できる材料を設定し、性能試験(漏水試験・ 変形試験 ※試験については「鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構 造成立性について」を参照)によってこれらを確認する。

なお,止水ゴム等の取り付け部の鋼製アンカーに発生する応力が 許容限界値以下であることを確認するとともに,漂流物衝突対策と して止水ゴム等の鋼製防護部材を設置し,この部材に発生する応力 が許容限界値以下であることを確認する。



第1-37図 止水ジョイント部の設計フロー

9)止水ジョイント部(底面止水機構)

止水機構は,上部工の鋼製防護壁の底面と既設取水路の応答変位の違い により相対変位が生じるため,止水性維持のために止水機構を設置する。 止水機構は1次止水機構と2次止水機構に大別される。

1次止水機構は止水板に水密ゴムを設置することで浸水を防ぐ構造であ り、水密ゴムはダム、水門等において実績のあるものを採用している。2 次止水機構は止水膜又はシートジョイントにより浸水を防ぐ構造としてお り、止水膜は港湾施設、空港、工場施設などの津波、洪水設備、また、シ ートジョイントは東海第二発電所の防潮堤に採用予定であるとともに、他 プラントにおいても採用実績があるものである。

止水機構の選定に当たっては,鋼製防護壁と取水路の相対変位による変 形量等を考慮するとともに,共通要因故障による同時機能喪失を考慮して 多様性を図る設計としている。 (a) 設計条件

設計条件は以下のとおり。

- ·津波荷重:基準津波
- 地震荷重:基準地震動 S。
- ・止水機構の許容可動範囲:海側700mm,陸側500mm,上下±60mm

· 適用規格:

道路橋示方書・同解説II鉄鋼編(日本道路協会)(平成24年) 水門鉄管技術基準(電力土木技術協会)(平成28年) ダム・堰施設技術基準(案)(国土交通省)(平成28年)

(b)構造

鋼製防護壁と既設取水路間の止水構造は,津波による荷重,鋼製防護 壁と取水路の相対変位に対する追従性を確保する必要があることから, 止水板が可動できるよう止水板を押えて支持する構造とし,止水板の底 面と側面に設置した水密ゴムにて水密性を確保する構造とする。水密ゴ ムは,摩擦抵抗を低減し追従性を向上させるため,表面ライニング(樹 脂)を施工する方針とする。

また,止水板には漂流物による影響も考慮し,止水板押え及び保護プレートを設置する設計とする。

なお、止水板からの微少な漏えいも考慮し、敷地内に浸水させないよ う陸側に止水膜又はシートジョイントからなる2次止水機構を設置する 構造とする(【2次止水機構】参照)。

第1-38図に止水機構の設置位置,第1-39図に止水機構の構造図,第 1-7表に止水機構に係る各部位の役割・機能を示す。





図 a-1 1 次止水機構拡大図



第1-39図 止水機構の構造図

第1-7表 1次止水機構に係る各部位の役割・機能

各部位の役割・機能については以下のとおり。名称は下図に示す。

① 止水板押え			
	・止水板を支持する。・漂流物等から止水板を防護する。	鋼製	
 保護 プレート 	・漂流物等から止水板を防護する。・止水板への異物混入を防止する。	鋼製	
 ③ 砂除け 	・底面戸当り面への砂等の異物混入を防止する。	ナイロン	
④ 止水板	 ・止水機構の扉体の機能。 ・底面及び側面の戸当りに面する部位に水密ゴムを設置し 浸水を防止する。 ・1枚あたりの主要仕様 寸法:横2000mm×幅100mm×高さ400mm 重量:約620kg 	ステンレス (表面仕上げNo.1)* + 水密ゴム (P形ゴム)	
 ⑤ 底面戸当り 	 ・止水板の底面水密ゴムとのシール性を確保する。(真直度,平面度の管理) ・床部より100mm嵩上げし異物混入を防止する。 	ステンレス (表面仕上げNo.1)*	
 ④ 側面戸当り 	・止水板の側面水密ゴムとのシール性を確保する。(真直 度,平面度の管理)	ステンレス (表面仕上げNo.1) ^{**}	
 ⑦ 止水膜,シート ジョイント (2次止水機構) 	 ・水密ゴムからの微少な漏えいを保持する。 ・陸側からの異物混入を防止する。 	膜材又は シートジョイント	

※: JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 表面仕上げ より

⁵条 添付21-59

(c) 1次止水機構の動作について



1次止水機構の鉛直方向の動作を第1-40図に示す。

<通常状態>





<地震時(鋼製防護壁が上がる状態)>

<通常状態>

- ・④止水板は、①止水板押えと鋼製防 護壁の間に設置しており、変位に追 従するため、固定はしていない。
- ・側面水密ゴムは,鋼製防護壁の⑥側 面戸当りに接触し水密ゴムへの面圧 を得ている。
- ・底面水密ゴムは、基準津波に対して
 ⑤底面戸当りと接触し水密ゴムへの
 面圧を得ている。
- <地震時(鋼製防護壁が下がる状態)>
- ・鋼製防護壁が下がる場合は、④止水板 は、鋼製防護壁に固定されていないた め、現状位置を保持する。
- ・側面水密ゴムは、⑥側面戸当りの上部 で密着する。
- ・底面水密ゴムは,現状位置と変わらない。

<地震時(鋼製防護壁が上がる状態)>

- ・鋼製防護壁が上がる場合は、④止水板 は、鋼製防護壁に固定されていないた め、現状位置を保持する。
- ・側面水密ゴムは、⑥側面戸当りの下部 で密着する。
- ・底面水密ゴムは、現状位置と変わらない。

第1-40図 1次止水機構の鉛直方向の動作について

(d) 止水板の追従性について

止水板は,鋼製防護壁の振動モードにより追従する必要があるため以 下の構造になっている。

止水板は,幅が約2mの鋼材を接続して鋼製防護壁の下部に設置され る。止水板は,止水板押えにより約1m間隔で2箇所支持される。ま た,止水板同士を接続する接続ゴムは,水密ゴム(平形)を採用し側 面,底面の水密ゴム(P形)と同じ材質のものを採用し水密性を確保し ている。なお,接続ゴムと底面・側面水密ゴムとの接続方法は,加硫等 により接続し水密性を確保する構造である。

止水板接続ゴムは伸縮性に優れているため,鋼製防護壁の振動モード に対し水平,鉛直方向に追従することができる。鋼製防護壁全長にする と水平方向に±約2m,鉛直方向に約0.6mの変位に追従することができ る。第1-41図に鋼製防護壁の止水板の追従イメージを示す。



第1-41図 鋼製防護壁の止水板の追従イメージ

⁵条 添付21-61

(e)止水板の支持方法について

止水板は通常の状態において、側面戸当り及び底面戸当りとの隙間が 約3mmで調整され、水密ゴムのみで密着するよう止水板の位置は調整され ている。このため、通常の状態(地震時含む)には、止水板は水圧により 拘束されていないため、水密ゴムの摩擦抵抗だけで追従しやすい状態にあ る。

津波の襲来等の場合は、止水板に水圧がかかると、通常の状態に調整されている約3mmの隙間がなくなり、止水板は側面戸当り側に押し付けられ、水密ゴムの密着性がさらに高まる構造である。第1-42図に止水板の支持方法を示す。



通常の状態(地震時)

津波襲来等の状態

第1-42図 止水板の支持方法

(f) 止水板の挙動解析について

止水板の構造は、一般的に実積のあるものを採用しており、設計上の追従 性を確認している。しかしながら、止水機構の止水板のように地震時の挙動 を考慮した同等の採用実積がないことから、止水機構の止水板の挙動につい て二次元動的解析を実施し、データを拡充させ信頼性を更に高める。第1-43 図に解析モデル図を示す。本件の解析結果は、詳細設計段階で説明する。

<評価条件>

- ・解析コード: MARC (大規模解析対応非線形解析)
- ・地震動:基準地震動Ss
- ・解析ケース:3ケース 地震時,津波時,津波時+余震
- 水密ゴム摩擦係数:

常時 : 0.2 (ダム・堰施設技術基準 (案)) (国土交通省) 劣化時の挙動把握 : 0.2~1.2

金属間摩擦係数

止水板(接触面アルミニウム)と戸当り(ステンレス):0.4

・評価対象部位:底面水密ゴム,側面水密ゴム,止水板,止水板押え,側

面戸当り

・許容応力:引張り強度,変形量(伸び)[水密ゴム]

弾性設計範囲内[止水板,その他の部材]



<二次元動的解析における摩擦係数の設定の考え方について>

以下に二次元動的解析に用いる摩擦係数の考え方について示す。

a. 摩擦係数の整理

①水密ゴムの物性値

・静摩擦係数は最大0.2(乾式),動摩擦係数は最大0.22(乾式)
②摩耗試験の結果

(n)項の結果より水密ゴムに約20年間の移動量を与えても、水密ゴムのライニングの摩耗量は初期厚さ0.5mmに対して0.36mmであり、ライニングは0.14mm残存している結果であった。このため、供用後においても摩擦係数は物性値上の0.2を維持できると判断できる。

③ダム・堰施設技術基準(案)

水密ゴム(ライニングあり)とステンレスの摩擦係数は、0.2(乾

式), 0.1 (湿式) と記載がある。なお,水密ゴム(ライニングなし)の 場合は, 1.2 (乾式), 0.7 (湿式)である。

④金属間の摩擦係数

止水板(接触面:アルミニウム)と底面戸当り(ステンレス)は金属 間の摩擦であるため摩擦係数は0.4としている。

止水板の摩擦係数は、金属間の摩擦係数が0.4、水密ゴムが0.2(未使 用品)であることから、重量物(約620kg)である止水板の摩擦係数が地 震時の挙動において支配的になる。 b. 二次元動的解析における摩擦係数の設定

①通常状態

二次元動的解析時における摩擦係数は,約20年相当の移動量に対して もライニングが維持できること,また,ライニングの維持管理を十分に 実施することから0.2を採用する。

②劣化時の挙動の把握

水密ゴムのライニングについては,通常の維持管理及び摩耗試験の結 果から急激に損傷等がないことを確認しているが,不測の事態を考慮し ライニングの一部が喪失した状態を想定した解析を行う。

そのため,解析に用いる摩擦係数は,通常の0.2から1.2(ライニング なし)までの間とし,水密ゴムが損傷する摩擦係数のしきい値の把握と 劣化状態のしきい値を超えた場合の挙動の把握を行い止水機構の挙動を 把握する。

c. 水密ゴムの維持管理方針

止水機構の水密ゴムの維持管理として,外観点検(摩耗の有無等)及び 定期的な硬度測定を実施し,水密ゴムの摩耗や劣化の兆候について傾向を 管理する。 (g)水密ゴムの選定について

止水機構に使用している水密ゴム(P形)は、一般的にダム・水門等に採 用実績があるものを採用している。水密ゴムは、低水圧~高水圧の領域に対 して適しており、鋼製防護壁の止水機構に適応している。水密ゴムは第1-8 表に示すダム・堰施設技術基準(案)(国土交通省)を適用する。

第1-8表 ダム・堰施設技術基準(案)(国土交通省)抜粋

表3.3.4-1	水密ゴムの硬さ等

項目	諸数値	
引張り強さ	14.7N/mm²以上	
硬 さ (ショア)	40°~80°	
吸水率(重量比)	5%以下	
破断時の伸び	300%以上	
比 重	1.1~1.6	

表3.3.4-3 水密ゴムの形状と特性

使用箇所 側部および上部 側部 四方 底部 適用水深 低圧~高圧 低圧 高圧 低圧~高圧 種 第 50% 50% 50%	ゴム形状	P 形	L, Y 形	ケーソン形	平 形
· 適用水深低圧~高圧低圧高圧低低高圧 · 低圧~高圧 - 低圧高圧	使用箇所	側部および上部	側部	四方	底 部
	適用水深	低圧~高圧	低圧	高 圧	低圧~高圧
[™] (ショア) 50°~70° 50°~60° 50°~70° 50~60°	硬 さ (ショア)	50°~70°	50°~60°	50°~70°	50°~60°

止水板に取り付ける水密ゴムについては、「(b) 構造」に示すとおり、 ライニング(超高分子量ポリエチレン)を施すことにより摩擦係数の低減を 図っている。1-9表に水密ゴムの物性値、第1-10表に超高分子量ポリエチレ ンの物性値を示す。
	試験項目	物性値	規格値	試験条件 試験方法	備考
	硬さ(DURO-A型)	55	55 ± 5	JIS K6253	
通常	引張り強さ(MPa)	16.3	14.7以上	TTC VCOF1	
	伸び (%)	500	300以上	JIS NO251	
	硬さ(DURO-A型)	+1	+10以内	TIS VOE7	70° \times 70 hr
劣化加速	引張り強さ変化率(%)	+2	-15以内	JIS NO257	$70 \text{C} \times 70 \text{hr}$
	伸び変化率(%)	-4	-25以内	JIS K6258	70℃×70hr

第1-9表 水密ゴム (クロロプレン系合成ゴム) の物性値

第1-10表 超高分子量ポリエチレンの物性値

項目	物性値
引張り強さ(MPa)	44
伸び (%)	450
高度 (Rスケール)	40
摩擦係数 (相手 : ステンレス)	・静摩擦係数:0.10~0.20 ^{**} (乾式) ・動摩擦係数:0.07~0.22 ^{**} (乾式) 0.05~0.10(湿式)

※:動摩擦係数>静摩擦係数の状況について

一般的に摩擦係数は,動摩擦係数<静摩擦係数の関係であるが, 高分子材料のように,静摩擦係数と動摩擦係数の値に大きな差が生じ やすい場合に「スティック・スリップ(付着すべり)」と言われる現 象が生じやすいことから,動摩擦係数が静摩擦係数より僅かに上回っ たものと推定される。 (h) 漏水試験

設計圧力における漏水試験のため、止水機構の水密ゴム(P形)につ いて、試験装置を製作し、漏水試験により設計圧力に耐えることを確認 した。試験装置は、実機仕様(構造、寸法及び重量)と同じ止水板を使 用できるように製作し、底面水密ゴムも実機と同仕様のものを止水板の 底部に取り付けて製作を実施した。試験装置への止水板の据付は、実機 の据付状態を模擬するために、止水板の自重により設置する構造とし た。また、水密ゴムは、未使用のものに加え、劣化状況を想定して、摩 耗や砂の噛み込による状態での試験を実施した。なお、底面水密ゴムの 止水性能の確認が目的であるため、試験装置側面からの漏水の影響を受 けないために、漏えい検出範囲を中央部の1mの範囲とした。

漏水試験による許容漏水量は「ダム・堰施設技術基準(案)(国土交 通省)」より求めた。

第1-11表に試験条件の一覧,第1-12表に試験装置の主要仕様,第1-44 図に試験装置概要を示す。

第1-11表 試験条件一覧表

項目	条件	備考
	試験体1	未使用品 (新品:水密ゴム単体の水密性能の確認)
	試験体2	未使用品 (新品:水密ゴム単体の水密性能の確認)
水密コム	試験体3	劣化状態を仮定(劣化モードとして、Ss相当の加振 による摩耗及び底面戸当りと水密間に砂をかみこま せた状態での水密性能の確認)
	0.20MPa以上	保守的に,防潮堤天端高さ(T.P.+20m)から設置地 盤標高(T.P.+3m)を差し引かない値(試験体1及び 試験体2に対して実施)
試験圧力	0.17MPa以上	防潮堤天端高さ(T.P.+20m)から設置地盤標高(T.P. +3m)を差し引いた値(試験体3に対して実施)
	0.66MPa以上	第43条の敷地に遡上する津波高さ(T.P.+24m)時の 設計条件(約0.3MPa)の2倍の値(試験体3に対して 実施)
試験時間	10分保持	「ダム・堰施設技術基準(案)」より
	2.00/10分	試験圧力0.20MPaに対する許容漏えい量
許容漏えい量*	1.70/10分	試験圧力0.17MPaに対する許容漏えい量
	6.70/10分	試験圧力0.66MPaに対する許容漏えい量

*「ダム・堰施設技術基準(案)」で規定する保持時間及び許容漏えい量算定式に基づく1m 当りの許容漏水量

・許容漏水量:W=10.2L×P

W:漏水量 (m@/min)

P:設計圧力

L:長辺の長さ(cm)

(試験装置の漏えい検出範囲長さ100cm)

I	頁目	仕様
	寸法	長さ約 2.3m×高さ約 0.7m×幅約 0.5m
試験装置	材質	鋼製
	設計圧力	0.7MPa
	寸法	長さ約 2m×幅 0.1m×高さ 0.4m(実機スケール 1/ 1)
止水板	材質	ステンレス鋼
	重量	約 620kg(実機と同じ)

第1-12表 試験装置主要仕様



堤外側 水圧部 止水板 堤内側 [A-A 断面図] C ¢ Ħ ∰¥ 水圧部 А **•** 海側 陸側 1 • 止水板 止水板 . B B 漏え . J С [C-C 断面図] [正面図(陸側から)] 陸側 海側 止水板 ·\$-止水板長さ 2m 漏えい検出範囲 底面水密ゴム $1 \, \mathrm{m}$ [B-B 断面図]



第1-44 図 試験装置概要図 5条 添付21-70

<試験結果>

止水板の底面に設置した水密ゴムからの漏えい量を測定した。第1-13表に示した漏水試験結果のとおり、いずれの試験結果においても、 ダム・堰施設技術基準(案)で規定する許容漏えい量算定式から求ま る許容漏えい量を下回っており、水密ゴムの止水性能に影響のないこ とを確認した。

また,劣化状態を仮定した漏水試験の結果について,許容漏えい量 の関係を高圧時と低圧時を比べて整理した。

高圧時の漏えい量は、低圧の時の漏えい量と同様に、少ない領域 (10/10分以下)であることから、低圧、高圧に係らず水密ゴムの性 能が維持できていることが確認された。

低圧時の漏えい量は、未使用品(新品)の場合には、許容漏えい量 に対し、十分に低い値であったが、劣化状態を仮定した漏えい量に は、わずかに漏えい量に幅があるが、許容漏えい量(未使用品の場 合)に対しては、十分に少ない値であり、水密ゴムの性能に影響のな い範囲であった。

第1-45図に試験時の状況,第1-46図に試験圧力と漏えい量(高圧), 第1-47図に試験圧力と漏えい量(低圧)を示す。



第1-45図 試験時の状況(10分保持後) 5条 添付21-71

許容 試験圧力 時間 漏えい量*1 区分 漏えい量 判定 (ℓ/10分) (MPa) (分) (10分) 0.20 \bigcirc 試験体1 0.020 2.0 10 未使用品 試験体2 0.20 10 0.029 2.0 \bigcirc 1.7^{*2} 0.17 0.039 \bigcirc 10 6. 7^{×2} 劣化状態 0.66 0.625 \bigcirc 10 試験体3 1.7^{*2} \bigcirc を仮定 0.17 10 0.440 6. 7^{×2} 0.66 10 0.525 \bigcirc

第1-13表 漏水試驗結果

※1:漏えい量は1mあたり10分間漏えい量。

※2:未使用品(新品)の場合の許容漏えい量



第1-46 図 試験圧力と漏えい量(高圧)



第1-47図 試験圧力と漏えい量(低圧)

5条 添付21-72

[【]参考: 想定外の損傷ケース】

◆ケース①:止水板の水密ゴム全体(100m)が破損した場合

止水構造として,保護プレートや砂除けにて異物の混入を防ぐ設計をしてい る。ここでは,③砂除けの損傷を考慮し,砂,礫,小型植生等が到達し,底面 水密ゴムが損傷した場合を想定した評価を行う。止水板1枚あたり(2m幅)の 漏水量及び止水板全体(底面・側面水密ゴム(各50m)合計100m)の水密ゴム が損傷した場合の漏水量及び浸水量評価を行う。第1-48図に底面水密ゴムの損 傷想定位置と時刻歴波形(取水口前面)を示す。

<計算式>

$$Q = CA \sqrt{2gh}$$

C:流入係数 (1.0) g:重力加速度 (9.8m/s²)
A:通過面積m² (0.003×2=0.006m²)
h:水頭 m (防潮堤天端高さ20m-3m設置レヘ゛ル=17m)
Q=1.0×0.006×√2×9.8×17==0.11m³/s



第1-48図 底面水密ゴムの損傷想定位置と時刻歴波形(取水口前面)

計算の結果,1秒あたり約0.11m³の漏水量であった。基準津波による時刻歴波 形からT.P.+3mを超える時間は約10分であるため,漏水量は約66m³程度にな りT.P.+3m 盤の敷地に浸水した場合は約3cmの浸水深となった。また,止水板 全体(100m)に換算すると漏水量は3300m³/10分となりT.P.+3m 盤の敷地の浸 水深は,約1.2mになった。

以上より,隣接する非常用海水ポンプの安全機能影響を与える浸水量ではなか った。

◆ケース②:止水板1枚(2m)の機能が喪失した場合

止水板1枚(2m)の機能が喪失した場合を想定し漏水量を評価した。

開口部は止水板がない場合の鋼製防護壁と底面の隙間部(最大170mm)から想 定した。第1-49図に止水板が機能喪失した場合の漏水位置を示す。



第1-49図 止水板が機能喪失した場合の漏水位置

<計算式>

Q=CA $\sqrt{2 g h}$ C:流入係数 (1.0) g:重力加速度 (9.8m/s²) A:通過面積m² (0.17×2=0.34m²) h:水頭 m (防潮堤天端高さT.P.+20m-T.P.+3m設置レベル=17m) Q=1.0×0.34× $\sqrt{2 \times 9.8 \times 17}$ =6.17m³/s

計算の結果,1秒あたり約6.17m³の漏水量であった。基準津波による時刻 歴波形からT.P.+3mを超える時間は約10分であるため,漏水量は約3726m³ 程度になりT.P.+3m盤の敷地に浸水した場合は約1.6mの浸水深になった。

以上より,隣接する非常用海水ポンプの安全機能影響を与える浸水量では なかった。 (i) 水密ゴムの維持管理について

止水機構の水密ゴムは,取替ができるよう構造設計を行う。このため,通 常の維持管理として外観点検及び定期的な硬度測定によるトレンド管理を実 施し,補修や取替等が必要な場合には取替等を実施する。

(i) 採用実績の例

止水機構の構造は,水門鉄管技術基準(水門鉄管協会)の角落し,ゲート 構造として整理できる。

止水機構と同様に扉体同士が水密ゴムにて繋がり止水している構造として は起伏ゲートや多段式ゲート,可動防潮堤で採用されている。起伏ゲート は、全長約30mのところに2箇所の継手で接続されており、継手は水密ゴムで 接続されている。また、多段式ゲートの扉体の場合も長さ約10mの扉体が4ブ ロックに分かれ各々が水密ゴムで接続されている。扉体の規模や条件により 接続部に違いはあるが、一般的に水密ゴムにて接続する構造は採用されてい る。

また,可動防潮堤については,継手部は水密ゴムの接続であり,更に電動 駆動等の駆動源を必要としない構造である。止水板は,津波の浮力により立 ち上り津波からシールする構造であることから,駆動源を持たない止水装置 としての採用実績がある。

止水板の構造については、規模や設計条件により違いはあるが、多くの採 用実績があり十分な実績があるといえる。第1-50図にゲート等の採用実績の 例を示す。

ゲート等の採用実績 (A社製2017年8月)

起伏ゲートの例

多段式ゲートの例

第1-50図 採用実績の例 (1/2)

5条 添付21-77



【可動防潮堤②】 ・寸法:幅15.0m×高さ3.0m ・材質:ステンレス鋼



【可動防潮堤③(陸上設置型長径間防潮堤)】 ・寸法:港湾などの長い距離に対応 ・材質:ステンレス鋼

可動防潮堤とは,無動力かつ人為操作なしに開口部閉塞を可能 とすることが特長の津波・高潮防災設備。

第1-50図 採用実績の例 (2/2)

5条 添付21-78

(k) 止水機構の損傷モードにおける設計方針ついて

鋼製防護壁の止水機構の鋼製部材における損傷モードについて整理する とともに、損傷モードに対する設計方針を整理した結果を第1-14表、鋼製 防護壁の概要及び各構成部品の概要を第1-51図に示す。



鋼製防護壁の概要



図1-51 鋼製防護壁の概要と各構成部品の概要

망 計	 は計 損傷 上段(◆ モード モード 下段(● ● ●		⇒鋼製防護壁と 部材が弾発生し、損傷- 性域にと◆④止水板との どまらず 酸件域に	入る状態 ●津波波力, 漂泳 する。	◆①止水板押え 部材が弾 が発生し,損(性域にと	どまりす 塑性域に 入る状態 ●漂流物荷重の衝3		
員傷要因	 ◆印):地震時 52) 斗斗击 	●印):津波時	との取合い部に応力が する。)接触により損傷する。	の取合い部に応力が する。 接触により損傷する。 危物の衝突により損傷)衝突により変形する。		
設計方針	上段(今印):地震時	下段(〇印):津波時	◇構造部材設計 鋼製防護壁との取付ボルトについて, 短期許容応力度以下になるよう設計する。 ◇二次元動的解析 動的解析を実施し④止水板の挙動について 確認する。	〇構造部材設計 津波荷重,漂流物の衝突荷重を考慮し,短 期許容応力度以下になるよう設計する。	◆構造部材設計 構造上1~1.5m間隔で①止水板押えにボル トにより固定している。取付ボルトについ て,短期許容応力度以下になるよう設計す る。	〇構造部材設計 構造上1~1.5m間隔で①止水板押えにボル トにより固定している。		
信頼性向上	のための設計 /****m=n=1)	(詳細設計)	三次元動的解析を実施する。					

第1-14表 止水機構の鋼製部材の損傷モードに対する設計方針(1/3)

1038

第1-14表 止水機構の鋼製部材の損傷モードにおける設計方針(2/3)

析を実施する。 重化等を検討 三次元動的解 止水機構の多 のための設計 信頼性向上 (詳細設計) する。 当りへの荷重について考慮し、短期許容 動的解析を実施し④止水板の挙動につい らの大型の漂流物が入らないように設計 している。また、③砂除けを設置してお ①止水板押えから受ける荷重と⑥側面戸 ①止水板押えの間隙部(100mm~160mm)か り、砂の混入も防いでいる。④止水板は、 構造上、小型の漂流物にも耐えるよう設 応力度以下になるよう設計する。 (◇印): 地震時 下段(〇印):津波時 設計方針 ◇二次元動的解析 떣 ◇構造部材設計 ○構造部材設計 て確認する。 計する。 160mm) より漂流物が侵入し, ④止水 ▶④止水板の挙動により, 戸当りが損傷 ●①止水板押えの間隙部(100mm~ ▶

①止水板押えとの接触により、止水板 ◆地震時に④止水板が浮上り等により (◆印):地震時 (●印):津波時 固着し、水密性を損なう。 損傷要因 し、水密性を損なう。 が接触し、損傷する。 板に衝突する。 下段 山環 次 一 十 入る状態 損傷 鋼製部材の設計 の状態 応力等 せん野 曲で, ⑤底面戸当 6侧面戸当 鋼製部材 4)止水板 2 2

信頼性向上	のための設計	(詳細設計)	三次元動的解	析を実施する。									止水機構の多	重化等を検討	する。								
設計方針	上段(令印):地震時	下段(〇印):津波時	◇構造部設計	水密ゴムにライニングを施し、摩擦抵抗を	低減させ,追従性を高める。	◇摩耗試験	実機に近い環境条件にて,約20年相当の摩	耗試験を実施し、ライニングの耐久性を確	認する。	◇二次元動的解析	動的解析を実施し、水密ゴム(側面・底面)	の挙動について確認する。	〇構造部設計	・①止水板押えの間隙部(100mm~160mm)から,	大型の漂流物が入らないよう設計している。	・漏水評価	水密ゴムが想定外の事象により,損傷した	場合の敷地内への漏水量評価を実施し、影	響のないことを確認する。	・維持管理として、外観点検(摩耗の有無等)	及び定期的な硬度測定によるトレンド管理	を実施し、水密ゴムの摩耗や劣化の兆候につ	いて傾向を管理する。
損傷要因	上段(◆印):地震時	下段(●印):津波時	◆④止水板の挙動により水密ゴムが	損傷し、水密性を喪失するおそれ	がある。	◆水密ゴムの著しい摩耗							●①止水板押えの間隙部(100mm~)	160mm)より漂流物が侵入し,水密	ゴムに衝突する。	●劣化, 摩耗, 損傷, 異物噛み込み	などによる止水性能の喪失						
+	損傷	モーズ	有意な漏	えいに至	る変形, 引	張り																	
間製部材の設置	応力等	の状態	応力,接触	面圧, 変形	重																		
争	夕岡 告日 カワナナ	刘明 安 百 1 1 1 1	底面水密	ゴム	側面水密	ц Д																	

第1-14表 止水機構の鋼製部材の損傷モードにおける設計方針(3/3)

(1) 止水機構に対する漂流物による影響評価について

2.5 項において抽出した取水口へ向かう可能性が高い漂流物が鋼製防護壁 の止水機構へ与える影響を評価した。

止水機構には漂流物等から止水板を保護するために「①止水板押え」「② 保護プレート」が設置されているため、大型の漂流物はここで除外される。 なお、「①止水板押え」は 50t の漂流物を想定した衝突荷重を考慮した設計 としているため、強度上の問題はない。

「①止水板押え」「②保護プレート」と「⑤底面戸当り」の間を通過した止 水板に、到達できる漂流物の寸法は、約100mm~160mmのもので砂、礫、小 型植生(枝葉、樹皮),その他小物の異物であるが、地盤から「⑤底部戸当 り」を約100mm 嵩上げするとともに、止水板前面に「③砂除け」を設置する ことにより、軽量・小型の異物混入を防止する設計であるため、基本的には 通過しない構造である。第1-15 表に止水機構の漂流物等からの防護機能の 分類及び第1-52 図に止水機構の構成部品の寸法を示す。

しかしながら,漂流物による「③砂除け」の損傷を考慮して止水板設置位置に砂,礫,小型植生等が到達し,底面水密ゴムの機能を喪失させることを 想定し,(h)項の【参考:想定外の損傷ケース】において評価する。

なお,止水機構の状況については,日常点検及び悪天候後の点検等を実施 し止水機構の品質管理に努める。

構造部材	機能・用途	防護されるもの	通過の可能性が 高いもの
 ①止水板押え及び ②保護プレート ~ ⑤底面戸当りの隙間 (100mm~160mm) 	重量物・大型の漂流 物からの止水板の防 護及び止水板への漂 流物等の到達防止	船舶,タンク, サイロ,ボンベ類, 資機材類,建物外装板 カーテウォール, 大型植生(幹・枝)など	砂, 礫, 小型植生 (枝 葉, 樹皮), その他小 物の異物
③砂除けの設置⑤底面戸当りの嵩上げ (100mm)	軽量・小型の漂流物 及び異物の止水板へ の到達防止	砂,礫,小型植生(枝葉, 樹皮),その他小物の異物	基本的に通過しない

第1-15表 止水機構の漂流物等からの防護機能の分類



第1-52図 止水機構の構成部材の寸法

(m) 止水板に対する小型漂流物の衝突荷重の評価

<目的>

止水機構には、鋼製防護壁の底面と既設取水路の応答変位の違いにより 相対変位が生じるため、①止水板押えと⑤底部戸当りの間に100~160mm の隙間を考慮している。

小型の漂流物を想定すると上記の隙間に入り込む可能性があることか

ら,小型の漂流物による④止水板への影響について評価する。

第1-53図に小型漂流物の流入経路を示す。

<小型漂流物の衝突荷重の評価>

a. 止水板まで通過の可能性が高いもの

砂,礫,小型植生(枝葉,樹皮),その他小物の異物のうち,小型の植 生及び石を選定した。

b. 小型植生の衝突荷重の想定

東海発電所北側の植生調査(H28 年度)より地震後の漂流物を想定し 間隔は100mm以下の植生とした。

- ・平均直径:0.12m ・平均樹高:12m
- ・重量の算定式(建築空間の緑化手法 1988 より)

 $W = \mathbf{k} \cdot \pi \cdot (\mathbf{d}/2)^2 \cdot \mathbf{H} \cdot \mathbf{w}(1+\mathbf{p})$

=89.5kg \doteqdot 90kg

d=目通直径 0.12m (平均直径)

H=樹高 12m (8m+成長分 4m)

k =樹幹形状係数(概算の場合 0.5)

w=樹幹の単位体積重量(1100kg/m3)

p=枝葉の多少による割合(1.2)

5条 添付21-85

・小型植生の衝突荷重の算定(道路橋示方書)

 $P = 0.1 \cdot W \cdot V$

 $= 0.1 \times 90 \times 9.8 \times 10 = 0.89 \text{ k N}$

- P : 衝突荷重 (kN)
- ₩ : 漂流物の重量 (kg)
- V : 流速 (m/s)
- c. 石の衝突荷重の想定

①止水板押えと⑤底面戸当りの隙間が 0.16m であるため、石の大き さを 0.16m×0.16m×0.16m (仮定)とした。

・石の衝突荷重の算定 衝突荷重の算定に当たっては、飛来物の衝突評価の式を参考に用いた。 $F=m v^2/L = 7.7 k N$

m : 評価対象物の質量 (kg/m³)

(単位体積当たりの密度(kg/m³)として

建築物荷重指針 花崗岩(みかげ石) 3×10³ kg/m³ より)

v : 流速(m/s) 10(取水口前面)

L : 各辺の長さ(m) 0.16

(参考) 道路橋示方書の場合 : 0.12kN

d. 止水板の衝突荷重の評価

○止水板の許容限界は 240kN

- ・許容限界 : 短期許容応力度×1.5倍
- ・許容応力 : 240kN
- ○植生(0.89kN)及び石(7.7kN)の衝突荷重に対し,許容

応力は240kNであり十分な裕度を確認した。

○なお,止水板は厚さ100mmのステンレス鋼で重量が約620kgであること から,想定した石の寸法が増加しても,許容応力に十分な余裕がある ため問題ない。



第1-53 図 小型漂流物の流入経路

<参考> 石の衝突荷重に用いた飛来物の衝突評価式の妥当性について

石の衝突荷重算定に用いた F=m v²/Lの式について変換すると

 $F = m v / (L / v) k z_{\delta}.$

分母は時間の次元を有することから,衝突荷重算定における物理的な考え方 としては,運動量を接触時間で割ることにより荷重を求める式になる。

そのため,評価に用いた接触時間 t。は,

 $t_{c1} = L / v$

- = 0.16/10
- = 0.016 s

となる。

一方,止水板は鋼製防護壁及び止水板押さえのいずれにも固定されていない 構造であることを考えると,その固有周期は概ね柔構造物の域にあるものと考 えられる。そのため,止水板が一般に剛構造の目安として用いられる 20Hz の 固有振動数λを有し,固有周期 T の 1/4 の間石と接触したものと仮定すると, この時の接触時間 t_{c2}は,

$$t_{c2} = T \swarrow 4$$

- = $(1 \land \lambda) \land 4$
- = (1/20)/4
- = 0.0125 s

となり、t_{c1}と同程度となる。

上述のとおり、止水板は柔構造域にあり石の接触時間は t_{c2} (0.0125s)より 長くなると考えらえることから、今回の評価式で用いた時間の推定式(L/ v)により得られた接触時間 t_{c1} (0.016s)は、健全性の評価としては十分に保 守側と考えらえる。 (n) 水密ゴムの摩耗試験について

<目的>

表面にライニングされた水密ゴムに対し,摩耗試験装置により供用後約 20年相当の移動量を与え,ライニングの摩耗量を計測することにより,ラ イニング残存状況を確認し,摩擦係数が維持できるか確認する。

<試験条件>

以下の条件にて水密ゴムの摩耗試験の条件を示す。

a. 加振条件

加振試験装置により,以下に示す水密ゴムの供用後約20年相当の 移動量を想定し,加振試験装置により加振する。

- ① 温度変化による移動(道路橋示方書に準拠)
 - ・温度変化 : 1サイクル/日×365日×20年=7300回
- 2 地震加振による移動
 - ・震度3以上震度4まで : 41回*/年× (20年/5年)

= 164回+30(裕度)=194回

※:気象庁HPより 東海村実積2010.1~2015/1まで41回)

- ・地震の継続時間 50秒 × 194回 = 9700秒
- ③ 大規模地震加振による移動 (Ss相当,余震+津波荷重)
 - ・最大加速度× 1.5倍で加振

b. 環境条件

水密ゴム設置箇所の環境条件を考慮して、砂をかみこませた状態で加振 する。また、津波と余震の重畳を考慮して、水圧に相当する荷重を固定冶 具により加えた状態で加振する。第1-54図に水密ゴム摩耗試験装置の概要、 第1-55図に水密ゴム摩耗試験の概要を示す

① 砂噛込み : 現地砂を使用

②水圧を考慮 : 0.17MPa^{*}

※:防潮堤天端高さ(T.P.+20m)~設置地盤標高(T.P.+3m) を差引いた値



第1-54図 摩耗試験装置の概要



第1-55 図 水密ゴム摩耗試験概要(余震時+津波荷重時)

<試験結果>

2つの供試体(水密ゴム)で摩耗試験を実施し,2回の試験とも水密ゴムの摩耗量は,最大で0.36mmであった。

このため、ライニングの初期厚さ0.5mmに対して、摩耗試験後においても 0.14mmライニングが残存しており、水密性の確保及び摩擦係数は維持でき る結果となった。 第1-56図に摩耗試験後の水密ゴムを示す。





【2次止水機構】

(a) 設計条件

設計条件は以下のとおり。

- · 津波荷重: 基準津波
- 地震荷重:基準地震動 S。
- ・止水機構の許容可動範囲:海側700mm,陸側500mm,上下±60mm

· 適用規格:

道路橋示方書・同解説II鉄鋼編(日本道路協会)(平成24年) 水門鉄管技術基準(電力土木技術協会)(平成28年)

ダム・堰施設技術基準(案)(国土交通省)(平成28年)

(b) 止水機構の設置目的

止水機構の損傷又は保守に伴う一時的な機能喪失時においても,津波 に対する防護機能が維持できるよう,前述の止水機構(以下「1次止水 機構」という。)に加えて,2次止水機構を設置する。

2次止水機構については、1次止水機構との共通要因故障による機能 喪失を回避するため、多様化を図ることとし、止水膜又はシートジョイ ントによる止水構造を採用する。また、1次止水機構の保守時の取り外 しに伴い、漂流物が2次止水機構まで到達する可能性を考慮し、2次止 水機構の損傷を防止するために2次止水機構前面に防衝板を設置する。

詳細設計においては、止水膜又はシートジョイントの受圧面から取付 部(固定部)への荷重伝達等を考慮した構造仕様の検討,漂流物衝突を 想定した影響評価,対策等について検討する。

- (c) 2次止水機構の設計方針 (第1-57図参照)
 - a. 2次止水機構の追加設置に当たっては、共通要因故障(止水板の追従 性不良等)による同時機能喪が生じないよう多様性を図ることとし、
 1次止水機構の構造と異なる止水膜又はシートジョイントによる構造 を採用する(第1-16表,第1-17表)。
 - b.止水膜及びシートジョイントについては、想定する津波荷重に対して 十分な耐性を有するものを採用するが、1次止水機構の取り外し時に 津波の襲来を想定すると、漂流物が2次止水機構に到達する可能性が あることから、2次止水機構前面に防衝板を設置し、漂流物による損 傷を防止する設計とする。
 - c. さらに、2次止水機構の後段には、2次止水機構からの漏水の可能性 を考慮し、漏水を収集・排水可能な排水溝を設置する設計とする。排 水は、構内排水路の防潮堤内側の集水枡に収集し、構内排水路逆流防 止設備を通して排水する。
 - d. また, 2次止水機構及び防衝板の点検・保守を考慮して, 鋼殻内に点 検用マンホールを設置し, アクセス可能な設計とする。
 - f. これら対策により,基準津波の遡上波の重要な安全機能を有する海水 ポンプが設置されたエリアへの到達,流入防止を確実なものとする。



第1-57図 止水機構の全体構造概要

(d) 止水機構の主な損傷・機能喪失モードの整理

止水板による1次止水機構に想定される主な損傷・機能喪失モードを 抽出するとともに,抽出結果に基づき,2次止水機構の構造(多重性又 は多様性)について検討した。検討の結果,共通要因故障を考慮する と,2次止水機構は止水膜又はシートジョイントにより多様性を図る方 が、止水機構全体としての信頼性に優れると判断した。

第1-16表に1次止水機構に想定される主な損傷・機能喪失モードの抽 出結果及び2次止水機構の構造選定検討結果を示す。

また,合せて,第1-17表に2次止水機構の多重性・多様性のメリット・デメリットについて整理した。

(e) 止水機構の防護区分の整理

1次止水機構,2次止水機構及び防衝板並びに点検用マンホールの津 波に対する防護区分について,それぞれの目的,機能要求に基づきに設 定した。

上記対策の津波防護区分としては、1次止水機構は基準津波の遡上波 の地上部からの到達,流入防止対策として外郭防護1,2次止水機構は 1次止水機構からの漏水対策として外郭防護2,防衝板は1次止水機構 の機能喪失時に想定される漂流物の影響を防止するもので1次止水機構 の機能を一部担うことから外郭防護1に位置付ける。

第1-18表 止水機能等の津波に対する防護区分の検討結果に示す。

(f)2次止水機構の部材について

2次止水機構の止水部材は、止水膜とシートジョイントを使用する。以 下に止水膜及びシートジョイントについての仕様を示す。

a. 止水膜について

<止水膜の物性値>

止水膜の物性値は以下の通り(第1-20表)。

○主部材:ポリアリレート繊維[密度(本/inch):22本]

第1-20表 止水膜の物性値

項目	物性値
引張り強さ(N/3cm)	6200
伸 び (%)	8.3

<水圧試験の確認結果>

試験結果は、以下の通り。(第1-21表,第1-60図)

- ・試験規格: JIS L 1092 繊維製品の防水試験方法に基づく耐水試験
- ・使用水圧:170KPa以上(防潮堤天端高さ(T.P.+20m)から設置地盤

標高(T.P.+3m)を差し引いた値)

・試験圧力:500KPa以上 (使用圧力の約3倍の試験圧力)

第1-21表 止水膜の水圧試験

止水膜材料	使用圧力	試験圧力	判定	備考
	170KPa	500KPa以上	0	5回実施



<使用実績>



参照



第1-61図 メーカ試験状況

b. シートジョイントについて

シートジョイントについては,東海第二発電所の防潮提に設置するもの と同等の仕様で,他プラントにおいても使用実績がある。

次止水機構の構造選定検討結果	水機構	止水膜又はシートジョイント による止水機構(多様性)			構造が異なるため,同時に機能喪失しない。) 物は1次止水機構で留まり,2次 止水機構の機能は保持される。	 1次止水機構の保守に伴う取り外し時においても、防衝板があるため、漂流物は2次止水機構まで到達せず、2次止水機構まで到達せす。 	0
後能喪失モードの抽出結果及び2 次1	5 次止	止水板による止水機構 (多重性)	止水板による止水磁構 し、上水板による上水磁構 (多重件) 通在、止水板の地震時の追流性 が未確認であるため、同一構造 であることや光慮すると、共通要 因故障により、同時に機能喪失 に至る可能性がある。 に至る可能性がある。 と水振構までは到達せず、2次上水 が上水機構の保守に伴う取り外し に、通道数に がた、漂流物に がた、濃流物に に、、一、大陸参 の、2次上水繊構まで						
1 次止水機構に想定される主な損傷	1 次止水機構	主な損傷・機能喪失モード	地震時の止水板の浮き上がりにより追従性が喪失する。*	地震時に止水板が水密ゴムを噛み 込み,止水性が喪失する。*	水密ゴムの摺動により亀裂,破 損,摩耗が発生し,止水性が損失 する。*	地震時の止水板等の変形,損傷に より,止水性が喪失する。*		漂流物が止水板に衝突し, 止水性が喪失する。	
第1-16表		構造	王 王 王 で 後 た 志 志 志 志 で 後 で 、 志 志						

※実証試験による確認が未完のため抽出

	評価	塑件田囲駅++	メーマロンは により、同時機 能喪失のリスク がある	 ○ ○				
多様性のメリット・デメリット	設計概要	現 止水機構 (1次止水) (1次止水)	(提外側) (提外側) 図 多重性の止水機構の例					
第 1-17 表 2 次止水機構の多重性・	設計事項	止水板を二重に設置するため,1次止水機構の機 能が喪失しても2次止水機構で機能は維持できる。	現在,止水板の地震時の追従性が未確認につき, 同一の構造の場合,共通要因故障により同時に止 水機構の機能が喪失する。	構造が異なるため,共通要因故障による機能喪失 がなく,一つの止水機構が喪失しても残りの止水 機構の機能は維持できる。	構造が異なるため、それぞれの機能に差があり, 同一の防護レベルにならない。			
	\mathbb{X}	۲ پ ل ک	デメリット	Х IJ ット	ズメリット			
		<i>H</i> h	重性	多樣	世			

二 イ 下 . 4 ŝ ○於止水総構の気舌性・気焼性のメⅡ

5条 添付21-99

1057

箫

X 分 期間を かい が が し 近	支援を行うして、「「「「」」」を見て、「」」である。「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」	施設・ 施設・ 構区分 水防止 備 加 かの重 間かの重 オャトリ
1 3 3 3 3 3 4 3 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	防護 1 防 節 5 か し 時 が 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の 値 の の の 一 の の 一 の の の の の の の の の の の の の	アパネル フパネル 勝防止 防護1 防衝栃 響防止 外し時 外し時
^第 2 次しれま置安 、たたた玉金	マンジェン (以) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	 水防止 水防止 外邦 たく、 たっ、 市 第 1 1
s 1 次山 2 鋼殻	外郭 1 次山 防護2 鋼殻	水防止 外郭 1 次山備 防護2 鋼殻
なび近傍において 修響を及ぼさないて 修響を及ぼさない 正 5.4.2 漂白 回能性がある場 重置を施すことる 読物のによる政及 読物が衝突しが	前敷地内及び近傍において 着に波力的影響を及ぼさない 香茸ンイド I 5.4.2 漂 香ガイド I 5.4.2 漂 手進防護施設の外側の発 し、漂流物の可能性がある場)影響防止措置を施すこと。)影響防止措置を施すこと。 ()影響防止接置は、単被に ()」影響防止表置的正式の一般 約4.4.50000000000000000000000000000000000	13 (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3

5条 添付21-100

(f)2次止水機構の部材について

2次止水機構の止水部材は、止水膜とシートジョイントを使用する。以 下に止水膜及びシートジョイントについての仕様を示す。

a. 止水膜について

<止水膜の物性値>

止水膜の物性値は以下の通り(第1-19表)。

○主部材:ポリアリレート繊維[密度(本/inch):22本]

第1-19表 止水膜の物性値

項目	物性値
引張り強さ (N/3cm)	6200
伸 び (%)	8.3

<水圧試験の確認結果>

試験結果は、以下の通り。(第1-20表,第1-58図)

- ・試験規格: JIS L 1092 繊維製品の防水試験方法に基づく耐水試験
- ・使用水圧:170KPa以上(防潮堤天端高さ(T.P.+20m)から設置地盤

標高(T.P.+3m)を差し引いた値)

・試験圧力:500KPa以上 (使用圧力の約3倍の試験圧力)

第1-20表 止水膜の水圧試験

止水膜材料	使用圧力	試験圧力	判定	備考
	170KPa	500KPa以上	0	5回実施



<使用実績>



参照



第1-59図 メーカ試験状況

b. シートジョイントについて

シートジョイントについては,東海第二発電所の防潮提に設置するもの と同等の仕様で,他プラントにおいても使用実績がある。
【止水機構の実機模大実証試験】

a. 止水機構の実証試験の目的

止水機構が基準地震動 S_sによる地震動を受けた時の止水板の挙動を 確認することにより,変位追従性,水密ゴムの健全性を確認することを 目的に実規模大の試験装置を用いた試験を実施する。

b. 実証試験装置の概要

<加振装置>

大型3軸加振台(場所:茨城県つくば市 第1-60図参照) 装置仕様:第1-21表のとおり。

項目		基本仕様		
加速度自由度		3軸6自由度		
最大積載質量		80tf		
テーブル寸法		$6\mathrm{m} imes 4\mathrm{m}$		
定格値	方向	X方向	Y方向	Z方向
	最大変位	$\pm 300 \mathrm{mm}$	± 150 mm	± 100 mm
	最大加速度	1G	3G	1G

第1-21表 大型3軸加振台基本仕様



第1-60図 大型3軸加振台鳥瞰図

<試験装置>(第1-61図参照)

- ・供試体:実機と同仕様の実規模サイズの供試体を製作
- ・模擬範囲:止水体2枚(各2m)を連結



第1-61 図 試験装置(参考) ※試験計画の検討により変更の可能性あり

- <試験条件>
- ・地震動:基準地震動Ssによる鋼製防護壁の応答による加速度(水平・

鉛直加速度を同時入力),相対変位を考慮。

<実証試験項目>

・止水板の地震時及び水圧を模擬した追従性 :

止水板の動作に異常(浮上りなど)がないことを確認する。

・水密ゴムの健全性 : 止水板による水密ゴムの噛み込み, 摺動による

亀裂・破損・摩耗等がないことを確認する。ま

た、水密ゴムのライニングがない状態について

も挙動を確認する。

・止水機構構成部材の健全性 : 試験を通じて構成部材に異常(変形, 損傷など)がないことを確認する。

<実施時期及び説明時期>

試験計画の策定,試験装置の設計・製作完了後,速やかに実施(平 成 30 年 4 月頃からの開始を想定)し,試験結果については平成 30 年 5 月頃に説明する。

c. 実規模試験後の確認試験

実機模試験後の水密ゴムについて,外観点検を行い明らかな亀裂,破 損,損傷等が認められない場合には,漏水試験を実施し評価を行う。 【止水機構の漏水量評価】

止水機構からの漏水量評価を以下の3ケースについて評価を実施した。 評価の結果,隣接する非常用海水ポンプの安全機能に影響を与える浸水深 ではなかった。評価結果を第1-22表に示す。

<ケース1>

1次止水機構のみに期待するケース

<ケース2>

1次止水機構に加え,2次止水機構を設置した場合 <ケース3>

1次止水機構の止水板1枚の機能喪失+2次止水機構の止水膜が喪失した場合(想定を超えた損傷ケースによる評価)

<評価条件>

○継続時間 : 約10分 (取水口前面)





第1-62図 海水ポンプ室浸水深エリア

```
5条 添付21-106
```

	第1-22表	1 次止水機構及び2 次止水機構の漏水量	L評価結果
	$[f - \lambda 1]$	[7-32]	[と ニー イ]
	1 次止水機構のみに期待するケース (第 520 回審査会合時の説明内容)	1 次止水機構に加え,2 次止水機構を設置し た場合	1 次止水機構の止水板 1 枚の機能喪失+ 2 次止水機構の止水膜が喪失した場合
戡	1次止水機構の止水板1枚(2m)の機能が喪失した場合の敷地の浸水深を評価する。(開口部は止水板がない場合の鋼製防護壁と底面戸当りの隙間部(最大170mm)から評価した。)	ケース1にて止水板から漏水した水が2次止 水機構で確保可能か評価する。	1次止水機構の止水板1枚(2m)の機能喪失+ 2次止水機構の止水膜の喪失を想定した場合 の敷地の浸水深を評価する。(開口部は止水板 がない場合の鋼製防護壁と底面戸当りの隙間 部(最大170mm)から評価した。)
影	③R職プレート ③B時プレート 通水路路 止水版市機能 止水版市機能 止水板が機能 加水化版	(T.P. + 20m)から設置地盤標高(T.P. + 20m)から設置地盤標高(T.P. + 20m)から設置地盤標高(T.P. + 20m)から設置地盤標高(T.P. + 3m)を差し引いた値の静水圧(170kPa)に対して、試験圧力500kPa以上で確認しているため、止水膜市のの漏えいすることはなく1次止水機構からの漏えいすることはなく1次止水酸構からの漏えいすることはなく1次上水酸の酸能が物衝突影響、対策等は詳細設計段階で検討するが、「ケース3】に示したとおり、止水膜の酸能が喪失してもおり、止水膜の酸能が喪失してもおり、止水膜の酸能に影響ないことを確認している。	Ixukutu Ixukutu Ixuutu Ixukutu Ixuutu Ixuutu Ixuutu Ixuutu
漏水量/ 浸水深	止水板1枚喪失時の漏水量 3726m3/10分, 浸水深約1.6m(T.P.+3m盤より)		2次止水機構の止水膜が喪失した場合、1次 止水機構からの漏水が、そのまま敷地内に浸 水するため、漏水量及び浸水深はケース1に 同じとなる。

5条 添付21-107

1065

2. 施工実績

- 2.1 鋼製門型ラーメン構造
 - (1) 施工事例1: 鋼殻ブロックの施工事例(橋梁箱桁)

橋梁上部工の上下2段の鋼殻ブロックの施工事例

(3) 施工事例3:高速道路工事(高速道路株式会社)

2.2 直接定着式アンカーボルトの実績

発注者	基数	ボルト本数
国土交通省	193	4, 824
NEXCO/首都高速	18	430
地方自治体	41	1, 074
名古屋高速道路公社	244	6, 891
福岡北九州道路公社	45	1, 190
広島高速道路公社	37	856
総 計	578	15, 265

種別	アンカーボルト本数/	平面図
	基礎寸法	
実績 A	24 本/	3700 400, 2900 400, 400
	3600×3300	
	(1.85 本/m²)	400 400 3200 400 157 2886 351 157 2886 351 157 2886 351 157 2886 351 157 300 157 300
実績 B	30 本/	250 300
	3800×3600	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	(2.19 本/m ²)	
		250 2700 250 300 3200 300
実績 C	22 本/	
	3352×2800	100
	(2.34 本/m²)	
今回設計	48 本/	ت 15500 2250 11000 _2250
	12000×12000	2250
	(0.33 本/m²)	<u>955</u> 2250 11000 2250 15500 2800

基礎の規模に対するアンカーボルト本数の比較

(1) 施工事例1:国道工事(国土交通省)

アンカーボルトの仕様 D170×L3,960mm-56本,D150×L3,620mm-22本,D130 ×3,310mm-22本 (2) 施工事例2:臨港道工事(国土交通省)

アンカーボルトの仕様 D150×4,300mm-40本

3. 地中連続壁基礎に関する設計基準類

地中連続壁基礎に係る設計基準としては,道路橋示方書・同解説(公益 社団法人 日本道路協会),また施工の観点からの基準として地中連続壁基 礎工法施工指針(案)(地中連続壁基礎協会)に代表される。

(1) 道路橋示方書·同解説Ⅳ下部構造編(公社法人日本道路協会:平成24 年3月)

道路橋下部構造の技術基準として,各種基礎の設計手法等がとりまとめ られており,橋梁下部構造以外の土木構造物の基礎においても,同基準を 参考として計画・設計している。

(2) 地中連続壁基礎工法施工指針(案)(地中連続壁基礎協会:平成14年 7月)

道路橋示方書・同解説IV下部構造編に基づいて設計された地中連続壁基礎の施工に適用される指針。地中連続壁基礎の品質を確保するための施工 方法等が記載されており、これらを踏まえた設計とする必要がある。

4. 参考資料

鋼製防護壁ブロック架設方法のステップ図を第4-1図~第4-4図に 示す。



- 地中壁連続壁基礎上部にアンカーボルトを設置する。
- 所定位置に設置する必要があるため,基礎上部にはフレーム 架台を設置し,据付精度を確保する。



第4-1図 Step.1 アンカーボルトの設置



• 頂版部配筋及びコンクリート施工後に、1段目及び2段目の 支柱部ブロックを架設する。



• 支柱部中詰鉄筋めコンクリートを施工する。

第4-2図 Step.2 支柱部ブロック設置・中詰鉄筋めコンクリートエ



- 取水口隔壁上など上載荷重による影響を最小限にできる箇所 にジャッキを配置し1段目の支間部ブロックを架設する。
- 架設時には、1段目死荷重によるたわみ量及び2段目以降の 構造系の変化を考慮した逐次剛性と死荷重によるたわみ量を あらかじめ上げ越しする。
- 各段の架設完了後に全体の出来形・反りが所定の寸法内に収 まるよう,事前に綿密な架設計画を立案しておく。



- 各層の架設完了後,支柱部・支間部に予め設けたポイントの座標を計測する。
- 管理値から逸脱した場合は、取水口隔壁上や連壁基礎上端 など、必要な地耐力が確保できる箇所に反力受け構を設置 し、ジャッキを用いて調整し管理値以内に納める。

第 4-3 図 Step.3 ブロック架設工



※ 取水口頂版スラブの耐荷重は、別途、鋼殻の仮受けが可能であることを確認済みである。



第4-4図 ジャッキによる仮受け状況(イメージ)



- ・各層の架設完了後、支柱部・支間部に予め設けたポイントの座標を計測する。
- ・管理値から逸脱した場合は、取水口隔壁上や連壁基礎上端など,必要な地耐力が確保できる箇所 に反力受け構を設置し,ジャッキを用いて調整し管理値以内に納める。

第 4-5 図 上げ越し管理(イメージ)



完成後は全体の出来形測定を実施し、所定の精度内に収まっていることを確認する。

第 4-6 図 Step.4 完成